

令和 2 年度 決算説明資料

< 内 容 >

- I 総 括..... 1 頁
- II 主要な施策の成果..... 37 頁
- III 財 政 状 況..... 133 頁
- IV 事 務 報 告..... 167 頁

立 川 市

主管課名は、令和3年4月1日現在の組織名に対応
して、表記してあります。

総 目 次

I	総 括	1
1	令和2年度当初予算の編成	3
2	取り組み状況	5
3	財政収支の概要	21
4	各種財政指標	28
5	行財政改革の取り組み	31
6	令和2年度決算の総括	32
II	主要な施策の成果.....	37
1	子ども・学び・文化	39
	（1）子ども自らの育ちの推進	42
	（2）家庭や地域の育てる力の促進	44
	（3）子育てと仕事の両立支援	46
	（4）配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援.....	48
	（5）学校教育の充実	50
	（6）教育支援と教育環境の充実	52
	（7）学校・家庭・地域の連携による教育力の向上.....	54
	（8）生涯学習社会の実現	56
	（9）スポーツの推進	58
	（10）文化芸術の振興	60
	（11）多文化共生の推進	62
2	環境・安全	65
	（12）持続可能な環境の保全	68
	（13）ごみ減量とリサイクルの推進.....	70
	（14）下水道の管理	72
	（15）豊かな水と緑の保全	74
	（16）防災・災害対策の推進	76
	（17）生活安全の推進	78
3	都市基盤・産業	81
	（18）良好な市街地環境の形成	84
	（19）総合的な交通環境の構築.....	86

(20) 道路環境の整備	88
(21) 広域的な魅力の創出と発信.....	90
(22) 多様な産業の活性化	92
(23) 地域に根ざした働く場の創出.....	94
(24) 都市と農業の共生	96
4 福祉・保健	99
(25) 地域福祉の推進	102
(26) 健康づくりの推進	104
(27) 豊かな長寿社会の実現	106
(28) 障害福祉の推進	108
(29) 生活保障の充実	110
(30) 社会保険制度の安定運営	112
5 行政経営・コミュニティ	115
(31) 市民活動と地域社会の活性化	118
(32) 男女平等参画社会の推進	120
(33) 積極的な情報の発信と共有	122
(34) 計画的な自治体運営の推進	124
(35) 公共施設マネジメントの推進	126
(36) 持続可能な財政運営の推進	128
(37) 職場力の強化と職員力の向上	130
III 財政状況.....	133
1 歳入歳出決算額会計別比較表	136
2 一般会計歳入歳出決算額款別比較表.....	138
3 一般会計歳出決算額性質別比較表.....	140
4 歳出決算額会計別節別比較表	142
5 市税決算額の推移	152
6 一般会計歳入歳出決算額年度別推移表.....	154
7 主要税目年度別推移表	155
8 4基金残高推移表	156
9 市の債務残高の推移	157
10 立川市の財政指標	158
引き上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費	164
その他社会保障施策に要する経費	
都市計画税が充てられる経費.....	165
森林環境譲与税等が充てられる経費	165

IV	事務報告.....	167
1	沿革	169
2	位置	169
3	面積	169
4	世帯及び人口	169
5	総合政策部	169
6	行政管理部	173
7	財務部	189
8	市民生活部	204
9	産業文化スポーツ部	221
10	子ども家庭部	231
11	福祉保健部	238
12	まちづくり部	265
13	環境下水道部	276
14	公営競技事業部	290
15	会計課	294
16	教育部	295
17	議会事務局	316
18	選挙管理委員会事務局	318
19	監査委員事務局	322
20	農業委員会事務局	323
21	その他	326

I 総 括

1	令和2年度当初予算の編成.....	3
2	取り組み状況.....	5
3	財政収支の概要.....	21
4	各種財政指標.....	28
5	行財政改革の取り組み.....	31
6	令和2年度決算の総括.....	32

I 総 括

1 令和2年度当初予算の編成

(1) 経営方針の作成

- 令和2年度の経営方針は、市長公約や第4次長期総合計画、行政評価の結果を勘案した上で、今後における行政経営の指針として整理し、予算編成に向けた「市長の命」として明らかにするもので令和元年9月に作成しました。
- 令和2年度は、第4次長期総合計画・後期基本計画の新たな5年間のスタートを切る重要な年度であり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする未来への継承に向けたイベント等が行われる年度でもありました。一方、2025年問題や都市インフラの老朽化対策や公共施設の再編を具体的に進めていくなど、これから訪れる時代の変革期の序章となるとの時代認識により、多様な主体と連携しあうネットワーク型社会に向け、情報の共有や地域資源の有効活用により、地域や組織の枠を超えた連携を進め、自治会をはじめとした地域団体を支援しつつ、安全・安心のまちづくりを推進する必要がありました。

このようなことから、「積極的なシティプロモーション」、「持続可能な施策の展開」、「多様な主体との連携」という3つの視点を重視し、第4次長期総合計画の5つの政策に取り組むこととしました。
- 重点改革事項として、「公有財産の有効活用」、「民間委託等の推進」、「受益者負担の適正化」、「業務の効率化」などに取り組むこととしました。

(2) 予算編成方針の作成

- 「市長の命」として明らかにされた「令和2年度経営方針」を踏まえ、予算編成を行うこととし、経営方針で示した第4次長期総合計画の5つの政策、「子ども・学び・文化」「環境・安全」「都市基盤・産業」「福祉・保健」「行政経営・コミュニティ」における各重点取組施策に取り組み、各施策目的の実現につなげていくこととしました。

(3) 予算編成の取り組み

- 予算編成を進めるにあたっては、今後の少子高齢化とともに人口が減少する社会の中で、市税を含めた市の一般財源をこれまで以上に確保することは難しい状況であり、歳出においても、幼児教育・保育の無償化の取り組みなどにより、引き続き社会保障関係経費は増加していくものと見込むことから、経常経費の圧縮に努めることが急務となっており、市民生活に直結するものや法的整備が必要なものを優先するなど、施策の優先順位を厳しく精査するとともに、全事務事業に対して査定を実施することとしました。

また、今後の人口減少・少子高齢化を見据えた世代を超えて選ばれるまちをつくるための取り組みを進めつつ、新たな行政需要にも対応する必要もあるため、既存事業の見直しと合わせて、より効果・成果の期待できる事業などへの転換・再構築を図っていくものとし、持続可能な財政基盤を確保しつつ、限られた資源を効率的・効果的に配分するために、行政と市民との協働が不可欠との視点を基本とし、従来手法にとらわれることなく、すべての施策・事務事業を厳しく検証し、徹底的な見直し・工夫を行い編成するものとししました。

(4) 当初予算の作成

令和2年度一般会計の予算規模は793億円で、平成31年度当初予算比38億円、5.0%の増となり、3年連続で過去最大となりました。

歳入では、個人市民税は、給与所得者の納税義務者が増加していることから、前年度に比べ増額、法人市民税は、交付税原資化に伴う税率の引き下げの影響から、減額となりました。固定資産税は、土地については、税の負担調整措置の影響から、また、家屋については、宅地開発地区家屋や非木造家屋の新築が堅調なことから増額となりました。償却資産については、既存資産の経年減価及び除却等により減額となりました。市税全体では前年度とほぼ同額となりました。

次に、各種交付金では、利子割交付金は、信用金庫において個人の定期性預金の減少が続いていることから、引き続き支払われる預貯金利子が減ると見込まれること等により2百万円の減額、配当割交付金は、源泉徴収選択口座に支払われる配当等が減ると見込まれることから、9百万円の減額、株式等譲渡所得割交付金は、個人投資家の上場株式等の売買代金が減少すると見込まれること等から、3千万円の減額となりました。法人事業税交付金は、税制改正による制度創設に伴い皆増、地方消費税交付金は、消費税率の引き上げによる大幅な増のほか、暦日要因による増が見込まれることから、9億8千万円の増額、自動車取得税交付金は、税制改正による自動車取得税の廃止に伴い、7千万円の減額、環境性能割交付金は、年度を通じての課税となったことにより、4千万円の増額となりました。

国庫支出金は、学校施設環境改善交付金や参議院議員選挙事務、幼稚園就園奨励費などが前年度に比べ減額になったものの、施設型給付費（保育）や施設等利用費（幼児教育）、公立学校施設整備費負担金（若葉台小学校新校舎建設）などが増額となったことなどにより11億7千万円の増額となりました。

都支出金は、防災機能強化のための公立学校施設トイレ整備支援事業や市町村土木補助事業（武蔵砂川駅周辺地区道路整備）などが前年度に比べ減額になったものの、施設型給付費（保育）や施設等利用費（幼児教育）、国勢調査などで増額となったことなどにより5億9千万円の増となりました。

繰入金は、公共施設整備基金や清掃工場建設等基金、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金、地域づくり振興基金、再編交付金事業基金の取崩しを計上し、3億9千万円の増額となりました。

市債は、南砂小学校大規模改修事業や第一中学校改修事業、58街区合築施設整備事業、中学校便所改修事業、小学校便所改修事業、第五小学校大規模改修事業などが前年度に比べ減額となったものの、小学校統合建替事業や第四小学校中規模改修事業、新清掃工場建設事業、第七小学校大規模改修事業、立鉄中付第2号線整備事業、第八分団詰所改修事業などが増額となったことにより8億円の増額となりました。

諸収入の収益事業収入については、1億円増額の2億円とし、公共施設整備基金に積み立てることとしました。

歳出については、目的別では、総務費、民生費、衛生費、労働費、土木費、教育費が前年度に比べ増額となり、議会費、農林費、商工費、消防費、公債費が減額に、予備費は同額となりました。

増額の主なものは、民生費が、介護保険事業へ繰出や施設型給付費（保育・私立保育所分）、訓練等給付費施設入所通所費助成などにより3.7%、教育費が、若葉台小学校新校舎建設工事や第七小学校大規模改修工事、施設等利用費（幼児教育）、第四小学校中規模改修工事、学校間ネットワーク構築・運用事業委託料などにより21.2%、総務費が、住民情報システム共同利用サービス提供

業務委託料（導入業務）や公共施設整備基金積立金などにより 8.4%、衛生費が、新清掃工場整備工事や個別予防接種委託料などにより 9.1%、土木費が 1.0%、労働費が 1.1%、それぞれ増額となりました。

一方、消防費が 4.1%、公債費が 25.0%、商工費が 14.4%、農林費が 38.5%、それぞれ減額となりました。

性質別では、人件費や扶助費、物件費、補助費等、積立金、投資及び出資金貸付金、投資的経費が前年度に比べ増額となり、公債費や維持補修費、繰出金が減額に、予備費は同額となりました。

増額の主なものは、扶助費が、施設型給付費（保育・私立保育所分）や訓練等給付費施設入所通所費助成、医療扶助、施設等利用費（保育）などにより 1.8%、物件費が、住民情報システム共同利用サービス提供業務委託料（導入業務）や学校間ネットワーク構築・運用事業委託料、個別予防接種委託料などにより 4.1%、人件費が、会計年度任用職員制度の導入に伴う賃金から報酬への移行や期末手当の増額などにより 9.8%、投資的経費が、若葉台小学校新校舎建設工事や第七小学校大規模改修工事、新清掃工場の整備工事、第四小学校中規模改修工事などにより 16.8%、補助費等が、下水道事業会計負担金が公営企業会計への移行による皆増や施設等利用費（幼児教育）などにより 42.8%、投資及び出資金貸付金が、下水道事業会計出資金が公営企業会計への移行により皆増となったことなどにより 522.1%、積立金が 125.0%、それぞれ増額となりました。

一方、繰出金は、下水道事業への繰出金が補助費等と投資及び出資金・貸付金へ移行し皆減となったことや国民健康保険事業への繰出金が減になったことから 19.9%、公債費が 25.0%、維持補修費が 5.3%、それぞれ減額となりました。

2 取り組み状況

【新型コロナウイルス感染症への取り組み】

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、単に「感染症」という。）の感染拡大に伴い、国における緊急事態宣言等の発出や東京都の要請等により、一時的な施設の利用休止や事業の中止・縮小などの対策の必要がありました。

また、市民生活や社会活動全般においても多大な影響があり、この難局を“オールたちかわ”で総力をあげて乗り越えるべく、令和 2 年 5 月 20 日に「立川市新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対応方針」を定め、その後も、国や東京都の動向、社会情勢の変化に合わせ、8 月 28 日に第 2 弾、令和 3 年 2 月 10 日に第 3 弾を定めて対応してきました。一連の対策の中では、「特別定額給付金」や「子育て世帯への臨時特別給付金」、「新型コロナウイルスワクチン接種」などの国制度への的確な対応をはじめ、「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」などによる地域医療に対する支援や PCR 検査センターの設置、「立川市市民生活支援給付金」などによる市民に対する支援、子育て世帯に対する支援、介護・福祉サービス事業者への支援、中小事業者・商店街（会）等への支援、自治会に対する支援、保育園や学校に対する支援、地域公共交通事業者への支援、学校における GIGA スクール構想の前倒し対応、電子図書館サービスの導入など、多角的かつ重層的に取り組んできました。財源としては、国の地方創生臨時交付金や東京都の補助金などを積極的に活用するとともに、財政調整基金や決算剰余金などを活用して対応しました。また、今後、複数年にわたって感染症対策事業を展開していくことが予想されたことから、新型コロナウイルス感染症対策基金を創設しました。

【分野別の取り組み状況】

（１）子ども・学び・文化

① 子ども自らの育ちの推進

子どもの権利の尊重では、「こどもとおとなのほしあい in 市議会議場」等のイベントが中止となりましたが、第４次夢育て・たちかわ子ども 21 プランの小中学生向け概要版を市内小中学校へ配布するとともに、「こども委員会」では、子どもたちが「動物の保護活動」をテーマに話し合い、活動の発表を動画に収めて関係者へ配布するなど、子どもの権利に関する周知や意見表明などの機会を確保しました。

地域における子どもの居場所づくりでは、各施設や事業実施の際には感染症対策を強化するとともに、児童館では、ランドセル来館利用者を特別保育制度として児童を受け入れるなど、状況に応じて、柔軟な対応を行いました。

青少年の育成・支援では、青少年健全育成地区委員会や子ども会が、コロナ禍においてオンライン工作や映画鑑賞に企画を変更して実施したほか、年少リーダー研修は八ヶ岳での宿泊研修を中止し、デイキャンプ等を代替研修とするなど、開催できる内容へ変更して実施し、地域の中で子どもの育ちを支援しました。

② 家庭や地域の育てる力の促進

母と子どもの健康支援では、すべての産婦に対して、産後うつ病質問票（EPDS）を活用した健康状態の把握等を行うとともに、新たな育児パッケージの配布事業や妊婦サポート面接、医療機関等との連携を通じて、健康状態の的確な把握に努めました。乳幼児健康診査では、緊急事態宣言発出時の一時中断後に、これまでの集団健診に加え、個別健診を併用し、乳幼児の健全な育成に寄与しました。子どもインフルエンザ予防接種助成では、季節性インフルエンザの発病と重症化の予防を行うとともに、１歳の誕生日を迎える子どもがいる家庭を対象にアンケートを送付し、状況を把握した上で育児パッケージを配布しました。また、面接を受けた多胎育児中の家庭が、乳幼児健診や予防接種などに参加するため、移動支援に活用できる商品券を支給しました。

家庭や地域における子育ての推進では、子育て応援ブックの発行や子育て講座、交流会等の開催により保護者の不安軽減や育児の孤立防止につなげるとともに、子育てひろばや育児支援ヘルパー、ファミリー・サポート・センターなどの各事業は、感染症対策を行った上で実施し、不安を抱える保護者に対して寄り添った相談・支援を行うことができました。また、多胎児家庭に対しては、令和３年１月から育児支援ヘルパーの利用期間及び利用回数を充実させました。

感染症への対応としては、小学校等の臨時休業の影響を受けた子育て世帯に対し、児童一人当たり１万円の子育て世帯への臨時特別給付金を給付しました。加えて、感染症への不安を抱えながら妊娠期を過ごし出産に臨んだ保護者に対し、対象となる新生児一人当たり５万円の特別給付金を給付しました。

③ 子育てと仕事の両立支援

保育施設の量と質の確保では、民営化した栄保育園と柴崎保育園に対し、園舎建替えの施設整備費補助を行い、工事が完了した栄保育園は２９名の定員を拡大しました。令和３年４月１日時点の保育園待機児童は２６名で、ほぼ解消されました。感染症対策では、保育施設等に対し衛生用品の購入等を支援するとともに、緊急事態宣言中の登園自粛要請時と臨時休園等の場合は、保育料の減額等を行い、安心した保育環境の維持に努めました。

学童保育所の量と質の確保では、待機児童対策として、直営学童保育所では、６か所で３６名の

定員弾力化を行うとともに錦第三学童保育所で6名の定員を拡大し、また、民間学童保育所では、6か所で19名の定員弾力化と、定員70名の錦第四学童保育所を新設したほか、サマー学童保育所を3校で実施しました。令和3年4月1日時点の待機児童は245名でした。また、感染症拡大防止として衛生用品の提供を行い、安心した保育環境の維持に努めました。

保育サービスの推進では、2か所の病児保育や子ども未来センターでの一時預かり事業では、コロナ禍の影響で利用人数は減少したものの、事業を継続して実施するなど、育児に対する保護者負担の軽減に寄与しました。また、保育施設の入園選考では、AIによる入園選考システムを導入し、効率的な業務の遂行と保護者サービスの向上に努めました。

④ 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援

乳幼児期から青年期までの子どもへの途切れのない成長支援では、老朽化したドリーム学園について、必要となる機能や施設整備の方向性を検討した上で、「ドリーム学園のあり方」を策定しました。医療的ケア児支援として、アンケートや事業所調査をまとめるとともに、関係者会議の開催を通じて、関係機関の連携や支援の向上につながりました。発達相談や発達支援親子グループの開催、保育園や幼稚園等への巡回保育相談などにより、保護者の育児不安の軽減に寄与しました。本人や保護者の意向を尊重した就学相談により、就学先等に対する不安解消に努めました。

配慮を必要とする家庭への支援では、ひとり親家庭等に対して、国や東京都の補助金を活用して給付金等を支給し、生活の安定に寄与しました。児童虐待の通告を受理したケースについては組織的かつ迅速に検討・対応し、児童の安全確保につながりました。保育園・幼稚園等に通園しておらず、何らかの継続的支援を受けていない乳幼児を抱えたひとり親家庭等に定期的に訪問することにより、子どもたちの安定した生活の確保につながりました。保護者が抱える子どもの養育上、教育上の不安等や子ども自身の悩みについて、相談員が面談や電話により改善の手助けをするとともに、学校からの要請に基づいて学校を訪問し、授業観察や指導・支援についての助言を行うことで、児童・生徒への理解や配慮が進みました。

⑤ 学校教育の充実

学力の向上では、教員の各種研修会や校内研究の実施により、専門性や指導力、学級運営能力の向上を図るとともに、小中学校教育研究会で研究報告書を作成し、それを全学校で共有し授業改善等を進めました。中学校教科用図書については、教科用図書の採択にかかる調査研究を行いました。少人数指導員等の配置や地域人材による放課後等の補習授業、民間教育事業者による学習教室を実施し、習熟の程度に応じた学力向上に取り組みました。小学校英語教育の教科化及び外国語活動の増加に対応するため、外国語指導助手の派遣を拡充するとともに、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」に若葉台小学校の6年生が参加し、体験型英語学習を実施しました。

豊かな心を育む教育の推進では、「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」をオンラインにより開催し、コロナ禍における学校生活の様子やタブレットPCの効果的な活用方法などについて意見交換を行いました。修学旅行等の宿泊行事を中止とした学校について、宿泊を伴わない代替行事を実施しました。

体力の向上と健康づくりの促進では、新学校給食共同調理場の整備運営事業者の募集・選定手続きを行い、落札者を決定・公表するとともに、建設予定地（国有地）で樹木伐採や不発弾調査等を行うために、財務省と管理委託契約を締結したほか、配送対象校に必要な施設改修の設計を進めました。

⑥ 教育支援と教育環境の充実

特別支援教育の推進では、学校生活で支援を要する児童・生徒の教育的ニーズにあわせて臨時指導員や介助員、看護師を派遣するとともに、小学校において、知的障害学級を7校に、特別支援教室「キラリ」を19校に設置するなど、適切な指導・支援を行ったほか、第二小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設するための環境整備を行いました。中学校において、知的障害学級を3校に、特別支援教室「プラス」を7校に設置するとともに、第一中学校・第二中学校に特別支援教室を導入するための環境整備に取り組みました。

学校運営の充実では、学校支援員や通訳協力員等を小中学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカー等の「いじめ・不登校等対応チーム」により、児童・生徒の教育機会の確保に取り組みました。また、副校長補佐や中学校部活動指導員等を配置するとともに、南部地域に設置した学校共同事務室に加え、新たに北部地域の2か所に学校共同事務室を設置するなど、業務負担の軽減、効率的な運営につながりました。

教育環境の充実では、GIGAスクール構想に基づき、小学校4年生から6年生までの児童、全中学校生徒及び教職員に1人1台タブレットPCを配備し、教育ICT環境の整備を行うとともに、全小学校体育館への空調機の設置、中学校防犯カメラシステム改修工事等を実施しました。若葉台小学校新校舎建設工事は令和3年2月末に工事が完了し、年度末に新校舎への引っ越しを行いました。

⑦ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

ネットワーク型の学校経営システムの構築では、地域と学校が協働して立川市民科等の各種事業を推進し、小学校において認知症サポーター養成講座を新たに実施しました。

幼保小中連携の推進では、文化的行事等の合同実施、小中連携外国語活動及び小学校6年生による中学校授業・部活動体験を実施したことにより小中連携の取り組みが進みました。

児童・生徒の安全・安心の確保では、通学路安全プログラムに基づき、小学校6校において、学校・保護者・交通管理者・道路管理者等が合同で安全点検を行い、危険箇所等を地域安全マップに反映させ、注意喚起を行いました。通学路安全対策検討委員会において、緑町地区の新小学1年生への付き添い型の見守りの対応を行うとともに、若葉町地区の五日市街道及び若葉大通りの主要横断箇所に「交通ルール指導員」を配置しました。

⑧ 生涯学習社会の実現

学習情報の発信では、たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」を年4回発行し、また、視覚障害者向けに音声版を発行しました。

学習の場と機会の提供では、たちかわ市民交流大学において、行政企画事業に加え市民・各種団体・地域学習館運営協議会などが講座事業を実施するとともに、地域学習館においては様々な事業に取り組みました。また、錦学習館冷暖房機の改修工事を行うとともに、学習等供用施設では、利用者の安全を考慮して非常用照明器具や自動ドア、空調設備等の修繕を行いました。

地域情報拠点としての図書館の運営では、新しい生活様式に対応した取り組みとして、電子図書館を導入し、時間や場所に制限されることなく読書を楽しめる環境を整えました。中央図書館では地区図書館をバックアップするとともに、隣接8市の図書館と相互利用を行うことにより図書館利用機会を増やし、市民の学習意欲の向上に寄与しました。地区図書館においては、的確な選書や時宜に応じた企画展示を実施しました。

⑨ スポーツの推進

ライフステージに応じたスポーツの推進では、高齢者を対象にした体力アップ体操教室や子ども

たちを対象にした小学生姿勢教室、障害のある人もない人も共に参加できるチャレンジスポーツ教室、障害者施設への訪問とオンラインでの教室などを開催し、身近な場所でスポーツができる環境づくりに努めました。

交流と連携による地域スポーツの推進では、市民体育大会を実施するとともに、地域スポーツ教室を実施するなど、スポーツに取り組む意識向上などにつながりました。地域のスポーツ団体が実施するスポーツ教室や、立川市体育協会が実施した競技団体の指導者育成のための事業に補助金を交付しました。

スポーツ環境の充実では、泉市民体育館のプール室コンクリート補修に着手するとともに、ランニング走路改修工事を実施したほか、柴崎市民体育館においては、劣化診断調査を実施し、今後の施設環境整備の検討資料としました。練成館の今後必要となる機能や施設整備の方向性については「練成館のあり方」を策定し、効率的・効果的なスポーツ環境の整備に向けた検討を進めるとともに、錦町庭球場人工芝張替工事や立川公園野球場の改修設計を進めました。

⑩ 文化芸術の振興

文化芸術に触れる機会の充実では、「立川シアタープロジェクト」は一部中止となりましたが、各種ワークショップ等を行うとともに、立川市地域文化振興財団の事業では、市民会館をはじめ市内各所で文化芸術鑑賞の機会を工夫して創出したほか、小学校訪問事業などを展開しました。市民会館においては、Wi-Fiにかかるネットワーク整備やピアノ保管庫空調機設置、西側路面の改修など、安全で快適な利用環境づくりを進めるとともに、大・小ホールの利用料の減額を行い、主催団体の支援を実施しました。

文化芸術活動の発信・支援では、立川よいと祭りとたちかわ楽市が中止となる中、「ファーレ立川アートミュージアム・デー」を秋に開催し、「ウィズコロナ時代のアートのあり方」についてのトークイベント等を実施しました。「立川文化芸術のまちづくり協議会」については、新たに感染症対応の経費も文化団体に補助しました。

伝統的文化の継承では、市史編さんの広報紙「たちかわ物語」の発行、オンラインによる講演会の実施、資料編「近世1」「近代2」及び「柴崎の口承文芸」の刊行などを行うとともに、埋蔵文化財の保護に伴う遺跡調査のほか、国庫補助事業として継続している普済寺所蔵の国宝六面石幢の移設・保存修理について、所有者、国、東京都と協力して支援しました。市の歴史文化遺産である資料を適切に後世へ保存、公開活用等ができるように、歴史民俗資料館内のくんじょう消毒や必要な修繕等を実施しました。

⑪ 多文化共生の推進

多文化共生意識の向上と多様な文化の理解では、外国人向けの生活相談、多言語情報提供、通訳ボランティアバンク等の事業を行いました。世界ふれあい祭や多文化交流事業等の事業は中止となりました。生活相談も対面による受付が困難になりましたが、令和2年11月から電話での受付・相談を始めました。令和2年度中のサンバーナディノ市への派遣とサンバーナディノ市からの受入は中止になり、令和3年度の派遣も中止になったため、募集も中止となりました。

外国人が住みやすいまちづくりでは、第4次多文化共生推進プランを策定し施策を推進しました。行政パンフレットや申請書類を多言語に翻訳することで、行政サービスへの理解が促進され、円滑な申請等につながりました。外国人のための日本語教室は、4月から8月まで休講としましたが、9月以降は希望者にはオンラインでも授業を実施し、外国人市民等に日本語や日本文化を学習する機会を提供しました。

(2) 環境・安全

⑫ 持続可能な環境の保全

環境に配慮した活動の推進では、省エネチェックシートを作成し、家庭で楽しみながら取り組むことができる省エネ行動メニューにチャレンジすることで、地球温暖化防止の意識向上に寄与しました。事業所のCO₂排出量削減のため、中小企業の省エネルギー施設改修に対し補助金を交付し、事業者の省エネルギーの取り組みを支援しました。

生活環境の保全では、喫煙対策として立川駅周辺の啓発活動、巡回キャンペーン、特定地区内の清掃を継続し、特定地区内の路上喫煙禁止の啓発を行うなどとともに、損傷が著しい路面表示シートや立川駅周辺の掲示物の貼り替えを行ったほか、特定地区内の歩きタバコポイ捨て及び受動喫煙対策のため、立川駅南北に1か所ずつ公衆喫煙所を設置しました。空家等対策計画を策定し、令和3年度からの具体的な取り組みが定まりました。市民等から通報のあった管理不全空家等は所有者へ改善を促し、認定した特定空家等の除却が進みました。昭和58年以前に建てられた分譲マンションの管理状況の届出を受理・助言したことにより、良好な住環境の確保などにつながりました。

公害の防止では、法令に基づき丁寧に指導助言を行うことで、問題解決につながりました。また、各種調査等では環境汚染の状況を公表することにより、市民の安全で快適な生活環境の確保につながりました。市内定点8か所の空間放射線量や、清掃工場の焼却灰や空間放射線量等を測定し、公表しました。

⑬ ごみ減量とリサイクルの推進

家庭ごみ減量の推進では、家庭ごみを円滑に収集するとともに、ごみ減量に向けた啓発について、感染症の影響により非接触型の啓発活動を中心に取り組み、令和2年度の燃やせるごみは、平成19年度に比べて、43.1%減少しました。また、ロール式指定収集袋の切り離しセットの試行販売を継続するとともに、ばら売りの販売店を拡充したほか、新たにインターネットによる粗大ごみ収集受付を開始しました。

事業系ごみ減量の推進では、一般廃棄物収集運搬業許可業者への指導・監督、排出事業者への指導・助言を行いました。食べきり協力店による食品ロスの意識啓発等について、事業者と連携し取り組んだことにより、事業系ごみの減量につながりました。

安定したごみ処理では、新清掃工場整備において、工場棟などの建設工事に着手し、運営事業の準備を進めるとともに、緩衝帯等の基本設計に着手しました。現清掃工場では焼却炉・設備に関する保守点検等の維持管理業務をはじめ、老朽化や機能維持・回復に対応した設備の整備補修を行うなど、ごみ焼却処理の安全性・安定性の確保に努めるとともに、周辺自治会と継続的に話し合いを行いました。再資源化施設実証導入の取り組みについては、情報収集に努めました。総合リサイクルセンターについては、施設の安定稼働のため設備の保全・補修を行うとともに、設備長寿命化計画を策定し、主要設備の更新スケジュールや施設の延命化についてまとめました。また、二次電池が起因と思われる火災の被害を最小限に抑えるため、自動で初期消火を行う散水設備を導入しました。

⑭ 下水道の管理

公共用水域の水質向上では、錦町下水処理場から北多摩2号水再生センターにシールド（トンネルを掘り壁を作る）が到達するとともに、錦町下水処理場内に下水送水施設地下躯体を建設し、流域編入事業が進捗しました。また、下水道法に定める特定事業場に対して水質調査や現場立会いによる改善指導を行うとともに、排水設備等の届出やまちづくり指導要綱に基づく指導を行いました。

雨水対策では、残堀川流域において、市道 2 級 25 号線の新規道路整備にあわせて雨水枝線埋設工事を実施したほか、西砂川第 1 排水区の雨水枝線実施設計を行いました。空堀川流域では、東京都と立川市、東大和市、武蔵村山市で連携し、流域下水道雨水幹線整備に向け東京都が基本設計を実施しました。また、既存雨水枿等の改良や雨水浸透施設の清掃を行い、浸透能力を確保する取り組みを引き続き進めました。

適正な施設管理と安定した下水道経営では、地方公営企業法に基づく会計処理を開始したほか、下水道事業経営戦略を策定しました。下水道総合計画を改定し、今後 5 年間の事業を位置付けるとともに、下水道管路施設長寿命化計画に基づき、緑川幹線改築（更新）第 3 期工事に着手したほか、緑川幹線改築（長寿命化対策）第 3 期工事や不明水調査、管きょ等の適正な維持管理を行いました。

⑮ 豊かな水と緑の保全

自然とのふれあいの創出では、小学校等に地域の環境リーダーを派遣し、体験型の環境学習プログラムを提供するとともに、「立川いきものデータベース」の作成や緑化推進協力員による「花いっぱい運動」を通じ、自然とのふれあいの機会づくりやまち並みの形成に寄与しました。

公園の維持管理では、施設等の機能維持のため、施設修繕や清掃等の管理を適切に行うとともに、曙三東公園等の公園台帳を整備したほか、遊具の点検を計画的に実施しました。園内灯の LED 化工事により、電気料の削減など効率的な管理運営につながり、また、公園等清掃美化協力員会が管理する公園では、清掃等の活動において協働し、清潔で安全な公園管理につながりました。立川公園整備については、立川市土地開発公社から用地の買戻しを行うとともに、根川緑道のせせらぎ水の供給方式について循環方式による設計を進めました。

水と緑の環境の向上と継承では、緑の基本計画を改定するとともに、玉川上水緑道・立川崖線樹林地など、都市に残された貴重な緑について、草刈や樹木のせん定等を行いました。保存樹木は、一部指定解除があったものの、464 本を指定しており、また、市内の貴重な緑を保全するため、武蔵野の面影を残す雑木林等を保護樹林地に指定するなど、生活環境の確保や樹林地の保全に努めました。

⑯ 防災・災害対策の推進

防災意識・地域防災力の向上では、感染症の影響により中止した三市二署水防訓練の代替として 5 日間の夜間訓練を実施するとともに、防災ハンドブック等を全戸配布したほか、立川駅前や一次避難所周辺の街路灯に無停電電源装置を設置し、災害時における夜間の安全性が高まりました。また、地域防災計画を修正しました。

防災活動の推進では、民間住宅耐震化事業として、簡易耐震診断やアドバイザー派遣、戸別訪問を実施し、助成制度の普及・啓発に努め、除却や建替えにも助成対象を広げるなど、耐震工事や建て替え工事の促進に努めました。緊急輸送道路沿道建築物の耐震化では、耐震診断 1 棟、耐震改修等 3 棟の助成を行いました。また、図上防災訓練を課題抽出型の訓練で実施し、災害時における体制の検討や対応マニュアル等の見直しにつなげるとともに、防災行政無線のスピーカーの交換等を進めたほか、大雨警報などの気象情報を自動配信できるように見守り配信システム改修を行いました。一次避難所の備蓄品の入替を行うとともに、新たにワンタッチテントなどの感染症対策に必要な物資を備蓄するなど、避難所機能の向上に努めました。

災害対策の推進では、災害医療・災害薬事コーディネーターが、市の総合防災訓練に参加するとともに、関係医療機関と協議し、緊急医療救護所を地域防災計画に位置づけることで、災害医療体制が強化されました。被災者生活再建システムを活用した庁内研修を実施しました。

⑪ 生活安全の推進

防犯の推進では、防犯意識の向上に向けて、立川見守りメールやホームページなどで犯罪・防犯に関する情報を発信しました。特殊詐欺被害を未然に防止するために、自動通話録音機の無償貸出をはじめとした警察と連携した取り組みや、公共施設等への啓発ポスター掲示などの、効果的な対策について、警察や関係機関と情報共有及び協議しつつ推進しました。

立川駅周辺地域の安全の向上では、立川駅南口地域安全ステーションを拠点として、指導員等の安全安心パトロールを年間 343 日間実施したほか、地域住民や事業者、警察等と協力したパトロールも実施しました。警察との連携を強化し、合同パトロールの際に暴力団排除のための風俗店へのローラー作戦の実施、夜間における違法駐車を取り締まりなどを実施しました。

交通安全の推進では、交通事故のない安全・安心なまちの実現を目指し、第 11 次交通安全計画の策定に取り組みました。小学校 3 年生対象の自転車安全運転免許証交付事業及び中学生対象のスクエアードストレイト方式による交通安全教室等は実施しましたが、感染症の影響により、その他の交通安全行事は限定的な開催となりました。街路灯等の LED 化により、電気料の削減など効率的な維持管理につながりました。立川駅北口のデッキエスカレーター設置工事に着手するとともに、立川駅南口デッキに設置してあるエレベーターを停電時にも稼働可能とするための改修工事に着手し、安全・安心な交通環境の推進に取り組みました。

消費者行政の推進では、悪質・巧妙で複雑多様化した消費生活相談が増加している状況に対応するため、令和 2 年度より消費生活相談員を 3 人から 4 人に増員し、相談体制を充実させ、消費者被害の未然防止に努めました。

(3) 都市基盤・産業

⑫ 良好な市街地環境の形成

地域の特性を生かした市街地の形成では、市道 2 級 25 号線の用地買収などを行い、武蔵砂川駅前広場の整備を完了したことから、引き続き本線の占用工事を進め、安全で円滑な交通の確保や道路環境の改善が進みました。

持続可能な都市の形成では、市民の意見を聞いたうえで、西国立駅周辺地域のまちづくり構想素案を作成することにより、今後の鉄道立体化にあわせたまちづくりへの検討が進みました。生産緑地地区について、都市計画変更を行うとともに特定生産緑地の指定手続きを進めたことにより、都市の農地の保全につながりました。「砂川中央北側地区まちづくり勉強会」に対しては、関係機関と連携して運営支援を行いました。また、立川基地跡地西側地区に整備予定の新学校給食共同調理場の建設用地について、関係機関と取得に向けた協議及び調整を進めました。指定道路図及び指定道路調書について速やかな更新に努め、的確な情報を提供することにより、適法な建築、維持管理につながりました。また、耐震改修促進法に基づいた耐震診断状況の公表を行いました。

⑬ 総合的な交通環境の構築

総合都市交通戦略の展開では、地域公共交通会議において、コロナ禍における鉄道、バス、タクシー等の運行状況について情報共有等を行うとともに、コミュニティバスについては、感染症の影響を考慮し、実証運行の検証の判断を延長することとしました。立川ターミナル整備計画(第 1 期)に基づき、前年度に引き続き立川ターミナル案内サイン等を整備しました。コロナ禍において著しく影響を受けている交通事業者に対し支援金を給付しました。市営駐車場は、下水道緑川幹線改築工事に伴い緑川第七駐車場を廃止しましたが、時間貸及び定期利用者に対し駐車場サービスを提供

したほか、百貨店等との提携やサービス券の発行を行い、立川駅周辺の交通渋滞の緩和と違法駐車
の減少につながりました。駐車場整備事業経営戦略を策定し、今後想定される修繕の計画を見込み
ました。

自転車活用環境の向上では、西武立川駅北口に新たな自転車駐車場の令和3年度中の開設に向け
準備を進めたほか、玉川上水駅周辺自転車駐車場の運用等について検討を進めました。市道1級6
号線(みのわ通り)、1級13号線(国営昭和記念公園北通り)、2級14号線(大山路)及び2級22
号線(青柳新道)の約3.35kmに自転車ナビマーク及びナビラインを整備しました。

㊦ 道路環境の整備

幹線道路の整備では、第四次事業化計画における優先整備路線に位置づけた立3・4・15号線、
立3・4・21号線整備について、事業認可取得後に物件調査等を進め、事業の進捗につながりまし
た。立鉄中付第1号線は、令和3年度中の事業認可の取得に向けて準備が進みました。立鉄中付第
2号線については、2回の告示を行いましたが、いずれも入札不調となったことから、令和3年度
に地元自治会や商店会と事業計画や施工方法等について協議調整を行うこととしました。

生活道路の整備では、市道1級7号線(立川駅南口)整備等工事について、繰越により2か年で
の工事が完了しました。また、生活道路拡幅事業計画に基づき、市道西1号線(林泉寺通り)の用
地買収と物件移転補償の交渉を行いました。

人にやさしい道路環境づくりでは、市道1級11号線(平成新道)延長約295mの視覚障害者誘導
用ブロック設置工事を実施し、安全な道路環境の向上につながりました。また、無電柱化推進計画
を策定し、市道1級1号線の埋設物調査等を進め、事業進捗につながりました。

適切な管理による道路機能の維持では、道路修繕計画に基づき市道1級10号線(すずかけ通り)
の路面補修工事を実施し、騒音・振動を軽減するとともに、中央線跨線道路橋の法定点検及び橋り
ょう長寿命化修繕計画の改定を行いました。また、地域団体等による道路区間の活用(占用)の考
え方に基づき立川南口まちづくり協議会においてベンチの設置やイベントの開催により賑わい創
出などに寄与しました。

㊧ 広域的な魅力の創出と発信

中心市街地の魅力と回遊性の向上では、58街区の市専有部の愛称について、「CotoLink/コトリ
ンク」に決定しました。また、令和3年度に行う情報発信拠点を運営する事業者の公募に向けたサ
ウンディング型市場調査を実施し、市場動向や参入意欲などを確認することができました。

観光資源を生かしたにぎわいの創出では、感染症の影響により、立川まつり国営昭和記念公園花
火大会やサンサンロード等で予定されていたイベントの多くが中止を余儀なくされましたが、SN
S等を活用した情報発信や民間施設と連携したおもてなしの体制づくり等、コロナ後を見据えた取
り組みを推進しました。また、東京2020大会に向けた取り組みでは、公益社団法人日本近代五種
協会と連携して近代3種日本選手権大会を開催したほか、市民一丸となってコロナ禍を乗り越える
ためのメッセージの発信と東京2020大会に向けた気運醸成を目的に「頑張ろう!!たちかわモザ
イクアートプロジェクト」を実施しました。感染症の影響により東京2020大会が1年延期となっ
たことから、実施を予定していた聖火リレーやホストタウンの取り組み、シティドレッシング、ゆ
かりのある選手を応援する競技観戦、コミュニティライブサイト、銘板及びマスコット像の設置等
は、令和3年度に延期をしました。コロナ禍によって、結婚関連イベントの延期や中止を余儀なく
されたカップルを応援するため、「立川市プレミアム婚姻届カップル応援キャンペーン」を開催し、
ホテル宿泊券やオリジナルグッズをプレゼントする企画を実施するなど、新たなプロモーションを

展開しました。立川商工会議所が進める立川MICEの実現に向け、立川や近郊エリアならではの特別な体験ができるツアーの開発や、これまで立川観光協会が担ってきた観光関連業務を含めた新たな運営組織の立ち上げに向けた準備等を進めました。

②② 多様な産業の活性化

商店街・個店・ものづくり産業の魅力の向上では、感染症の影響を踏まえ、商店街装飾灯の電気料を全額補助とし、組織の下支えを行ったほか、商店街が組織的に取り組む感染防止策を支援するため、消毒液の購入等の取り組みに対し、支援を行うとともに、マスク着用をお客様に呼び掛けるオリジナルポスターの作成・配布を行いました。くるりんスタンプラリーでは、お店の創意工夫等に着目し、市内店舗を応援する「立川エール」企画の一環として実施し、前年度の3倍を超える応募につながりました。感染症の影響から「たま工業交流展」が中止となる等、展示会等への出展機会は減った一方、ホームページの改修やパンフレットの更新などを通じて、新たな販路の開拓につながる取り組みを支援しました。

中小事業者の経営安定化への支援では、感染症の影響により売上高が急減した中小事業者を対象とする、国のセーフティネット保証制度に基づく認定業務を通じて、事業者が資金調達しやすい状況をつくるとともに、市独自の無利子融資「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」を通じて、緊急的な資金繰り支援を行いました。中小事業者緊急家賃支援金、続いて実施した中小事業者緊急支援金では、国や都の支援を受けられるまでのつなぎや、国や都の制度でカバーしきれない部分への支援を通じて、地域経済の下支えをしました。また、感染症の影響により売上減を余儀なくされている地域経済の活性化策として、キャッシュレス決済を活用したキャンペーンを実施しました。

②③ 地域に根ざした働く場の創出

地域の特性を生かした創業支援では、市内にオープンした「TOKYO 創業ステーション TAMA」と連携し、本市主催の創業支援セミナーを、同ステーションを会場として実施しました。連携して行うことで、感染症に配慮したリモート開催が実施できたほか、講座受講者が同ステーションの手厚い伴走支援を利用しやすい環境をつくりました。

就労機会の創出では、感染症の影響に伴う雇用調整助成金等の申請手続きに関する無料相談会を実施しました。国の地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、非正規雇用等の不安定な状況に置かれている方の正規雇用等への転換を後押しするとともに、社会的ひきこもり等を含む無業者に伴走型支援を行いました。中央図書館等で行っているしごと全般にわたる出張相談については、回数を縮小して実施したほか、市役所窓口でも随時相談に対応しました。

②④ 都市と農業の共生

都市農地保全の推進では、農業委員会活動を通じて、都市農地の保全に寄与しました。特定生産緑地の指定手続きについては、改めて制度の説明と手続きの勧奨を行いました。農地の管理状況が生産緑地にふさわしくない方に対しては、技術的・専門的な指導・アドバイスを行うとともに、申請手続きに間に合うよう改善措置の実行等を要請し、本人の意向に添う形で農地が保全されるよう努めました。

立川農業の魅力発信では、ファーマーズセンターみのれ立川は、コロナ禍における家庭での需要や安全安心な食に対する関心の高まりといったことを背景に、来客数、売上高それぞれ大きく伸ばし、地産地消の推進に寄与しました。

持続可能な農業振興策の推進では、2年目となった「立川の農」写真コンテストは、新たにSNS（インスタグラム）の部門を設けるなど、より気軽に応募できる環境を整えたことで昨年度を上

回る応募につながり、市民参加型の都市農業の魅力発信に寄与しました。感染症の影響からたちかわ楽市が中止となったことを受け、会場をたましんR I S U R Uホールに変更し、市民向けの展示や即売会を行わずに農産物品評会を実施しました。出品農産物は市内の飲食店や社会福祉協議会、ひとり親家庭の方等に無償配布したほか、特別賞をみののれ立川の店内で展示する等、農業者の技術研鑽と立川農業の魅力発信につながりました。都市農業活性化支援事業では、大規模なミニトマト養液栽培施設の整備に対し、年間を通じた安定供給に資する取り組みを支援しました。

(4) 福祉・保健

㊦ 地域福祉の推進

地域福祉活動の推進では、民生委員・児童委員の活動により市民の安定した暮らしに寄与しました。地域福祉コーディネーター及び生活支援コーディネーターの積極的な活動により、コロナ禍であっても支えあいサロンや市営一番町北住宅における地域福祉アンテナショップの先行的な実施など、地域で助けあい、支えあう意識が醸成されました。社会福祉法改正にともなう重層的支援体制整備事業実施に向けた準備を行いました。市と社会福祉協議会、地域包括支援センターが連携し、試行的に相談を受け、ケース検討会議を開催し、令和4年度の本格実施に向けて、相談内容についての課題や重層的支援会議の開催方法等の体制のあり方を検討しました。

地域の支えあい活動の推進では、福祉施策をわかりやすくまとめた「たちかわの福祉」を作成し、市内小中学校、福祉関係者等に配布し、福祉サービスが周知されました。保護司会と連携し社会を明るくする運動を推進するとともに、コロナ禍により駅頭啓発活動等は中止となりましたが、新たに啓発展示の取り組みを実施しました。地域における見守り体制を進める「見守りホットライン」の周知を行いました。

㊧ 健康づくりの推進

健康の維持・増進では、ロタウイルスワクチンの定期接種を新たに開始しました。高齢者インフルエンザ予防接種においては、東京都の補助制度を活用して自己負担なしで接種できるよう体制を整備しました。高齢者肺炎球菌ワクチン接種においては、接種対象者に対し勧奨通知を送付しました。各種健康教室等を開催し、市民の生活習慣の改善につなげるとともに、自殺総合対策連絡協議会の開催や自殺対策の周知啓発等を実施し、自殺の未然防止に向けた取り組みを推進しました。新型コロナウイルス感染症対策では、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、市の独自策をはじめ、国や東京都と連携して対策を進めるとともに、ホームページ等により市民への確かな情報発信を行いました。

生活習慣病予防対策の推進では、胃・大腸・肺がん検診において、個別検診への移行を進め、がんの早期発見・早期治療とがんに対する市民意識の向上につながりました。健康ポイント事業においては、運動の習慣化を促し、生活習慣病の予防につなげる事業として、令和2年度までの実施状況や事業評価をまとめ、今後に向けての事業展開の検討を行いました。

保健医療体制の充実では、老朽化が進む健康会館の今後の方針として「健康会館のあり方」を策定し、前期施設整備計画のもと移転・建替えに向け、関係団体へ計画の説明を行いつつ、事業を推進しました。立川市医師会や東京都ナースプラザ等と連携し、再就職相談フェア等を実施して市内医療機関への看護人材の確保、地域医療体制の充実につながりました。市民の健康を守るために活躍されている医療従事者や医療機関を応援するための「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」の寄附を活用し、立川市医師会や立川市歯科医師会、立川市薬剤師会、感染者

の入院を受け入れている医療機関へ、医療衛生用品等を購入する資金の支援を行いました。検体採取に特化した市のPCR検査センターを設置することで、市民の感染拡大防止に向けた安全・安心の確保はもとより、地域医療体制の強化につながりました。

㊦ 豊かな長寿社会の実現

生きがいと社会参加の推進では、一番福祉会館の外壁及び屋上防水改修工事や幸福福祉会館の屋上防水改修工事を実施するとともに、老人クラブが行う活動費を補助し、高齢者がいきいきと活動する社会の実現に寄与しました。なお、高齢者のつどいは、立川ステージガーデンに会場を変更し開催する予定でしたが、中止としました。

介護予防と認知症対策の推進と生活支援では、高齢者おむつ給付助成制度の見直しを行い、限度額を超えた場合でも自己負担で購入できるように改善しました。緊急事態宣言発出中に、自宅で取り組めるよう健康体操の動画配信を行い、宣言解除後は、感染症対策を取りながら自主グループの活動支援を行ったことにより、新たに、地域体操クラブを6会場で開催し、5会場で自主グループの立ち上げにつながりました。住民主体で自主的に健康体操を行っているグループに、リハビリ専門職等を派遣して、効果測定や支援を行い、市民がフレイル予防に主体的に継続して取り組むことに寄与しました。

必要なサービス利用と相談体制の充実では、生活支援ショートステイ事業について、介護者のレスパイト目的でも可能とするとともに、在宅療養の推進においては、医療・介護連携強化介護支援専門員研修や多職種研修シンポジウムなどを医師会への委託で開催しました。また、地域包括支援センターへ委託し、市民向け看取り支援講演会を各圏域で行うとともに看取り支援フォーラムを開催し、看取りに対する理解が深まりました。

㊧ 障害福祉の推進

権利擁護の推進では、小学生向け条例ガイドブック「みんなの笑顔」の配布、ヘルプマークや事業者向けパンフレットを配布するなど、周知・啓発に努めました。

相談体制の整備では、障害の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域生活への移行を進めるため、相談支援として市内4か所にコーディネーターを配置したほか、緊急時の受入体制を整備することにより、介護者が不在となっても障害者等が地域で安心して暮らしていけるような環境整備につながりました。また、計画相談事業所を1か所増やすなど、計画相談支援及び障害児相談支援体制の充実に努めました。

地域生活の支援では、障害者が住み慣れた地域で生活ができるように、地域生活への移行が円滑に行われるための支援や住まいの場の確保を進めるとともに、移動支援については、介護者等が病気等の緊急一時的な場合に限り、「通学」を利用の対象として継続実施しました。

自立に向けた就労支援・社会参加の促進では、ひとり暮らし等の重度身体障害者及び難病患者に救急通報システムの助成を行うとともに、難聴者等に福祉電話の基本料を助成しました。就労定着支援として、職場訪問の実施や事業所が開催する研修等への協力、ハローワーク・職業センター・医療機関・福祉施設等との連携、退職者への復職支援などを行いました。

㊨ 生活保障の充実

自立した生活への支援では、自立相談支援事業と家計改善支援事業を一体的に実施するとともに、就労開始に向けて必要となる就職活動用の被服費などの就労支援を行いました。また、次世代育成支援として基礎学力向上に関わる経費を支給し、将来的な自立につながる支援を行いました。加えて、金銭管理支援業務を拡充しました。

適正な生活保護制度の運営では、生活保護基準に基づいた扶助費を正確かつ迅速に支給するとともに、令和3年1月から義務化された健康管理支援事業を実施したほか、被保護世帯に対し、法に基づく保護を行い、健康で文化的な生活を保障するとともに、その世帯の自立のために必要に応じた助言・指導などを行いました。

市営住宅の適切な維持管理では、7月及び12月に市営住宅の入居募集を行うとともに、一番町北住宅1号棟の改修工事を行いました。第4次住宅マスタープランを策定したことにより、令和3年度からの10年間の住宅施策を展開するための基本的指針や推進する施策が定まりました。

⑩ 社会保険制度の安定運営

介護保険制度の適正な運営では、被保険者等の健康状態や生活状況等の調査結果を踏まえ、介護保険運営協議会で協議を重ね、令和3年度からスタートする第8次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定しました。保険給付については、第7期介護保険事業計画に基づき運営し、認定を受けた被保険者に適切な介護保険サービスの給付を行うとともに、介護予防・生活支援サービス事業を継続したほか、一般介護予防事業、在宅医療・介護連携推進事業等に取り組み、被保険者の自立した生活につながりました。

国民健康保険制度の適正な運営では、感染症の拡大に伴う国や東京都の方針や諸対策等を踏まえ、また、市内の景気経済や市民生活等への影響に鑑み、保険料率及び賦課限度額を平成31年度と同じ内容に変更しました。感染症の影響により収入が減少した世帯等に対し、国民健康保険料の減免を行いました。国民健康保険の資格・各種給付業務、国民健康保険料の賦課徴収、国民健康保険事業費納付金等の支出を行うとともに、財政運営主体の東京都と連携することにより、制度の安定運営に寄与しました。保健事業実施計画に基づいた保健事業を実施し、被保険者の健康維持、増進及び医療費の適正化をすすめました。

後期高齢者医療制度の適正な運営では、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合の構成市区町村として、各種申請や届出の受付、保険料の徴収を行うとともに、独自の保険料軽減策にかかる財政措置を含めた各種負担金を拠出することにより、制度の安定運営に寄与しました。健康診査や人間ドック等受診補助等の保健事業を実施することにより、加入者の健康保持・増進につながりました。

国民年金制度の適正な運営では、産前産後期間の保険料の免除及び年金生活者支援給付金が開始され、制度の周知と市民からの相談等に適切に対応しました。

(5) 行政経営・コミュニティ

⑪ 市民活動と地域社会の活性化

協働の推進では、文化芸術やスポーツなどの面や市政の振興、公益の増進、公共の福祉の向上等に功労があった市民や団体を表彰するとともに、子ども未来センターでは協働事務室を拠点に、コーディネーターが市民活動団体等の行うプログラム支援や団体同士の連携・つながりづくりの支援を行いました。事業をオンラインで実施するなど様々な工夫をすることで事業を継続するとともに、ボランティア・市民活動センターに相談業務や市民活動情報の提供等の業務を委託し、市民活動団体の立ち上げやボランティア活動等を始めるきっかけづくりに寄与しました。また、感染症拡大により、地域活動へのきっかけづくりを創出するイベントを初めてオンラインにより実施するとともに、災害ボランティアセンターの設置にかかる打ち合わせを社会福祉協議会と行いました。協働のまちづくりにおいては、協働のまちづくり推進事業補助金を交付し、市民活動団体等が協働で取り

組む公益的な活動を支援するとともに、令和２年度は募集期間を延ばすことや市民活動団体向けの説明会を実施したことで補助金の交付申請件数の増につながりました。平成 31 年度から作業を開始した協働推進基本指針の改定に引き続き取り組みました。

地域コミュニティの活性化支援では、引き続き自治会や自治会連合会が取り組む防災・防犯活動や自治会の集会施設等の新設や修繕に対する支援を継続するとともに、自治会等を応援する条例に基づき、自治会への負担軽減策として、自治会が保有する防犯灯のうち、条件を満たし、自治会が移管を希望する防犯灯の市への移管のための調査を実施しました。また、老朽化したポップコーン機や綿菓子機等を更新しました。

③② 男女平等参画社会の推進

男女平等参画に関する意識啓発では、女性の意識啓発に関する講座や女性のエンパワーメント、ワーク・ライフ・バランス、市民企画活動事業等、多くの市民が参加できるよう講座内容を充実して取り組むとともに、男女平等に関する映画上映会を開催しました。庁内各課に対して、審議会等へ女性の登用を促すとともに、審議会等での保育を実施し、女性の社会参画につながりました。また、東京しごとセンター多摩、マザーズハローワーク立川等と連携した講座の開催により、女性が就業に踏み出すことに寄与しました。ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業者として、新たに３事業所を認定し、認定書の授与を行いました。女性総合センターでは男女平等参画の推進と消費生活の向上を目的とする市民や団体の活動拠点として場を提供するとともに、施設利用者の利便性向上のためにWi-Fiなどのインターネット環境の整備や施設の老朽化に対応した設備の修繕、一部の備品の入替を行うなど、利用環境の改善を図りました。

配偶者等からの暴力の防止では、職員や民生委員・児童委員向けのDV基礎研修等は中止としましたが、市立中学校３年生にリーフレットを配布するとともに、都と連携して身近な相談窓口の周知、啓発を行ったほか、女性総合センターの利用休止期間中もカウンセリング相談を継続し、DV被害者の安心した生活に寄与しました。

③③ 積極的な情報の発信と共有

戦略的な広報活動では、広報たちかわと声の広報を月２回発行し、市政に関する様々な情報を提供するとともに、感染症にかかる広報たちかわ臨時号を２回発行しました。ホームページの適正な運用により、市政情報、地域情報等の発信を行うとともに、市制 80 周年を記念し、市勢要覧を民間業者と協働で作成しました。動画チャンネルは、掲載コンテンツを再構築し、オリジナル動画を制作したほか、各部署制作の動画を含め計 71 本の動画を公開しました。改訂したシティプロモーション基本指針における戦略を推進するため、市民等によるワークショップを行い、ブランドメッセージを制作しました。シティプロモーション動画の制作、フリーマガジンの作成、南武線沿線自治体との連携によるプロモーション、プロスポーツ団体との連携等を行いながら、広域に「立川」の魅力発信や話題提供を行ったことにより、地域への愛着や市外へのPRにつながりました。

市民ニーズの的確な把握では、広聴はがき、手紙、市ホームページ等で市政に対する様々なご意見や要望等を聞き、丁寧に回答するとともに、日常生活での諸問題に関して法律相談、家事相談などの専門相談を行いました。専門相談員による適切な助言等、解決に向けた支援を行うとともに、市長が直接市民に市政の現状を説明し、意見交換を行う機会として地域別や対象者別のタウンミーティングを７回開催しました。初めての試みとして大学生世代はオンライン開催とするなど、工夫を凝らした運営を行ったことにより、若者世代を含む幅広い世代と相互理解を深めることにつながりました。

③④ 計画的な自治体運営の推進

社会潮流に対応した行政の推進では、行財政問題審議会をリモートも活用して開催し、行政のデジタル化について意見をいただきました。国勢調査の実施にあたっては、調査員や事務体制の強化、コールセンターの設置により、精度の高い調査につながりました。

効率的・効果的な事務事業の推進では、市本庁舎の管理で統括管理者と連携し、庁舎各所の補修など安全管理や適正な庁舎管理を行ったほか、ライフサイクルコストの最適化・庁舎の延命化につながりました。契約の履行確認のための検査とともに、第三者による施工状況確認の試行や市内事業者の表彰等を行い、公共調達にかかる品質の確保に寄与しました。

民間活力等の活用では、更新を迎える学習等供用施設及び斎場について指定管理者の選定審査を行うとともに、モニタリング・評価を行い、効率的・効果的な運営に寄与しました。指定管理者の選定審査手法等について選定審査会の意見を参考に、選定審査会委員の構成を充実しました。民営化された保育園について、外部委員会の意見をもとに検証を行い、保育の質を保ちながら施設の更新や効率的な事業運営と待機児童解消に効果があったことを確認しました。

市民サービス向上と業務効率化では、三市共同で自治体クラウドによる基幹系システムを構築する過程において、業務の標準化を進めることで、システムのカスタマイズを抑制し業務効率の向上と維持管理経費の縮減を進めました。感染症対応として、業務用パソコンを追加購入し、執務室の分散やWeb会議への対応を実施しました。個人番号カードの交付申請数の急増に伴い、カード交付窓口の増設や会計年度任用職員の増員等により対応しました。コンビニエンスストアにおいて証明書交付の対象種類を拡充してきたことに加えて、平成31年4月から開始した交付手数料の一部減額を時限的に実施することで、市民サービスの向上に寄与しました。

③⑤ 公共施設マネジメントの推進

持続可能な公共施設の展開では、各施設のチェック表を主管課及び管理者と情報共有し、現場調査時に活用することで不具合の早期対応につながりました。また、小中学校校舎の床版厚さに関するたわみ量調査を小中学校12校に対し、計2回実施しました。公共施設再編個別計画に基づき、前期施設整備計画、前期施設整備計画整備順序方針を策定し、計画的に公共施設の再編を行うこととしました。また、第七小学校校舎(2年目)の大規模改修工事や第一中学校の屋上防水改修工事、電気設備改修工事のほか、令和3年度に中規模改修工事を予定している第十小学校の設計を行いました。

公有財産の有効活用では、若葉台小学校の新校舎移転に伴う跡地、第九中学校圏域の公共施設再編、清掃工場跡地の方向性を示す若葉町まちづくり方針を策定するため、市民ワークショップを開催し、令和3年度に向けて検討を進めることができました。今後、公共施設の再編の進捗等に伴い跡地等の増加が見込まれる中、その活用方法について複数の選択肢を確保し資産の有効活用を図るため、公共施設跡地活用方針を改正しました。公共施設跡地のうち活用方針が定まっていない第二学校給食調理場跡地に関して、公共施設跡地活用方針に基づき、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の活用アイデアや市場性について把握することができました。

③⑥ 持続可能な財政運営の推進

計画的な財政運営の推進では、一般財源の大幅な増加が見込めない中において、市民サービスの維持・向上と効率的・効果的な財政運営に努めるため、市債を有効活用し、円滑な建設事業等の執行を確保できました。固定資産台帳の管理・更新を行うとともに、財務会計システムと地方公会計標準ソフトウェアの連携による日々仕訳を実施しました。また、平成31年度決算の統一的な基準

による財務書類を作成し、わかりやすい財政状況の公表につながりました。

効果的な予算執行の推進では、市の収納金の集計や支出負担行為の審査、支払い、さらに資金管理運用方針に基づく安全かつ有利な資金運用を行うとともに、財務会計システムの活用とあわせインターネットバンキングを一部導入しました。市民ニーズや行政需要を踏まえたメリハリのある予算配分を実現するとともに、適正な財政収支の堅持に努めました。

安定した財源の確保では、ふるさと納税の枠組みを使って、「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」による寄附を受け付け、地域医療にかかわる支援につなげました。課税客体を的確に把握し、適正な課税により、財源の確保に寄与しました。市民税賦課事務において A I - O C R と R P A を導入し、効率化することができました。都市計画税の令和 3 年度からの税率について、0.005 ポイント引き下げ、0.235% とするとともに、感染症拡大に伴う徴収猶予などに対して、市民等に寄り添い丁寧に対応しました。競輪事業においては、普通開催 32 日、記念開催 4 日、ミッドナイト競輪 6 日、モーニング競輪 3 日の合計 45 日の市営開催等を通じて、収益金を確保するとともに、安定化と経営基盤強化の継続的な取り組みにより、一般会計に 2 億円を繰り出すことで、健全な財政運営に寄与しました。

③⑦ 職場力の強化と職員力の向上

職場力の強化では、ストレスチェックの活用及び復帰支援プログラムの構築・運用等により、メンタルヘルス対策に取り組みました。ハラスメント防止に関する方針等を策定するとともに、事務ミス防止研修やコンプライアンス・業務点検月間を実施し、市職員のコンプライアンス意識の向上を推進しました。新任職員配置職場で O J T を組織的に実施し、新任職員の早期戦力化と職場内コミュニケーションの活性化につながりました。業務改善表彰制度を継続して行うとともに、業務基準書の活用による業務プロセスの見える化を行ったほか、危機管理について組織的に取り組みました。

職員力の向上では、令和 2 年度から施行された会計年度任用職員制度を適正に運用するとともに、一般事務職の定期採用試験において、受験日と会場を選択できるテストセンター方式を採用したことにより、多様な人材の受験につながり、能力と意欲のある職員を採用することができました。また、昇任試験は一定数の受験者を確保するとともに、中堅職員を対象に、政策形成の基本である発想力や創造力の強化、またプレゼンテーション能力の向上を目的とした政策提案研修を実施したほか、技術職員に技術や知識を習得するための研修を実施しました。また、管理監督者への評価訓練を実施し、人材育成において適正な人事評価の活用にも努めました。

3 財政収支の概要(注：予算額、決算額は、千万円単位の概数、％は千円単位の比率)

(1) 予算の補正

- 令和2年度の当初予算は、一般会計予算793億円、特別会計については、下水道事業が公営企業会計に移行したことにより、5つの会計合計528億4千万円でスタートしました。その後、一般会計では13回の補正で264億2千万円を追加し、前年度からの繰越事業を加えた最終予算額は1,066億4千万円となりました。

各会計最終予算額の状況

単位：千円、％

区 分		当初予算	補正予算	合 計	繰越事業	最終予算	当初比
一 般 会 計		79,297,000	26,420,373	105,717,373	921,459	106,638,832	134.5
特 別 会 計	競輪事業	17,380,231	1,532,699	18,912,930	69,948	18,982,878	109.2
	国民健康保険事業	16,507,768	203,247	16,711,015		16,711,015	101.2
	駐車場事業	75,025	23,329	98,354		98,354	131.1
	介護保険事業	14,734,781	53,629	14,788,410		14,788,410	100.4
	後期高齢者医療事業	4,147,120	49,312	4,196,432		4,196,432	101.2
	特別会計合計	52,844,925	1,862,216	54,707,141	69,948	54,777,089	103.7
合 計		132,141,925	28,282,589	160,424,514	991,407	161,415,921	122.2

下水道事業会計最終予算額の状況

(1) 収益的収入及び支出

単位：千円、％

区 分	当初予算	補正予算	合 計	繰越額	最終予算	当初比
下水道事業収益	5,225,267	△78,971	5,146,296		5,146,296	98.5
下水道事業費用	4,960,553	△143,579	4,816,974		4,816,974	97.1

(2) 資本的収入及び支出

単位：千円、％

区 分	当初予算	補正予算	合 計	繰越額	最終予算	当初比
資本的収入	3,437,896	328,628	3,766,524	193,909	3,960,433	115.2
資本的支出	4,644,650	282,462	4,927,112	197,021	5,124,133	110.3

- 一般会計補正予算の主な内容は、歳入について、個人市民税は、1人あたりの納税額が増加し、当初見込みを上回ることから9千万円増額、徴収猶予制度等に伴う減収見込みのため、法人市民税や固定資産税、都市計画税は、それぞれ1億3千万円、4億9千万円、8千万円の減額をしました。市たばこ税は、売上本数が当初見込みを下回ることから3千万円減額しました。

国庫支出金は、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業2億8千万円、街路整備事業（立鉄中付第2号線）3千万円などを減額する一方、特別定額給付金給付事業費183億6千万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金13億7千万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業7億7千万円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金5億3千万円、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費2億5千万円、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費2億2千万円などの増額を行いました。

都支出金は、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業2億1千万円や東京2020大会開催関連事業費3千万円などを減額する一方、市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金4億円、区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業1億3千万円、季節性インフルエンザ

定期予防接種特別補助事業 9 千万円などの増額を行いました。

財産収入は、土地売却収入 2 千万円などの増額を行いました。

寄附金は、一般寄付金 4 千万円の増額を行いました。

市債は、第七小学校大規模改修事業 3 千万円などを減額する一方、新清掃工場建設事業 7 千万円の増額を行いました。

歳出については、耐震改修等補助金（特定緊急輸送道路）4 億 4 千万円、住民情報システム共同利用サービス提供業務委託料（導入業務）3 億 6 千万円、耐震改修等補助金（緊急輸送道路第 2 次・第 3 次路線）1 億 9 千万円などの減額補正を行う一方、特別定額給付金給付事業費補助金 184 億円、市民生活支援給付金給付事業費補助金 18 億 1 千万円、接種体制確保事業委託料 7 億 1 千万円、中小事業者緊急家賃支援金 3 億 8 千万円、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 2 億 5 千万円など感染症対策事業の増額補正や国都支出金等の精算返還金 4 億 9 千万円のほか、固定系防災行政無線スピーカー改修等工事 1 億 5 千万円、第三小学校屋上防水及び外壁改修工事 1 億 3 千万円、柏保育園受変電設備改修工事 2 千万円、幸福社会館屋上防水改修工事 2 千万円など、施設の老朽化や安全確保などへの対応として増額補正を行いました。

財政調整基金は、感染症等の不測の事態への備えと令和 3 年度当初予算編成のために令和 2 年度予算の不用見込額を積み立てるとともに、福島第一原子力発電所事故に伴う賠償金などにより 8 億円の増額、公共施設整備基金は、平成 31 年度決算で生じた剰余金の一部や土地売却収入など 6 億円の増額を行いました。また、令和 2 年度には新たに新型コロナウイルス感染症対策基金を創設し、4 億 3 千万円の積み立てを行いました。

- 特別会計の補正は、競輪事業 2 回、国民健康保険事業 4 回、駐車場事業 1 回、介護保険事業 2 回、後期高齢者医療事業 3 回で、総額 18 億 6 千万円を増額し、前年度からの繰越事業を含めた最終予算額は 547 億 8 千万円となり、当初予算比 3.7%の増となりました。

この結果、一般会計と特別会計を合わせた最終予算額は 1,614 億 2 千万円となり、当初予算額 1,321 億 4 千万円に対して 22.2%の増となりました。

- 下水道事業会計の補正は 3 回で、収益的収支の収入は 8 千万円減額し 51 億 5 千万円に、支出は 1 億 4 千万円減額し 48 億 2 千万円に、資本的収支の収入は 3 億 3 千万円増額し 39 億 6 千万円に、支出は 2 億 8 千万円増額し 51 億 2 千万円になりました。

（２）予算の執行

- **一般会計**の執行状況は、最終予算額 1,066 億 4 千万円に対して、歳入決算額は、1,055 億 3 千万円で 11 億 1 千万円下回り、収入率は 99.0%となりました。歳出決算額は 989 億 7 千万円で、76 億 7 千万円が未執行となり、執行率は 92.8%となりました。

歳出の未執行の内訳は、翌年度繰越額が 27 億 3 千万円、不用額が 49 億 4 千万円で、歳入歳出決算における実質収支額は 53 億 4 千万円となりました。

- **競輪事業**は、最終予算額 189 億 8 千万円に対して、歳入決算額は 186 億 5 千万円で収入率 98.3%、歳出決算額は 184 億 5 千万円で執行率は 97.2%となりました。
- **国民健康保険事業**は、最終予算額 167 億 1 千万円に対して、歳入決算額は 164 億 9 千万円で収入率 98.6%、歳出決算額は 162 億 1 千万円で執行率 97.0%となりました。
- **駐車場事業**は、最終予算額 1 億円に対して、歳入決算額は 1 億 1 千万円で収入率 108.9%、歳出決算額は 9 千万円で執行率 95.2%となりました。

- **介護保険事業**は、最終予算額 147 億 9 千万円に対して、歳入決算額は 138 億 2 千万円で収入率 93.5%、歳出決算額は 134 億 8 千万円で執行率 91.1%となりました。
- **後期高齢者医療事業**は、最終予算額 42 億円に対して、歳入決算額は 41 億 8 千万円で収入率 99.7%、歳出決算額が 41 億 6 千万円で執行率 99.1%となりました。
- **下水道事業**は、下水道事業収益の最終予算額 51 億 5 千万円に対して決算額は 50 億 1 千万円で 97.4%、下水道事業費用の最終予算額 48 億 2 千万円に対して決算額は 44 億 2 千万円で 91.7%、資本的収入の最終予算額 39 億 6 千万円に対して、決算額は 31 億 8 千万円で 80.3%、資本的支出の最終予算額 51 億 2 千万円に対して、決算額は 43 億 4 千万円で 84.8%となりました。

令和 2 年度各会計予算現額と決算額の比較

単位：千円、%

区 分		予算現額	令和 2 年度 決算額		予算現額 との比較	収入率(上) 執行率(下)
一 般 会 計		106,638,832	歳入	105,528,468	△1,110,364	99.0
			歳出	98,966,907	△7,671,925	92.8
特 別 会 計	競輪事業	18,982,878	歳入	18,651,198	△331,680	98.3
			歳出	18,448,847	△534,031	97.2
	国民健康保険事業	16,711,015	歳入	16,485,392	△225,623	98.6
			歳出	16,212,887	△498,128	97.0
	駐車場事業	98,354	歳入	107,081	8,727	108.9
			歳出	93,649	△4,705	95.2
	介護保険事業	14,788,410	歳入	13,822,052	△966,358	93.5
			歳出	13,476,354	△1,312,056	91.1
	後期高齢者医療事業	4,196,432	歳入	4,183,232	△13,200	99.7
			歳出	4,158,113	△38,319	99.1
合 計		161,415,921	歳入	158,777,423	△2,638,498	98.4
			歳出	151,356,757	△10,059,164	93.8

令和 2 年度下水道事業会計予算現額と決算額の状況

(1) 収益的収入及び支出

単位：千円、%

区 分	予算現額	令和 2 年度 決算額	予算現額との 比較 (額)	予算現額との 比較 (率)
下水道事業収益	5,146,296	5,011,529	134,767	97.4
下水道事業費用	4,816,974	4,417,120	399,854	91.7

(2) 資本的収入及び支出

単位：千円、%

区 分	予算現額	令和 2 年度 決算額	予算現額との 比較 (額)	予算現額との 比較 (率)
資本的収入	3,960,433	3,179,653	780,780	80.3
資本的支出	5,124,133	4,343,353	780,780	84.8

(それぞれの計数を四捨五入しているため、差引額等が合わない場合があります)

(3) 歳入決算の状況(一般会計の主なもの=138 ページを参照)

- **市税** 決算額は、397 億 6 千万円で、対前年度比 9 億 5 千万円、2.3%減で 7 年ぶりに、対前年度比減となりました。

市民税では、個人市民税は、給与所得者等、特に特別徴収の納税義務者数の増加などにより前年度に比べ 2 億円、1.5%増の 136 億 2 千万円、法人市民税は、交付税原資化に伴う税率の引き下げ及び徴収猶予制度の影響により 9 億 2 千万円、19.6%減の 37 億 6 千万円となり、市民税全体では、7 億 2 千万円、4.0%減の 173 億 8 千万円となりました。

固定資産税については、土地は税の負担調整措置の影響から当初予算では増を見込んでいましたが徴収猶予制度に伴い 3 千万円、0.4%減の 90 億円、家屋は徴収猶予制度による減はありましたが宅地開発家屋や非木造家屋の新規対象家屋が増加したことなどにより 6 千万円、0.9%増の 63 億 9 千万円、償却資産は、既存資産の経年減価及び徴収猶予制度による減により 1 億 4 千万円、6.6%減の 20 億 3 千万円となり、固定資産税全体では、1 億 5 千万円、0.8%減の 178 億 8 千万円となりました。

軽自動車税は 1 千万円、5.0%増の 2 億 1 千万円、市たばこ税は 9 千万円、7.2%減の 11 億 7 千万円、都市計画税は 4 百万円、0.1%減の 31 億 2 千万円となりました。

収入率は、徴収猶予制度の影響により全体で 97.5%となり、令和 2 年度は前年度より 0.9%減となりました。

- **地方譲与税** 決算額は 2 億 8 千万円で、前年度に比べ 6 百万円、2.0%の増となりました。
- **利子割交付金** 決算額は 4 千万円で、前年度に比べ 2 百万円、4.6%の減となりました。
- **配当割交付金** 決算額は 2 億円で、前年度に比べ 2 千万円、7.2%の減となりました。
- **株式等譲渡所得割交付金** 決算額は 2 億 3 千万円で、前年度に比べ 1 億円、75.3%の増となりました。
- **法人事業税交付金** 決算額は 3 億円で、皆増となりました。制度の創設によるものです。
- **地方消費税交付金** 決算額は 41 億 5 千万円で、前年度に比べ 7 億 6 千万円、22.3%の増となりました。
- **国有提供施設等所在市町村助成交付金等** 決算額は 2 億 4 千万円で、前年度に比べ 3 千万円、10.5%の減となりました。
- **自動車取得税交付金** 決算額は 2 万円で、前年度に比べ 8 千万円、99.9%の減となりました。税制改正による制度廃止によるものです。
- **環境性能割交付金** 決算額は 5 千万円で、前年度に比べ 2 千万円、72.1%の増となりました。税制改正の影響が通年化したことによるものです。
- **地方特例交付金** 決算額は 2 億 1 千万円で、前年度に比べ 2 億 3 千万円、52.3%の減となりました。幼児教育無償化にかかる、子ども・子育て支援臨時交付金の減によるものです。
- **分担金及び負担金** 決算額は 3 億 1 千万円で、前年度に比べ 2 億 8 千万円、48.0%の減となりました。私立保育所運営費などが減額となりました。
- **使用料及び手数料** 決算額は 11 億 8 千万円で、前年度に比べ 1 億 2 千万円、8.9%の減となりました。使用料については、自転車駐車場使用料や市民会館使用料などが減額となったことにより減額に、手数料については、ごみ処理手数料(事業系ごみ指定袋分)などが減額となりましたが、ごみ処理手数料(家庭ごみ指定袋分)とごみ処理手数料などが増額となったことにより増額となりました。

- **国庫支出金** 決算額は 369 億 9 千万円で、前年度に比べ 214 億 9 千万円、138.6%の増となりました。負担金は、児童扶養手当や児童手当などが減額となった一方、施設型給付費（保育）や公立学校施設整備費負担金、施設等利用費（幼児教育）などが増額となったことにより 8 億 7 千万円増の 149 億 1 千万円となりました。補助金は、プレミアム付商品券事務費や学校施設環境改善交付金などが減額となった一方、特別定額給付金給付事業費や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費などが増額となったことにより 206 億 9 千万円増の 220 億 2 千万円となりました。委託金は、参議院議員選挙事務などが減額となったことにより 7 千万円減の 5 千万円となりました。
- **都支出金** 決算額は 106 億 7 千万円で、前年度に比べ 12 億 2 千万円、13.0%の増となりました。負担金は、生活保護費や障害者自立支援給付費などが減額となった一方、施設型給付費（保育）や施設等利用費（幼児教育）、介護保険低所得者保険料軽減負担金、後期高齢者医療基盤安定負担金などが増額となったことにより 2 億円増の 45 億 3 千万円となりました。補助金は、武蔵砂川駅周辺地区道路整備（市町村土木補助事業）や防災機能強化のための公立学校施設トイレ整備支援事業、東京 2020 大会の成功に向けた区市町村支援事業などが減額となった一方、市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金や市町村総合交付金、認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業、とうきょうママパパ応援事業などが増額となったことにより 9 億円増の 56 億円となりました。委託金は、スタディ・アシスト事業などが減額となった一方、国勢調査や都知事選挙事務が増額となったことなどにより 1 億 2 千万円増の 5 億 4 千万円となりました。
- **財産収入** 決算額は 7 千万円で、前年度に比べ 1 千万円、21.5%の増となりました。土地売却収入などの増によるものです。
- **繰入金** 決算額は 15 億 8 千万円で前年度に比べ、14 億 2 千万円、894.2%の増となりました。財政調整基金から 10 億円、公共施設整備基金から 3 億 7 千万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金から 8 千万円、森林環境譲与税基金から 7 百万円を繰入したことなどによります。
- **諸収入** 決算額は 6 億 1 千万円で、前年度に比べ 1 億 6 千万円、20.8%の減となりました。プレミアム付商品券売払代金や柴崎市民体育館指定管理者納付金、延滞金などが減額となりました。収益事業収入は、前年度より 1 億円増の 2 億円となりました。
- **市債** 決算額は 35 億 1 千万円で、前年度に比べ 11 億 4 千万円、48.4%の増となりました。南砂小学校大規模改修事業や第一中学校改修事業、中学校便所改修事業などが減額となった一方、小学校統合建替事業や第七小学校大規模改修事業、新清掃工場建設事業などが増額となりました。

（４）歳出（目的別経費）決算の状況（一般会計の主なもの＝139 ページを参照）

歳出決算額は 989 億 7 千万円で、前年度に比べ 233 億 3 千万円、30.8%の増となりました。構成比は、民生費が 39.2%で第 1 位、次いで総務費が 30.7%、教育費が 12.8%、衛生費が 6.2%、土木費が 4.4%、公債費が 2.8%、消防費が 2.2%などとなっています。

- **議会費** 決算額は 4 億 4 千万円で、前年度に比べ 2 千万円、3.7%の減となりました。議員期末手当などが減額となりました。
- **総務費** 決算額は 303 億 9 千万円で、前年度に比べ 200 億 9 千万円、195.1%の増となりました。公共施設整備基金積立金やプレミアム付商品券事業費補助金などが減額となった一方、特別定額給付金給付事業費補助金や市民生活支援給付金給付事業費補助金などが増額となりました。
- **民生費** 決算額は 388 億円で、前年度に比べ 12 億 5 千万円、3.3%の増となりました。医療扶助

や児童扶養手当などが減額となった一方、社会福祉法人施設費補助金やひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金、施設型給付費(保育・私立保育所分)などが増額となりました。

- **衛生費** 決算額は 61 億 4 千万円で、前年度に比べ 7 億 8 千万円、14.6%の増となりました。清掃工場建設等基金積立金や東京たま広域資源循環組合負担金などが減額となった一方、新清掃工場整備工事や高齢者インフルエンザ個別予防接種委託料、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業委託料などが増額となりました。
- **労働費・農林費・商工費** 労働費の決算額は 1 億 4 千万円で、前年度に比べ 3 千万円、22.6%の増となりました。農林費の決算額は 1 億 4 千万円で、前年度に比べ 6 千万円、29.7%の減となりました。都市農業活性化支援事業補助金などが減額となりました。商工費の決算額は 8 億 7 千万円で、前年度に比べ 5 億円、136.8%の増となりました。中小事業者緊急家賃支援金や中小事業者緊急支援金、地域経済活性化キャンペーン事業運営委託料などが増額となりました。
- **土木費** 決算額は 43 億 9 千万円で、前年度に比べ 3 億 2 千万円、6.9%の減となりました。一番町北住宅改修工事や用地買収費(立川公園整備)などが増額となった一方、市道 2 級 25 号線整備工事や歩道拡幅工事、道路路面補修工事などが減額となりました。
- **消防費** 決算額は 22 億 1 千万円で、前年度に比べ 2 千万円、1.0%の増となりました。ポータブル蓄電池購入や投光器購入などが減額となりましたが、固定系防災行政無線スピーカー改修等工事や耐震改修等補助金(特定緊急輸送道路)などが増額となりました。
- **教育費** 決算額は 126 億 8 千万円で、前年度に比べ 19 億 7 千万円、18.4%の増となりました。南砂小学校大規模改修工事や中学校便所改修工事(第五中学校・第六中学校・第七中学校・第八中学校・第九中学校)、八ヶ岳山荘各所改修工事などが減額になった一方、若葉台小学校新校舎建設工事や第七小学校大規模改修工事などが増額となりました。
- **公債費** 決算額は 27 億 6 千万円で、前年度に比べ 9 億 2 千万円、25.1%の減となりました。

(5) 歳出(性質別経費)決算の状況(普通会計ベースによる)

- **人件費** 決算額は 110 億 2 千万円で、前年度に比べ 7 億 3 千万円、7.1%の増となりました。時間外手当や一般職給などが減額となった一方、会計年度任用職員制度開始に伴い時給制会計年度任用職員報酬や月給制会計年度任用職員報酬、期末手当などが増額となりました。
- **扶助費** 決算額は 268 億 4 千万円で、前年度に比べ 3 千万円、0.1%の増となりました。

社会福祉費は、1 億 7 千万円増の 64 億 5 千万円。生活困窮者住居確保給付金や訓練等給付費施設入所通所費助成、グループホーム運営費助成などが増額となりました。

老人福祉費は、1 千万円減の 1 億 1 千万円。入所援護措置委託料やグループ旅行高齢者支援費助成などが減額となりました。

児童福祉費は、4 億円増の 107 億 3 千万円。児童扶養手当や乳幼児医療費助成、児童手当などが減額となった一方、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金や施設型給付費(保育・私立保育所分)、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金、ひとり親世帯等への臨時給付金給付事業費補助金などが増額となりました。

生活保護費は、2 億 8 千万円減の 91 億 2 千万円。医療扶助や生活扶助が減額となりました。
- **公債費** 決算額は 27 億 6 千万円で、前年度に比べ 9 億 2 千万円、25.1%の減となりました。元金分は 9 億円減の 26 億 5 千万円、利子分は 2 千万円減の 1 億 1 千万円となりました。

- **物件費** 決算額は 120 億 8 千万円で、前年度に比べ 2 億 6 千万円、2.2%の増となりました。会計年度任用職員制度開始に伴う臨時事務員等の賃金や電気料などが減額となった一方、高齢者インフルエンザ個別予防接種委託料や、柴崎市民体育館や泉市民体育館の管理運営委託料、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業委託料、学校間ネットワーク構築・運用事業委託料などが増額となりました。
- **維持補修費** 決算額は 8 億 2 千万円で、前年度に比べ 1 億円、10.9%の減となりました。清掃工場クレーン用ケーブル補修工事や立川駅北口・南口デッキ定期点検業務委託料が増額となった一方、道路路面補修工事や柴崎市民体育館施設修繕、街路灯等修繕などが減額となりました。
- **補助費等** 決算額は 286 億 7 千万円で、前年度に比べ 228 億 3 千万円、390.7%の増となりました。
負担金は、東京たま広域資源循環組合負担金や国精算返還金などが減額となった一方、地方公共団体情報システム機構委任事務交付金や都精算返還金などが増額となったことにより 8 千万円増の 32 億 7 千万円となりました。
補助交付金は、プレミアム付商品券事業費補助金や幼稚園就園奨励費補助金などが減額となった一方、特別定額給付金給付事業費補助金や市民生活支援給付金給付事業費補助金、施設等利用費（幼児教育）などが増額となったことにより 211 億 1 千万円増の 233 億 8 千万円となりました。
その他では、協働活動支援員等謝礼や政務活動費交付金、防火貯水槽撤去補償金などが減額となった一方、下水道事業会計負担金や市税過誤納金還付金及び還付加算金などが増額となったことにより 16 億 4 千万円増の 20 億 2 千万円となりました。
- **積立金** 決算額は 21 億 7 千万円で、前年度に比べ 2 億 1 千万円、8.8%の減となりました。財政調整基金は 8 億円増の 8 億円、公共施設整備基金は 14 億 1 千万円減の 8 億円、地域づくり振興基金は 2 千万円減の 1 千万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金は 1 億円増の 1 億 2 千万円を積み立てました。令和 2 年度は、新たに新型コロナウイルス感染症対策基金に 4 億 3 千万円を積み立てました。
- **投資及び出資金・貸付金** 決算額は 3 億円で、前年度に比べ 2 億 6 千万円、634.5%の増となりました。投資及び出資金は、下水道事業が公営企業会計へ移行したことから下水道事業会計出資金の増により 2 億 3 千万円増の 2 億 3 千万円となりました。貸付金は、社会福祉法人施設費貸付金などの増により 3 千万円増の 7 千万円となりました。
- **繰出金** 決算額は 57 億 9 千万円で、前年度に比べ 16 億 8 千万円、22.5%の減となりました。国民健康保険事業への繰出金や介護保険事業への繰出金、後期高齢者医療事業への繰出金がそれぞれ増となりましたが、下水道事業が公営企業会計へ移行したことから減となりました。
- **投資的経費** 決算額は 85 億 4 千万円で、前年度に比べ 21 億 4 千万円、33.4%の増となりました。南砂小学校大規模改修工事や中学校便所改修工事(第五中学校・第六中学校・第七中学校・第八中学校・第九中学校)、八ヶ岳山荘各所改修工事などが減額となった一方、若葉台小学校新校舎建設工事や第七小学校大規模改修工事、新清掃工場整備工事、社会福祉法人施設費補助金などが増額となりました。

性質別決算の状況

単位：百万円

	令和 2 年度	平成 31 年度	増減額	増減率%
人件費	11,016	10,289	727	7.1
扶助費	26,837	26,805	32	0.1
公債費	2,759	3,682	△923	△25.1
小計	40,612	40,776	△164	△0.4
物件費	12,078	11,823	255	2.2
維持補修費	818	918	△100	△10.9
補助費等	28,672	5,843	22,828	390.7
積立金	2,166	2,376	△210	△8.8
投資及び出資金・貸付金	298	41	257	634.5
繰出金	5,785	7,462	△1,676	△22.5
投資的経費	8,538	6,398	2,140	33.4
合計	98,967	75,637	23,330	30.8

(それぞれの計数を四捨五入しているため、差引額等が合わない場合があります)

4 各種財政指標 (普通会計ベース＝財政指標の算式は 158 ページを参照。類似都市の指標は調査時点)

普通会計の歳入決算額は 1,055 億 3 千万円で、前年度に比べ 248 億 6 千万円、30.8%の増、歳出決算額は 989 億 7 千万円で、前年度に比べ 233 億 3 千万円、30.8%の増となりました。

(1) 実質収支、実質単年度収支、実質収支比率

歳入歳出差引額は 65 億 6 千万円で、前年度に比べ 15 億 3 千万円の増。これから翌年度に繰越すべき財源を控除した実質収支は 53 億 4 千万円で、実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支は 10 億 2 千万円の黒字となりました。

単年度収支に、積立金と繰上償還を加え、積立金の取崩しを控除した実質単年度収支は、8 億 2 千万円の黒字となりました。

実質収支を標準財政規模で割った実質収支比率は、前年度と比べ 2.2 ポイント増の 12.7%となりました。

普通会計決算収支の状況

単位：百万円

	令和 2 年度	平成 31 年度	増減額	増減率%
歳入総額	105,528	80,668	24,860	30.8
歳出総額	98,967	75,637	23,330	30.8
歳入歳出差引	6,562	5,031	1,531	
翌年度繰越財源	1,225	713	512	
実質収支	5,336	4,317	1,019	
単年度収支	1,019	576	443	
積立金	803	3	800	
繰上償還金	0	0	0	
積立金取崩し額	1,000	0	1,000	
実質単年度収支	822	579	243	
実質収支比率 %	12.7	10.5	2.2	

(それぞれの計数を四捨五入しているため、差引額等が合わない場合があります)

(2) 経常収支比率

令和2年度の経常収支比率は、前年度に比べ3.2ポイント減少し、87.8%となりました。

歳出の経常経費充当一般財源等（分子）は、維持補修費や扶助費、公債費、繰出金が減額となるなど14億5千万円、3.7%減の373億2千万円となりました。

一方、歳入の経常一般財源等（分母）は、地方消費税交付金が7億6千万円の増額となったものの、法人市民税が交付税原資化に伴う税率の引き下げ及び徴収猶予制度に伴い9億2千万円の減、地方特例交付金が子ども・子育て支援臨時交付金の皆減により2億3千万円の減となったことなどにより1億1千万円、0.3%減の425億円となりました。分母の減少率を、分子の減少率が上回ったことにより、経常収支比率は減少しました。

経常収支比率の状況

単位：％

	令和2年度	平成31年度	増減
人件費	22.0	21.6	0.4
扶助費	16.7	18.2	△1.5
公債費	6.4	8.5	△2.1
小計	45.1	48.3	△3.2
物件費	20.8	20.0	0.8
維持補修費	1.7	1.9	△0.2
補助費等	10.6	7.7	2.9
投資・出資金・貸付金	0.0	0.0	0.0
繰出金	9.6	13.1	△3.5
合計	87.8	91.0	△3.2

（それぞれの計数を四捨五入しているため、差引額等が合わない場合があります）

なお、令和2年度の多摩地域の類似都市の平均は93.6%（減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を歳入経常一般財源等に加えた場合の経常収支比率は91.0%）で、平成31年度普通会計決算における全国類似都市（IV-3類型）の経常収支比率（減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を歳入経常一般財源等に加えた場合）の平均は94.3%となっています。

※多摩地域の類似都市（IV-3類型）：府中市、町田市、小平市、日野市、西東京市

(3) 健全化判断比率等

公債費負担比率は、5.1%(前年度 7.1%)となりました。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき公表する健全化判断比率等の状況のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字がないために「－」表示(前年度「－」)になりました。実質公債費比率は、1.8%(前年度 2.4%)となりました。将来負担比率は、実質的に将来負担がなく「－」表示(前年度「－」)になりました。下水道事業会計資金不足比率も資金不足がなく「－」表示(前年度「－」)になりました。

公債費負担比率の状況

単位：％

	令和2年度	平成31年度	増減
公債費負担比率	5.1	7.1	△2.0

健全化判断比率等の状況

単位：％

	令和2年度	平成31年度	増減	早期健全化基準
実質赤字比率	－	－	－	11.41
連結実質赤字比率	－	－	－	16.41
実質公債費比率	1.8	2.4	△0.6	25.0
将来負担比率	－	－	－	350.0
資金不足比率(下水道事業)	－	－	－	20.0

※上記表中の「－」は、それぞれ実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率のいずれもマイナス比率となるため(赤字や資金不足の場合はプラス数値で表記されます)。増減欄は、比較項目が共に数値の場合以外は「－」表示となります。

※資金不足比率については早期健全化基準を経営健全化基準に読み替えることとします。

(4) 市債務残高

市の債務残高は、普通会計市債残高が前年度に比べ8億6千万円増の243億9千万円、債務負担行為による翌年度以降の支出予定額が40億5千万円減の303億1千万円、下水道事業会計企業債残高が3億円増の134億3千万円となり、合計で29億円減の681億3千万円となりました。

市債務残高の状況

単位：百万円

	令和2年度	平成31年度	増減
市債残高①	24,386	23,524	862
債務負担残高②	30,312	34,366	△4,054
下水道事業債③	13,434	13,137	297
債務残高①+②+③	68,132	71,027	△2,895

(5) 財政力指数

令和2年度の財政力指数(3か年の平均)は1.163となり、前年度よりも0.003ポイント減少しました。

基準財政収入額(324億4千万円)と基準財政需要額(276億円)の差額である財源超過額は48億4

千万円となり、前年度の 43 億 1 千万円よりも 5 億 3 千万円増加しています。

(参考)令和 2 年度の数値

府中市(1.220)、町田市(0.967)、小平市(0.968)、日野市(0.965)、西東京市(0.908)

5 行財政改革の取り組み

令和 2 年度は第 4 次長期総合計画・後期基本計画の初年度として新たなスタートをきる重要な年度となりました。人、モノ、おかね、情報の経営資源を最大限に活用しながら、地域や民間などの多様な主体との連携を強化し、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法を選択していくことを重視し、総合的かつ積極的な行財政改革に取り組みました。

主な行財政改革の効果としては、歳入増加への取組で約 4 千万円、歳出削減への取組で約 3 億 9 千万円、合わせて約 4 億 3 千万円の改善効果をあげるとともに、情報・ICT の活用により約 1 千時間の業務時間の削減につなげ、この財源等を新たな施策展開に振り向け、市民サービスの維持・向上に努めました。

令和 2 年度決算における行財政改革の取組（節減額等） 単位：千円

	歳入増加額	歳出削減額
1. 経営資源の有効活用（人、モノ、おかね、情報）	40,384	121,094
（1）効果的な組織と職場・職員の育成		—
（2）公共施設や都市インフラ等の効果的な保全・更新及び有効活用	20,596	121,094
（3）健全な財政運営	19,788	
（4）情報・ICT の活用		—
2. 市民・事業者等との協働・連携		258,230
（1）最適なサービス提供主体		111,731
（2）他自治体との連携		146,499
3. 行政経営のしくみ		10,417
（1）事務事業の効率化・再構築		8,639
（2）補助金・負担金の見直し		1,778
合計	40,384	389,741
総計	430,125	
情報・ICT の活用による削減総時間数	約 985 時間	

（1）経営資源の有効活用

① 効果的な組織と職場・職員の育成（適正な定員管理への取組）

令和 2 年度の職員定数は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への対応や子ども家庭支援センターによる巡回相談・虐待支援の連携、保育園民営化の検証及び保育指導支援、特別支援教室開設等に伴う相談件数増加、学校給食共同調理場新設に伴う施設改修などへの対応により増員しつつも、柴崎保育園の民営化などにより減員を行い、全体で前年度比 11 人減員して事業を運営しました。なお、歳出削減への取組による経費節減額は、柴崎保育園の民営化に含みます。

令和 3 年度に向けては、子育て・健康複合施設整備や新型コロナウイルスワクチン接種への対応、学校施設整備基本方針の策定などにより増員しつつ、会計年度任用職員制度や幼児教育・保育無償化制度の導入と運用初年度の終了、国勢調査事務への対応の終了により減員を行い、全体で 1 人の

増員となりました。

平成 31 年 4 月 1 日現在	1,043 人	
令和 2 年 4 月 1 日現在	1,032 人	△11 人
令和 3 年 4 月 1 日現在	1,033 人	1 人

② 公共施設や都市インフラ等の効果的な保全・更新及び有効活用

街路灯・園内灯 LED 化事業や新清掃工場整備にかかる PPP / PFI による民間ノウハウの活用により、約 1 億 2 千万円の経費節減となりました。また、市有地の売却により、約 2 千万円の歳入を確保しました。

③ 健全な財政運営

広報紙への広告掲載、市民会館ネーミングライツ収入などにより、約 2 千万円の歳入を確保しました。

④ 情報・ICT の活用

個人市民税賦課業務や保育園入園事務における AI・RPA の導入により、約 1 千時間の業務の効率化につながりました。

(2) 市民・事業者等との協働・連携

① 最適なサービス提供主体

柴崎保育園の民営化により、約 1 億 1 千万円の経費の節減となりました。

② 他自治体との連携

日野市、三鷹市、立川市の三市共同利用の住民情報システムの構築により、約 1 億 5 千万円の経費節減となりました。

(3) 行政経営のしくみ

① 事務事業の効率化・再構築

「立川市動画チャンネル」の再構築や給食食材の放射線関連測定の見直し、地域体操クラブ事業にかかる事業の再構築などを進め、約 9 百万円の経費節減となりました。

② 補助金・負担金の見直し

高齢者おむつ給付要件の適正化により、約 2 百万円の経費節減となりました。

6 令和 2 年度決算の総括

○ 令和 2 年度決算を、財政収支の面から分析しますと、実質収支は引続き黒字を維持し、53 億 4 千万円となりました。前年度の実質収支を差し引いた単年度収支については 10 億 2 千万円の黒字となり、単年度収支には、財政調整基金積立金などを黒字要素として、また、財政調整基金取り崩しを赤字要素として、それぞれ含んでいることから、これらの要素を除いた実質単年度収支は、財政調整基金に 8 億円を積み立て、10 億円を取り崩したことにより、8 億 2 千万円の黒字となりました。

○ 次に財政構造の面では、まず、財政の硬直度を示す経常収支比率は、歳入面について、地方消費税交付金が増額となりましたが、法人市民税の減や地方特例交付金の減などにより、分母にあたる

経常一般財源等は前年度比1億1千万円、0.3%減の425億円となりました。一方、歳出面については、維持補修費や扶助費、公債費、繰出金などが減額となったことなどにより、分子にあたる経常経費充当一般財源等は14億5千万円、3.7%減の373億2千万円となりました。その結果、分子の減少率が、分母の減少率を上回り、経常収支比率は前年度に比べ3.2ポイント減少し、87.8%となりました。令和2年度の経常収支比率は改善しましたが、今後、扶助費をはじめとする義務的経費への対応、新清掃工場や新学校給食共同調理場の建設に加え、公共施設再編個別計画に基づく公共施設の建替や改修、インフラの長寿命化対策などに対応していくために、さらなる経常経費の圧縮が必要となります。

次に、公債費関係では、公債費負担比率は警戒ラインとされる15%以下の数値となり、適正な範囲を維持しました。分子にあたる公債費充当一般財源等は、臨時財政対策債の償還額が減少したことなどにより前年度比9億1千万円減の27億2千万円となった一方、分母にあたる一般財源総額が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や財政調整基金繰入金等の増により28億2千万円増の539億円となりました。その結果、公債費負担比率は前年度に比べ2.0ポイント減少し、5.1%となりました。

また、市の債務残高は、普通会計市債残高と債務負担行為による翌年度以降の支出予定額、下水道事業会計企業債残高を合わせて、前年度に比べ29億円減の681億3千万円となりました。普通会計市債残高は、償還が進みつつあるものの、若葉台小学校の新校舎建設や第七小学校の大規模改修により普通会計の市債残高は増加しましたが、債務負担行為による翌年度以降の支出予定額が減少したことにより、市の債務残高全体は減少となりました。

今後、新清掃工場や新学校給食共同調理場の建設に加え、公共施設再編個別計画に基づく施設整備等のため市債の活用が見込まれますが、財政の硬直化につながる公債費の増加に留意しながら、財源の許容の範囲内で、繰上償還や低利のものへの借り換えなどを検討し、将来の公債費負担の抑制に取り組んでいきます。

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や財政調整基金繰入金などの増により前年度を上回る一般財源を確保することができましたが、経常一般財源等は地方消費税交付金が増額となったものの法人市民税の減等により前年度を下回りました。今後の見通しについては、経済状況が不透明な状況であり、感染症の影響が引き続き市の財政運営に及ぶことが予想されており、生産年齢人口の減少による個人市民税への影響などによる減収も見込まれるなど、今後の財源確保に向けた環境は厳しい状況となっています。

歳出全体においては、感染症に対応するため特別定額給付金をはじめとした臨時的支出が大幅に増加しました。一方で経常的支出のうち扶助費では、公定価格の増等により施設型給付費等が増加しているものの、医療扶助や乳幼児医療費助成が減となったことから全体として減少しました。また、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計への繰出金は増加しています。社会保障関係経費は、令和2年度は医療扶助等において減が見られたものの、今後も増加していくものと見込んでいます。さらに、老朽化が進む公共施設や都市インフラの維持・更新を図っていく必要があることのほか、新清掃工場や新学校給食共同調理場の建設、再編個別計画に基づく施設整備などへの取り組みにも対応していかなければならないことから、厳しい財政運営が続くものと予測しています。

今後、市税を含めた一般財源をこれまで以上に確保することが難しい状況であることを踏まえま

すと、将来にわたって柔軟で持続可能な行財政運営を推進するためには、既存事業の必要性や有効性を厳しく検証し、施策事業の優先化、効率的で実効性の高い事業への転換・再構築を図っていくとともに、将来世代の負担を考慮しながら、市債を有効に活用していくなど、歳入の規模に見合ったバランスの取れた予算としていかなければなりません。また、地方交付税の不交付団体であり法人市民税の割合が高い本市は、自主・自律的な財政運営が不可欠であるため、景気動向における税収の落ち込みによる歳入不足、公共施設等の老朽化への備えとして、適正な基金を確保していく必要もあります。

市は、第4次長期総合計画・後期基本計画で示された事業を着実に推進するため、経営資源（人、モノ、おかね、情報）を有効に活用し、地域や民間などの多様な主体と連携しながら施策を進めるとともに、感染症対策を継続して取り組みつつ、ポストコロナに向けた新たな行政需要や市民生活に不可欠な行政サービスを進めていく必要があります。多様化する市民ニーズに適切に対応するため、これまで以上に最適な選択による不断の行財政改革への取り組みを進めることにより、持続可能な財政基盤を確立していきます。

Ⅱ 主要な施策の成果

1	子ども・学び・文化	39
2	環境・安全	65
3	都市基盤・産業.....	81
4	福祉・保健.....	99
5	行政経営・コミュニティ.....	115

1 子ども・学び・文化

(1) 子ども自らの育ちの推進	42
(2) 家庭や地域の育てる力の促進	44
(3) 子育てと仕事の両立支援	46
(4) 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援	48
(5) 学校教育の充実	50
(6) 教育支援と教育環境の充実	52
(7) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	54
(8) 生涯学習社会の実現	56
(9) スポーツの推進	58
(10) 文化芸術の振興	60
(11) 多文化共生の推進	62

施策 1	子ども自らの育ちの推進	統括課	子ども育成課	統括課長名	竹内 佳浩
------	-------------	-----	--------	-------	-------

目的	子どもの権利が尊重され、自ら生きていく力を養い健やかに成長できるまちを目指します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○感染症の拡大が子どもの生活や活動に様々な影響を与えています。 ○新・放課後子ども総合プランでは、全小中学生の放課後の居場所の確保が求められています。 ○地域の関わりの希薄化が進み、少子化の進展や子ども関係団体の減少への対応が求められています。 ○青少年の身近に潜む犯罪やトラブルの予見が難しい状況です。	○コロナ禍の状況変化の中で見過ごされがちな子どもの権利を尊重する視点を持つことが求められています。 ○子どもの権利についての継続的な周知・啓発が求められています。 ○放課後等における子どもの安全で安心な居場所づくりが求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小学生(6歳～11歳)の数(4月1日現在)	人	8,990	8,994	8,936	-	-	-	-
中学生(12歳～14歳)の数(4月1日現在)	人	4,630	4,545	4,522	-	-	-	-
高校生(15歳～17歳)の数(4月1日現在)	人	4,632	4,685	4,658	-	-	-	-

基本事業名									
①	子どもの権利の尊重	②	地域における子どもの居場所づくり						
③	青少年の育成・支援	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	子どもの権利に関するイベント等への延べ参加者数	人	314	497	360	-	-	-	560
②	放課後子ども教室延べ参加児童数	人	48,048	65,070	13,239	-	-	-	70,000
③	青少年健全育成地区委員会委員数	人	833	836	842	-	-	-	850

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【夢育て・たちかわ子ども21プランの推進】感染症の影響により「こどもとおとなのほなしいin市議会議場」は中止となりました。第4次夢育て・たちかわ子ども21プランの小中学生向け概要版を作成し、市内小中学校へ配布したことにより、子どもの権利の啓発につながりました。 【子ども委員会運営】「子ども委員会」では、感染症拡大防止のため実施期間や回数を変更しましたが、「動物の保護活動」をテーマに話し合い、ポスターと冊子の作成を行いました。例年発表の場としている青少年健全育成研究大会が中止となったため、発表を動画に収めて関係者へ配布し、子どもの権利に関する周知や意見表明などの機会が確保され、子どもが健やかに成長できる地域づくりに寄与しました。
②	【児童館民間運営事業】市内8館の児童館、西立川児童会館の運営について、1回目の緊急事態宣言下では閉館した時期がありましたが、ランドセル来館利用者は特別保育制度として受け入れました。宣言解除後は、利用方法に制約があるものの通常時に近い形の運営を行い、2回目の緊急事態宣言では休館することなく運営し、子どもの居場所の確保に寄与しました。一方で、地域との連携は、感染防止のため催しや会議自体が行われなかったため、活動機会が減少しました。 【放課後居場所づくり事業】放課後子ども教室は、緊急事態宣言中は市がすべての教室を中止とする措置をとりましたが、宣言解除後は各教室の判断により実施することとし、地域の状況に応じた柔軟な対応により子どもの居場所づくりにつながりました。感染症の影響により市全体の開催数は、例年に比べ減少しました。
③	【青少年健全育成推進事業】さわやかあいさつ運動や子ども110番事業、地域パトロールなどを実施することで、子どもたちの安全確保に取り組みました。コロナ禍の制約により、例年実施している催しやお祭りは、ほとんど実施できませんでしたが、オンラインによる工作企画や映画鑑賞など、内容を変更し、工夫を凝らして子どもの育ちを支援しました。 【少年団体リーダー研修事業】八ヶ岳で実施が予定されていた年少リーダー研修は、感染症の影響により中止となりましたが、3地区では秋にデイキャンプ等の代替研修を行いました。ジュニアリーダー研修は、回数と内容を変更して実施し、子ども会等の活動で重要な役割を果たすジュニアリーダーの養成に寄与しました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
子どもの権利の尊重	夢育で・たちかわ子ども21プランの推進	子育て推進課
	子ども委員会運営	子ども育成課
地域における子どもの居場所づくり	私立児童館運営補助金	子ども育成課
	たまがわ・みらいパーク活用事業	子育て推進課
	児童館民間運営事業	子ども育成課
	放課後居場所づくり事業	子ども育成課
青少年の育成・支援	青少年問題協議会運営	子ども育成課
	青少年健全育成推進事業	子ども育成課
	子ども育成活動事業	子ども育成課
	少年団体リーダー研修事業	子ども育成課
	青少年活動奨励事業	子ども育成課
	成人を祝うつどい事業	子ども育成課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 2	家庭や地域の育てる力の促進	統括課	子育て推進課	統括課長名	五箇野 豊
------	---------------	-----	--------	-------	-------

目的	安心して妊娠・出産・子育てができて、健やかな成長を地域全体で見守ります。
----	--------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○第4次少子化社会対策大綱では、基本的な考え方の一つとして「多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える」と掲げており、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」を重点課題の一つとしています。 ○コロナ禍において安心して子どもを産み育てられる環境整備の重要性が改めて認識されています。	○コロナ禍で、支援が必要な妊産婦に対して、適切な対応ができるよう求められています。 ○子育て家庭に寄り添った、様々な支援が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
子育て中の世帯数(児童手当受給者数)	人	13,166	12,940	12,714	-	-	-	-
子ども(0歳～5歳)の数(4月1日現在)	人	8,914	8,919	8,653	-	-	-	-
小学生(6歳～11歳)の数(4月1日現在)	人	8,990	8,994	8,936	-	-	-	-

基本事業名									
①	母と子どもの健康支援	②	家庭や地域における子育ての支援						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	乳幼児健診受診率(3～4か月・1歳6か月・3歳)	%	95.4	97.9	91.9	-	-	-	98.0
②	子育てひろばの利用者数(延べ人数)	人	76,302	89,205	46,947	-	-	-	95,000

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【こんにちは赤ちゃん事業】すべての産婦を対象に産後うつ病質問票(EPDS)を活用した健康状態の把握等を行い、支援を要する産婦の早期発見・早期支援につながりました。 【母子健康手帳交付事業】母子健康手帳を交付する際に実施した妊婦サポート面接や医療機関、関係部門との連携を通じて、妊婦の健康状態等を的確に把握することが可能となり、妊娠・出産に対する不安の軽減・解消につながりました。また、新たに育児パッケージを配布し、面接実施率の向上につながりました。 【乳児・産婦健康診査事業】【1歳6か月児健康診査事業】【3歳児健康診査事業】感染症の状況を勘案し、一時中断後に個別健診と集団健診を行うことで、乳幼児の健全な育成に貢献するとともに、疾病等の早期発見につながりました。 【パパママ学級】父親に沐浴等の体験をしてもらうことで妊娠に対する意識啓発につながるとともに、土曜日の参加枠を拡充するなど、教室を通じて妊娠期の生活や出産、子育てについて知識を深める機会を創出し、出産・育児に対する安心感の醸成につながることができました。 【産後ケア事業】出産後支援者がなく、育児に不安のある産婦の心身のケアや育児のサポート等を行うことで、安心して育児ができる環境づくりにつながりました。 【子どもインフルエンザ予防接種助成事業】季節性インフルエンザの発病と重症化の予防を行うとともに、接種費用の補助を行うことにより、子育て世代家庭への支援につながりました。 【ファーストバースデー・多胎児家庭支援事業】1歳の誕生日を迎える子どもがいる家庭を対象にアンケートを送付し、状況を把握した上で育児パッケージを配布しました。また、面接を受けた多胎育児中の家庭が、乳幼児健診や予防接種などに参加するため、移動支援に活用できる商品券を支給するなど、子育て状況の把握や経済的な負担の軽減につながることができました。
②	【子育て支援啓発事業】子育て応援ブックの発行や子育て講座、交流会等の開催により保護者の不安軽減や育児の孤立化防止につながりました。 【ファミリー・サポート・センター事業】子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)とお手伝いができる人(援助会員)が相互に登録して地域で助け合う事業の実施により、子育てと仕事の両立が支援され、安心して子育てができる環境につながりました。 【育児支援ヘルパー事業】産前1か月から産後1年以内の妊産婦等を対象に育児支援ヘルパーを派遣し、訪問による育児・家事等支援することにより、安定した養育を可能にし、孤立感や不安感の軽減及び児童虐待の未然防止につながりました。また、多胎児の場合は、令和3年1月から利用期間や利用回数の充実を図り、従来より幅広く利用できるようになりました。 【子育てひろば事業】感染症対策に留意しながら、乳幼児と保護者が相互に交流する子育てひろばを市内13か所で運営し(1か所休止)、育児相談、情報提供、講座等を行うとともに、地域支援事業の一環としてニーズの高い地域へ出張・出前ひろばを行い、育児の負担感の軽減や孤立化を防止し、子どもの健やかな成長につながりました。 【子育て世帯への臨時特別給付金給付事業】小学校等の臨時休業により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に対し、児童一人当たり1万円を給付し支援しました。 【新生児への特別給付金給付事業】新型コロナウイルス感染症への不安を抱えながら妊娠期を過ごし出産に臨んだ保護者に対し、その心労を見舞い、感染症対策に要した経費を補填するため対象となる新生児一人当たり5万円を給付しました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
母と子どもの健康支援	こんにちは赤ちゃん事業	健康推進課
	未熟児等養育医療費助成事業	子育て推進課
	母子健康手帳交付事業	健康推進課
	母子保健関連事業	健康推進課
	妊婦健康診査事業	健康推進課
	新生児等聴覚検査事業	健康推進課
	乳児・産婦健康診査事業	健康推進課
	6・9か月児健康診査事業	健康推進課
	1歳6か月児健康診査事業	健康推進課
	3歳児健康診査事業	健康推進課
	乳幼児発達健康診査事業	健康推進課
	親と子の健康相談事業	健康推進課
	すこやか相談事業	健康推進課
	パパママ学級事業	健康推進課
	離乳食準備教室	健康推進課
	妊婦歯科健康診査事業	健康推進課
	幼児歯科相談事業	健康推進課
	産後ケア事業	健康推進課
	ファーストバースデー・多胎児家庭支援事業	健康推進課
	風しん対策事業	健康推進課
	子どもインフルエンザ予防接種助成事業	健康推進課
	小児初期救急平日準夜間診療事業	健康推進課
家庭や地域における子育ての支援	職員児童手当	子育て推進課
	子育て支援啓発事業	子ども家庭支援センター
	ファミリー・サポート・センター事業	子ども家庭支援センター
	育児支援ヘルパー事業	子ども家庭支援センター
	子育てひろば事業	子育て推進課
	乳幼児医療費助成事業	子育て推進課
	義務教育就学児医療費助成事業	子育て推進課
	東京都子ども医療費助成事務	子育て推進課
	児童手当支給事務	子育て推進課
	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	子育て推進課
	新生児への特別給付金給付事業	子育て推進課
	地域子育て支援事業	保育課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 3	子育てと仕事の両立支援	統括課	保育課	統括課長名	三輪 秀子
------	-------------	-----	-----	-------	-------

目的	子どもの健やかな育ちと仕事の両立を支援します。
----	-------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○平成27年4月より子ども・子育て支援新制度による教育・保育給付、令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まりました。 ○配慮の必要な子どもに対し合理的配慮のもと保育の提供が必要です。 ○コロナ禍で保育や保護者の働き方に変化があります。	○保育施設の待機児童解消が求められています。 ○学童保育所の待機児童解消が求められています。 ○保育の質の確保及び配慮が必要な子どもの受け入れへの取り組みが求められています。 ○多様なニーズに応じた保育サービスの充実と子育て世代の経済的な費用負担の軽減が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
子育て中の世帯数(児童手当受給者数)	人	13,166	12,940	12,714	-	-	-	-
子ども(0歳～5歳)の数(4月1日現在)	人	8,914	8,919	8,653	-	-	-	-
小学生(6歳～11歳)の数(4月1日現在)	人	8,990	8,994	8,936	-	-	-	-

基本事業名									
①	保育施設の量と質の確保	②	学童保育所の量と質の確保						
③	保育サービスの推進	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	保育園待機児童数(翌年度4月1日時点)	人	95	57	26	-	-	-	0
②	学童保育所待機児童数(翌年度4月1日時点)	人	177	211	245	-	-	-	0
③	一時預かり・病児病後児保育・その他の保育サービスの実施園数	か所	10	17	17	-	-	-	20

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【民間保育所運営】保育施設に対してコロナ禍における衛生用品への補助や、保育士のキャリアアップ及び保育従事職員宿舍借り上げ支援等の助成を行うことで、安定した保育の提供につながりました。民営化した栄保育園と柴崎保育園に対して施設整備費補助を行い、栄保育園の建替え工事が完了し、待機児童解消につながりました。 【施設型給付事務】認可保育所、認定こども園(保育利用)に対し施設型給付費を適正に支給することで子育てと仕事の両立を支援しました。 【公立保育所運営】公立保育所6園における保育を実施するとともに、市内保育施設へ向けたコロナ禍での保育の情報提供、専門会議、研修会等を開催することで、市内の保育の質の確保につながりました。 【入所及び保育料徴収事務】保育施設の入所申請受付・利用調整(AIによる選考)、保育料の賦課徴収(幼児クラスは無償)、口座振替納付を推進しました。緊急事態宣言中の登園自粛と感染発生時の臨時休園では保育料の減額等を行いました。
②	【学童保育所管理運営】市直営学童保育所20か所の運営を行いました。待機児童対策として、6か所で36人の定員弾力化を行なったほか、8月に錦第三学童保育所の受け入れ児童数を6人拡大しました。また、令和3年4月の若葉台学童保育所の受け入れ児童数拡大に向けた準備を行いました。その他、コロナ禍における衛生用品を準備し安定した運営につながりました。 【学童保育所民間運営事業】指定管理を含む民間18か所の運営を行ったほか、サマー学童保育所を3校で実施しました。待機児童対策として、6か所19人の定員弾力化を行ったほか、9月に定員70人の錦第四学童保育所を新設しました。また、コロナ禍における衛生用品の提供を行い安定した運営につながりました。
③	【公立保育所運営、民間保育所(一時預かり事業)】公立保育園1園、私立保育園13園のうち1園が感染症拡大の影響で実施せず12園、子ども未来センター1園の14か所で一時預かり事業を実施し、園と併設していない子ども未来センターでは緊急事態宣言下でも運営を継続し、全体では利用件数は減少したものの育児に対する保護者負担の軽減に寄与しました。 【病児保育室運営】医療機関2か所に病児保育の実施を委託し、感染症拡大の影響で利用件数は減少しましたが、事業の継続実施に努め、子どもの健やかな育ちと仕事の両立に寄与しました。 【施設等利用給付事務】【私立幼稚園等園児補助金交付事務】幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園在籍児の保護者への5,300円の補助金の給付、認可保育所の3歳児以上の給食費保護者負担を1,000円とし、幼稚園、保育園の保護者の経済的負担を軽減し保育サービスを推進しました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
保育施設の量と質の確保	私立幼稚園指導監督	保育課
	民間保育所運営 (施設整備費補助金・貸付金、業務効率化推進事業補助金等)	保育課
	認証保育所運営 (保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金、保育士等キャリアアップ補助金等)	保育課
	地域型保育給付事務 (保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金、保育所等賃借料補助金等)	保育課
	施設型給付事務(保育)	保育課
	地域型保育給付事務	保育課
	保育施設指導検査等事業	保育課
	入所及び保育料徴収事務	保育課
	公立保育所運営(保育所運営)	保育課
	保育園施設整備事業	保育課
	災害時保育施設安全確保事業	保育課
学童保育所の量と質の確保	学童保育所管理運営	子ども育成課
	学童保育所民間運営事業	子ども育成課
保育サービスの推進	子ども未来センター管理運営事務(一時預かり事業)	保育課
	民間保育所運営 (一時預かり事業補助金、定期利用保育事業補助金等)	保育課
	地域型保育給付事務 (保育サービス推進事業補助金、延長保育事業補助金等)	保育課
	認証保育所運営(保育力強化事業補助金)	保育課
	病児保育室運営	保育課
	認証保育所利用者負担軽減補助事業	保育課
	施設等利用給付事務(保育)	保育課
	公立保育所運営 (延長保育事業、緊急一時保育事業、一時預かり事業等)	保育課
	私立幼稚園等園児補助金交付事務	保育課
	施設型給付事務(幼児教育)	保育課
	幼稚園型一時預かり事業	保育課
	施設等利用給付事務(幼児教育)	保育課
	実費徴収に係る補足給付事務	保育課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 4	配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援	統括課	子ども家庭支援センター	統括課長名	守屋 雅章
------	-----------------------	-----	-------------	-------	-------

目的	配慮の必要な子ども・若者や子育て家庭が、自立し、安定した生活を営むことができるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○発達に支援が必要な子どもや配慮を要する家庭等からの相談件数が増加するとともに相談内容も多様化しています。 ○発達障害やその傾向があると思われる子どもが増えています。 ○児童相談所から市へ事案送致(逆送致)されるケースが増加しています。	○幼稚園・保育施設・学童保育所では配慮が必要な子どもへの適切な支援が求められています。 ○ひとり親家庭等の見守り・支援や居所不明児童調査等による状況把握が求められています。 ○児童虐待の予防、虐待を受けた子どもや虐待をした保護者への適切な対応が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
18歳未満人口(1月1日現在)	人	27,131	27,100	26,614	-	-	-	-

基本事業名									
①	乳幼児期から青年期までの子どもへの途切れのない成長支援	②	配慮を必要とする家庭への支援						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	サポートファイルの利用件数	件	-	-	174	-	-	-	2,600
②	養育支援訪問事業(専門的相談支援)の訪問実家庭数	世帯	75	53	106	-	-	-	80

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【心身障害児通園施設管理運営】心身の発達に支援や配慮を必要とする子どもを対象に、ドリーム学園で集団での療育を行ったことにより心身の発達を促し、その保護者の負担軽減につながりました。なお、感染症の影響により一時休園としたほか、行事によっては縮小や変更、中止としました。ドリーム学園の建替えに向けて、必要な機能や施設整備の方向性を検討し、「ドリーム学園のあり方」を策定しました。 【総合発達相談事業】発達相談や発達支援親子グループの開催、保育園や幼稚園等への巡回保育相談、5歳児相談を行い、保護者の育児不安の軽減に寄与しました。 【医療的ケア児支援関連事務】保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関で構成する、立川市医療的ケア児支援関係者会議を3回実施し、医療的ケアを必要とする子どもに関するアンケートや支援に関わる事業所調査のまとめを行い、関係機関の連携や支援の向上につながりました。 【就学相談】本人や保護者の意向を尊重した丁寧な就学相談により、就学先等の決定に至るまでの不安解消につながりました。
②	【子ども家庭総合相談事業】児童虐待の通告を受理したケースについて組織的かつ迅速に検討・対応し、児童の安全確保につながりました。 【子どもショートステイ事業】保護者が一時的に児童を養育できなくなったとき、市内の児童養護施設で一定期間児童を預かり、宿泊、食事の提供、通園・通学の送迎を行ったことにより、児童の生活の安定につながりました。 【ひとり親世帯等への臨時給付金給付事業】緊急事態宣言が発出されたことにより、就業環境等に影響を受けやすいひとり親家庭等に対して市の独自事業として給付金を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定に寄与しました。 【ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業】感染症の影響により、子育てに対する負担や収入減による困難が生じているひとり親に対して国が給付金を支給し生活を支援しました。 【ひとり親家庭生活必需品提供事業】感染症の影響により、経済的影響を受けやすいひとり親家庭に対して都が食料品等の生活必需品を提供することにより、ひとり親家庭等の生活の安定に寄与しました。 【ひとり親家庭ホームヘルプ事業】ひとり親家庭で一時的に生活援助や子育て支援を必要とする世帯に、ホームヘルプサービスを提供し、自立した生活や育児の負担軽減につながりました。 【ひとり親家庭等見守り支援事業】保育園・幼稚園等に通園しておらず、何らかの継続的支援を受けていない乳幼児を抱えたひとり親家庭等を定期的に訪問することにより、子どもたちの安定した生活の確保につながりました。 【教育相談】保護者が抱える子どもの養育上、教育上の不安等や子ども自身の悩みについて、相談員が面談や電話により改善の手助けをしました。また、学校からの要請に基づいて学校を訪問し、授業観察や指導・支援についての助言を行うことで、児童・生徒への理解や配慮が進みました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
乳幼児期から青年期までの子どもへの途切れのない成長支援	心身障害児通園施設管理運営	子ども家庭支援センター
	総合発達相談事業	子ども家庭支援センター
	障害児等育成医療費助成事業	子育て推進課
	立川病院カルテ保管庫跡地暫定利用事業	子ども家庭支援センター
	医療的ケア児支援関連事務	健康推進課
	子ども・若者自立支援ネットワーク事業	子ども育成課
	就学相談	教育支援課
	幼稚園教育振興事業	保育課
配慮を必要とする家庭への支援	子ども家庭総合相談事業	子ども家庭支援センター
	子どもショートステイ事業	子ども家庭支援センター
	養育支援訪問事業	子ども家庭支援センター
	児童育成手当支給事務	子育て推進課
	児童扶養手当支給事務	子育て推進課
	ひとり親世帯等への臨時給付金給付事業	子育て推進課
	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	子育て推進課
	ひとり親家庭生活必需品提供事業	子育て推進課
	ひとり親家庭ホームヘルプ事業	子育て推進課
	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て推進課
	母子及び父子・女性福祉資金貸付事業	子育て推進課
	母子家庭等就業支援事業	子育て推進課
	母子家庭等福祉団体事業費補助金	子育て推進課
	ひとり親家庭等見守り支援事業	子ども家庭支援センター
	教育相談	教育支援課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 5	学校教育の充実	統括課	指導課	統括課長名	前田 元
------	---------	-----	-----	-------	------

目的	「知」「徳」「体」の基礎を培い、児童・生徒の「生きる力」を育みます。
----	------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○感染症による学校臨時休業期間があったほか、児童・生徒等の感染防止のための対策が必要となりました。 ○新学習指導要領が小学校では令和2年度、中学校では令和3年度に全面実施となりました。 ○令和2年度に小学校中学年で「外国語活動」35時間、高学年で「外国語科」70時間の全面実施となりました。	○児童・生徒の学力向上、体力向上、豊かな心の育成、特別支援教育の充実等への願いがあります。 ○新学習指導要領にかかる取組に期待が寄せられています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
児童数(5月1日現在)	人	8,620	8,625	8,599	-	-	-	-
生徒数(5月1日現在)	人	3,827	3,844	3,776	-	-	-	-
教職員数(5月1日現在)	人	702	723	724	-	-	-	-

基本事業名									
①	学力の向上	②	豊かな心を育む教育の推進						
③	体力の向上と健康づくりの促進	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	全国学力・学習状況調査の平均正答数を100としたときの達成率(①小学校6年生、②中学校3年生)	%	①97.1	①102.2	未実施	-	-	-	①105.0
			②101.3	②101.2	未実施	-	-	-	②105.0
②	道徳授業地区公開講座への参加者数	人	7,988	9,511	未実施	-	-	-	11,000
③	全国体力調査におけるシャトルラン(小学校)・持久走(中学校)の全国平均得点を100としたときの達成率(①小学校5年生、②中学校2年生)	%	①95.2	①99.3	未実施	-	-	-	①101.1
			②84.1	②100.7	未実施	-	-	-	②101.9

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【第3次学校教育振興基本計画策定事業】令和2年度から5年間の市の学校教育が目指す基本的・総合的な方向性等を定めた、第3次学校教育振興基本計画を策定しました。 【教育研究事務】教員の経験年数等に応じた研修や校内研究を実施したことにより、教員の専門性や指導力、学級運営能力の向上につながりました。小中学校教育研究会で研究報告書を作成し、全学校で共有し授業改善等を進めました。また、中学校教科用図書については、教科用図書の採択にかかる調査研究を行い、公平かつ適正な採択につながりました。 【学力向上事務】少人数指導員等の配置や地域人材による放課後等の補習授業、民間教育事業者による学習教室を実施し、習熟の程度に応じた学力向上に取り組みました。また、小学校英語教育の教科化及び外国語活動の段階的な授業時数の増加に対応するため、外国語指導助手の派遣を拡充するとともに、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」に若葉台小学校の6年生が参加しました。体験型英語学習を実施することにより、小学校英語教育における意欲や学力向上につながりました。
②	【諸行事運営】「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」をオンラインにより開催しました。参加した両市中学生がコロナ禍における学校生活の様子やタブレットPCの効果的な活用方法などについて意見交換を行い、次年度のサミットに向けた意欲喚起につながりました。 【校外活動】【修学旅行・移動教室】感染症対策の観点から修学旅行等の宿泊行事を中止としたため、保護者にキャンセル料の補助を行いました。また、宿泊を伴わない代替行事を実施し、児童・生徒の充実した教育活動を支援しました。 【子どもの読書活動の推進】乳幼児から小中学生向けの階層別おすすめ図書パンフレットを配布しました。小中学校への団体貸出と定期配送便の運行などに加え、調べ学習用や小学校の学級文庫向け図書を中心に960冊購入するなど、子どもの読書環境を充実したことにより、子どもたちの自主的な読書活動につながりました。
③	【食教育支援指導事業】教員と栄養士等が連携して、学校給食を教材として食育を実施したことにより、児童・生徒が望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けることに寄与しました。 【新学校給食共同調理場整備運営事業】新学校給食共同調理場の整備運営事業者の募集・選定手続きを行い、落札者を決定・公表しました。また、建設予定地(国有地)で樹木伐採や不発弾調査等を行うために、財務省と管理委託契約を締結したほか、配送対象校の設計業務を進めたこと等により、供用開始に向けて事業が進捗しました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
学力の向上	第3次学校教育振興基本計画策定事業	教育総務課
	新型コロナウイルス感染症対策事業	学務課
	教育研究事務	指導課
	学力向上事務	指導課
	小学校関連負担金	指導課
	中学校関連負担金	指導課
豊かな心を育む教育の推進	諸行事運営	指導課
	教育事業事務(人権教育の推進)	指導課
	校外活動	指導課
	修学旅行・移動教室	指導課
	子どもの読書活動の推進	図書館
体力の向上と健康づくりの促進	歯と口の健康週間啓発事業(小学校・中学校)	学務課
	児童・生徒保健衛生(定期健康診断)	学務課
	教職員保健衛生(小学校・中学校)	学務課
	学校保健会関連負担金・補助金(小学校・中学校)	学務課
	小学校給食事業(単独調理方式)	学校給食課
	中学校給食事業	学校給食課
	学校給食運営審議会運営	学校給食課
	食教育支援指導事業	学校給食課
	小学校給食事業(共同調理場方式)	学校給食課
	新学校給食共同調理場整備運営事業	学校給食課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 6	教育支援と教育環境の充実	統括課	教育総務課	統括課長名	小林 直弘
------	--------------	-----	-------	-------	-------

目的	児童・生徒が、個に応じた学習や質の高い学びが受けられるまちを目指します。
----	--------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○特別な支援や配慮を必要とする児童・生徒が増加傾向です。 ○学校施設は40年以上経過したものが多く、老朽化へ計画的に対応することが大きな課題です。また、学校備品についても修繕等が課題となっています。 ○感染症の影響を受けて、全国でICTを活用した教育の充実に取り組んでいます。	○児童・生徒の実態に即した支援体制の構築や支援する人材の確保、教員の指導力・対応力向上等の意見が寄せられています。 ○施設や備品、設備、機器の老朽化により修繕・改修の要望が挙げられています。 ○ICT等の最新技術を生かした教育を推進することが求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
児童数(5月1日現在)	人	8,620	8,625	8,599	-	-	-	-
生徒数(5月1日現在)	人	3,827	3,844	3,776	-	-	-	-
市立小学校・中学校数	校	29	28	28	-	-	-	-

基本事業名									
①	特別支援教育の推進	②	学校運営の充実						
③	教育環境の充実	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	発達障害等により特別な指導・支援を受けている児童・生徒数	人	139	421	486	-	-	-	620
②	1か月当たり80時間を超える時間外労働をしている教員の割合(※H30年度は1～3月のみ)	%	-	22.7	21.7	-	-	-	0
③	体育館照明のLED化実施済校数(各年度累計値)	校	0	8	16	-	-	-	28

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【特別支援教育の推進】学校生活で支援を要する児童・生徒の教育的ニーズにあわせて臨時指導員や介助員、看護師を派遣することにより、学習環境の安定と安全確保、本人の能力の伸長につながりました。また、言語聴覚士や教育支援相談員による学校への指導・助言を行うほか、市民への障害に対する理解啓発に取り組みました。 【小学校特別支援教育振興】小学校において、知的障害学級7校、特別支援教室キ拉里19校などを設置し、適切な指導・支援を行いました。また、令和3年4月に第二小学校で自閉症・情緒障害特別支援学級(さくら学級)を開設するための環境整備を行うとともに、保護者や地域の理解啓発に取り組みました。 【中学校特別支援教育振興】中学校において、知的障害学級3校、特別支援教室プラス7校を設置し、適切な指導・支援を行いました。また、令和3年度に特別支援教室を導入する2校(第一中学校・第二中学校)の環境整備や保護者の理解啓発に取り組みました。
②	【教育事業事務】学校支援員や通訳協力員等を小中学校に配置することにより、学校・学級運営の安定につながりました。また、スクールソーシャルワーカー等の「いじめ・不登校等対応チーム」により、児童・生徒の教育機会の確保に取り組みました。 【働き方改革事業】副校長補佐やスクール・サポート・スタッフ、中学校部活動指導員を配置することにより、副校長及び教員の業務負担の軽減につながりました。また、地域において中学校部活動に代わるスポーツ・文化活動等の機会を確保できる体制等を構築するための計画について検討をはじめました。 【学校共同事務室運営】南部地域に設置した学校共同事務室に加え、新たに北部地域の2か所(大山小学校・第六中学校)に学校共同事務室を設置し、都費負担教職員の給与、旅費、福利厚生等の事務を集約して行うことで、効率的な運営につながりました。
③	【教育ICTシステム構築・運用事業】GIGAスクール構想に基づく1人1台タブレットPCの導入を行い、令和2年11月より小学校4年生から6年生、全中学生及び教職員を対象に9,100台の整備を行いました。また、効率的な活用を図るため教職員研修、ヘルプデスク・オンラインサポートを設置し、教育ICT環境の整備を行ったことにより、児童・生徒の個に応じた学びの実現につながりました。 【小学校施設改修事業・中学校施設改修事業】全小学校の屋内運動場(体育館)への空調設備整備、中学校防犯カメラシステム改修工事等を実施したことにより、教育環境の充実につながりました。また、感染症の影響により年度内に必要な工期が確保できなかった工事は、令和3年度に繰越を行いました。 【小学校統合建替事業】若葉台小学校新校舎建設工事は令和3年2月末に工事が完了し、年度末に新校舎への引っ越しを行いました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
特別支援教育の推進	特別支援教育の推進	教育支援課
	特別支援教育等施設管理	教育支援課
	小学校特別支援教育振興	教育支援課
	小学校就学奨励	教育支援課
	中学校特別支援教育振興	教育支援課
	中学校就学奨励	教育支援課
学校運営の充実	教育委員会運営	教育総務課
	教育委員会事務局運営	教育総務課
	学校運営支援事務	学務課
	適応指導教室事業	指導課
	教育事業事務	指導課
	働き方改革事業	指導課
	学校共同事務室運営	指導課
	学校間ネットワーク構築・運用事業	学務課
	小学校・中学校就学援助	学務課
	小学校・中学校教育費父母負担軽減補助金	学務課
教育環境の充実	教育ICTシステム構築・運用事業	学務課
	小学校維持管理	教育総務課
	小学校・中学校運営	学務課
	小学校施設営繕	教育総務課
	小学校・中学校普通教育振興	学務課
	児童・生徒保健衛生(環境衛生検査)	学務課
	小学校施設改修事業	教育総務課
	小学校統合建替事業	教育総務課
	中学校維持管理	教育総務課
	中学校施設営繕	教育総務課
	中学校施設改修事業	教育総務課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 7	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	統括課	指導課	統括課長名	前田 元
------	----------------------	-----	-----	-------	------

目的	コミュニティ・スクールを中心とした地域のネットワークを生かし、学校・家庭・地域の連携により、児童・生徒を育てます。
----	---

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○学校と家庭、地域等との連携による学校運営が注目されています。新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」を重視しています。 ○地域学校協働本部事業の展開により、学校では外部人材の活用が身近に感じられるような体制へ進みつつあります。	○教員はこれまでよりも多くの役割や業務を担うことで、負担感が強くなっています。 ○困難度を増している教育課題に対し、「チーム学校」として課題解決に取り組む必要があります。一方で、地域で地域学校協働本部事業を担う人材が重複しており、地域が疲弊しているという声があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
児童数(5月1日現在)	人	8,620	8,625	8,599	-	-	-	-
生徒数(5月1日現在)	人	3,827	3,844	3,776	-	-	-	-

基本事業名											
①	ネットワーク型の学校経営システムの構築			②	幼保小中連携の推進						
③	児童・生徒の安全・安心の確保			④							
基本事業	成果指標(基本事業)			単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	教育活動の実施にあたり連携・協力を得た事業所・機関・団体・個人の件数			件	924	1,454	1,150	-	-	-	1,500
②	小・中学校が連携した教育活動の実施回数			回	47	168	145	-	-	-	190
③	学校管理下における傷病事故件数			件	590	458	381	-	-	-	420

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【地域学校連携事業】小中学校の全校に設置した学校運営協議会において、学校の円滑な運営について協議を行うとともに、教育課程の編成及び学校経営について承認を得ました。また、地域と学校が協働して立川市民科等の各種事業を推進するとともに、小学校において認知症サポーター養成講座を新たに実施したことにより、次代のまちを担う人材の育成につながりました。
②	【幼保小中連携の推進にかかる取組(予算上の事業なし)】文化的行事等の合同実施、小中連携外国語活動及び小学校6年生による中学校授業・部活動体験を実施したことにより小中連携の取組が進み、義務教育課程を見通した教育活動の充実に寄与しました。また、小学校7校において、幼稚園・保育園との交流活動を実施したほか、小1問題の解消に向け、幼稚園・保育園と小学校の教職員間で情報共有を図ることで、幼保小間の円滑な接続につながりました。
③	【子どもの安全安心事務】立川市通学路安全プログラムにより、小学校6校において、交通安全に加え、防犯・防災等の安全確保を含めて、学校や保護者、交通管理者、道路管理者等が合同で通学路点検を行いました。また、その点検結果に基づき危険箇所等を地域安全マップに反映させ、注意喚起を行うことで児童の安全・安心につながりました。 【子どもの安全安心事務(学区変更・学校統合による通学路検討)】通学路安全対策検討委員会において、緑町地区の新小学校1年生への付き添い型の見守りの対応を行うとともに、若葉町地区の五日市街道及び若葉大通りの主要横断箇所に「交通ルール指導員」を配置することにより、通学路における児童の安全・安心につながりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
ネットワーク型の学校 経営システムの構築	教育情報紙発行事務	教育総務課
	地域学校連携事業	指導課 生涯学習推進センター
	学校支援ボランティア事業	生涯学習推進センター
児童・生徒の安全・安心の確保	子どもの安全安心事務	学務課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 8	生涯学習社会の実現	統括課	生涯学習推進センター	統括課長名	岡部 浩昭
------	-----------	-----	------------	-------	-------

目的	生涯にわたり自分の意思で学び活躍できるまちを目指します。
----	------------------------------

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○感染症の影響により、生涯学習活動や機会が減少しています。あわせて、ICTを活用した学びの推進が必要となっています。 ○学習館や図書館などの社会教育関係資本は、地域社会の課題解決を支援し地域振興に貢献する役割がますます求められています。	○市民の「学び」を地域づくりや地域課題の解決につなげ、地域拠点としての地域学習館での学びの推進が求められています。 ○図書館は、地域の学習拠点としての充実や、ICTのさらなる活用による情報拠点としての機能強化が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-

基本事業名									
①	学習情報の発信	②	学習の場と機会の提供						
③	地域情報拠点としての図書館の運営	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	市民交流大学事業の受講者数	人	78,698	84,599	22,110	-	-	-	86,290
②	地域学習館及び学習等供用施設の利用者数	人	623,792	614,831	260,830	-	-	-	633,275
③	図書館資料を借りた延べ利用者数	人	522,879	607,809	478,692	-	-	-	638,000

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【市民交流大学運営事業】たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」を年4回発行し、市民編集委員の精力的な取材による充実した紙面づくりが行われました。また、視覚障害者向けに音声版を発行したことにより、様々な市民の生涯学習活動の活性化につながりました。 さらに、市ホームページ内「イベントカレンダー」や市ツイッターを活用し、生涯学習情報の提供に取り組みました。ICTを継続して活用することで生涯学習活動の関心を高めることに寄与しました。
②	【市民交流大学運営事業】たちかわ市民交流大学では、行政企画事業のほかに市民、各種市民団体、地域学習館運営協議会などが主体となって、学びの企画・運営を担い、講座事業を実施したことにより学習機会の提供につながりました。 【地域学習館事業】【地域学習館維持管理】地域学習館を会場とした様々な事業に取り組むとともに、錦学習館冷暖房機循環ポンプの改修工事を行うなど、快適な学習環境を維持し、市民の学習意欲の向上につながりました。 【学習等供用施設管理運営】学習等供用施設では、会館まつりなどの地域コミュニティ事業が感染症の影響で中止になりました。また、施設については、漏水やガス漏れ火災警報器といった緊急修繕だけでなく、非常用照明器具や自動ドア、空調設備等の修繕を行うことにより、利用者の安全の確保と地域コミュニティの場づくりにつながりました。
③	【図書館事業管理運営】新しい生活様式に対応した取り組みとして、令和3年1月6日より電子図書館を導入し、図書館へ来館することが困難な方でも、インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン、タブレット端末があれば、時間や場所に制限されることなく読書を楽しめる環境を整えました。また、中央図書館で地区図書館をバックアップすることや、隣接8市の図書館と相互利用を行うことにより図書館利用の機会を増やすなどの取り組みにより、市民の学習意欲の向上に寄与しました。 【図書館維持管理】地区図書館においては、的確な選書や時宜に応じた企画展示を実施したことにより、地域に密着し、地域に喜ばれる図書館づくりが推進されました。 【中央図書館等管理運営】女性総合センターアイム1階の多目的トイレの修繕のほか、中央図書館2階ソファール修繕を行ったことにより、利用環境や読書環境の改善につながりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
学習情報の発信	市民交流大学運営事業(周知・啓発)	生涯学習推進センター
	生涯学習活動推進事業	生涯学習推進センター
学習の場と機会の提供	社会教育関係団体等の育成事業	生涯学習推進センター
	市民交流大学運営事業 (企画運営委員会等事務、市民企画講座等)	生涯学習推進センター
	社会教育関係団体登録制度事務	生涯学習推進センター
	生涯学習市民リーダー登録制度事務	生涯学習推進センター
	青春学級事業	生涯学習推進センター
	高齢者対象事業	生涯学習推進センター
	成人対象事業	生涯学習推進センター
	子ども対象事業	生涯学習推進センター
	地域学習館まつり事業	生涯学習推進センター
	視聴覚事業	生涯学習推進センター
	平和・人権学習事業	生涯学習推進センター
	催物事業	生涯学習推進センター
	地域学習館事業	生涯学習推進センター
	地域学習館維持管理	生涯学習推進センター
	生涯学習推進審議会事務	生涯学習推進センター
	第6次生涯学習推進計画策定事業	生涯学習推進センター
	学習等供用施設管理運営	生涯学習推進センター
	八ヶ岳山荘管理運営	生涯学習推進センター
地域情報拠点としての図書館の運営	図書館協議会事務	図書館
	図書館事業管理運営	図書館
	障害者サービス事業	図書館
	図書館維持管理	図書館
	中央図書館等管理運営	図書館

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 9	スポーツの推進	統括課	スポーツ振興課	統括課長名	中村 達也
------	---------	-----	---------	-------	-------

目的	「する」「みる」「ささえる」という観点から、いつでもスポーツに親しむことができるまちを目指します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成をきっかけとして、スポーツを「みる」、「ささえる」環境整備が求められています。 ○感染症の拡大を防止するための競技ガイドラインを遵守するとともに、外出や運動機会の縮減に伴う体力低下が指摘されています。 ○スポーツ施設の老朽化が懸念されています。	○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機に、障害者スポーツの推進や指導者の育成等、さらなるスポーツ振興についての意見があります。 ○立川シティハーフマラソンの当日完走証の発行など大会の充実を求める意見があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
体育協会所属団体数	団体	42	41	40	-	-	-	-

基本事業名									
①	ライフステージに応じたスポーツの推進	②	交流と連携による地域スポーツの推進						
③	スポーツ環境の充実	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	週1回以上スポーツを行っている市民の割合	%	42.6	34.7	48.3	-	-	-	70.0
②	地域スポーツ教室参加者数	人	10,865	7,025	3,329	-	-	-	11,000
③	市体育施設利用者数(延べ人数)	人	934,420	1,064,891	419,046	-	-	-	1,070,000

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【スポーツ普及奨励活動事業(教室等実施)】高齢者を対象にした体力アップ体操教室や子どもたちを対象にした小学生姿勢教室等を開催しました。また、障害のある人もない人も共に参加できるチャレンジスポーツ教室や障害者施設への訪問とオンラインでの教室を開催しました。身近な場所でスポーツができる環境づくりを進めたことにより、スポーツに取り組む意識が高まり、スポーツ実施率の向上につながりました。 【競技会等の開催・派遣事業(ライフステージ別対象競技会)】感染症の影響により種目数、参加者数は減少しましたが、小学生クラブ交流大会や中高齢者対象のスポレクフェスタを実施しました。スポーツを実施する機会を提供することにより、健康・体力づくりの向上につながりました。
②	【スポーツ普及奨励活動事業(地域スポーツ教室)】市内12地区体育会に委託して、身近な学校体育施設等を活用した地域スポーツ教室を実施しました。コロナ禍においても、スポーツに取り組む意識が高まり、スポーツ実施率の向上につながりました。 【競技会等の開催・派遣事業】立川市体育協会と連携し市民体育大会を実施しました。大会の開催により、市民の競技力向上や健康増進、体力の維持・向上につながりました。また、立川シティハーフマラソン2021は、感染症拡大防止の観点から中止としました。 【体育団体・自主グループ育成】地域のスポーツ団体が実施した市民に開かれたスポーツ教室や立川市体育協会が実施した競技団体等の指導者育成のための事業に対して補助金を交付しました。自主的な活動を支援することにより、地域スポーツの活性化につながりました。
③	【泉市民体育館管理運営】指定管理者と連携し、感染症対策を行いながら可能な限り市民にスポーツの場を提供し、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与しました。また、ランニング走路の改修工事やプール室コンクリートの補修を行い、安全で快適に利用できる施設環境を整備を進めました。なお、感染症対策として利用制限を行ったことにより、利用料金収入に影響が生じたため、指定管理者に補てんを行い、安定的な運営を確保しました。 【柴崎市民体育館管理運営】指定管理者と連携し、感染症対策に努めながら可能な限り市民にスポーツの場を提供し、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与しました。また、今後の施設環境整備のため、劣化診断調査を行いました。なお、感染症対策として利用制限を行ったことにより、利用料金収入に影響が生じたため、指定管理者に補てんを行い、安定的な運営を確保しました。 【屋外体育施設管理運営】「練成館のあり方」を策定し、今後、必要となる機能や施設整備の方向性をまとめ、効率的・効果的なスポーツ環境の整備に向けた検討を進めました。また、錦町庭球場人工芝張替工事や立川公園野球場の改修の設計を進めるなど、屋外体育施設の維持管理を適切に行いました。スポーツを楽しむ環境を整えたことにより、生きがいづくりや健康づくりにつながりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
ライフステージに応じたスポーツの推進	スポーツ普及奨励活動事業(教室等実施)	スポーツ振興課
	競技会等の開催・派遣事業(ライフステージ別対象競技会)	スポーツ振興課
交流と連携による地域スポーツの推進	社会体育関係委員会運営	スポーツ振興課
	スポーツ普及奨励活動事業(地域スポーツ教室)	スポーツ振興課
	競技会等の開催・派遣事業(大会運営・選手派遣)	スポーツ振興課
	競技会等の開催・派遣事業(立川シティハーフマラソン)	スポーツ振興課
	体育団体・自主グループ育成	スポーツ振興課
スポーツ環境の充実	市民体育振興一般事務	スポーツ振興課
	学校開放事業	スポーツ振興課
	泉市民体育館管理運営	スポーツ振興課
	柴崎市民体育館管理運営	スポーツ振興課
	屋外体育施設管理運営	スポーツ振興課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 10	文化芸術の振興	統括課	地域文化課	統括課長名	比留間 幸広
-------	---------	-----	-------	-------	--------

目的	身近に文化芸術に触れることができる、文化の香り高いまちを目指します。
----	------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○感染症の影響により、市民の文化芸術活動が制限されている状況です。 ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとなる文化事業の実施が求められています。 ○歴史的資料や伝統的な民俗等が市街化や相続等により失われつつあり、市史編さん事業を含め、市の財産となる資料等の収集が課題となっています。	○文化芸術活動をする市民・団体の発表の場や機会が求められています。 ○ファール立川アートをはじめ、文化芸術を生かしたシティプロモーションや観光振興の必要性が求められています。 ○コロナ禍における市民の文化芸術活動に対する支援への要望が出されています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
文化芸術のまちづくり協議会加盟団体数	団体	39	39	39	-	-	-	-

基本事業名									
①	文化芸術に触れる機会の充実	②	文化芸術活動の発信・支援						
③	伝統的文化の継承	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	日頃から文化芸術に触れる機会がある市民の割合	%	38.4	46.1	41.4	-	-	-	52.0
②	ファールアートツアー参加者数	人	1,811	2,311	1,798	-	-	-	2,700
③	歴史民俗資料館収集資料点数	点	13,119	16,589	17,466	-	-	-	17,200

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【文化行政の推進事務(ファール立川アートの活用除く)】第4次文化振興計画を策定しました。感染症の影響で一部事業が中止となりましたが、「あちこちシアター」や各種ワークショップを実施し、子どもたちが演劇を楽しむ機会を創出しました。 【立川市地域文化振興財団事業】主催事業の多くが中止や縮小となりましたが、市民会館をはじめ、市内各所で文化芸術鑑賞の機会を創出するとともに、小学校訪問事業など子どもの感性を育む事業を展開し、地域文化の向上につながりました。 【姉妹都市大町市との交流事業】「北アルプス国際芸術祭2020」の開催にあわせた企画を進めていましたが、芸術祭が中止となったため、あわせて事業も中止としました。 【旧多摩川小学校有効活用事業】たちかわ創造舎による第1期(H27～R2年度)の事業成果を検証し、第2期(R3～7年度)に向けた更新の諸手続きを進めました。一次避難所でもある体育館に空調設備を設置し、災害時の体制整備を進めました。 【市民会館管理運営事務】感染症を契機としたデジタル化の推進としてWi-Fiにかかるネットワークの整備や、ピアノ保管庫の空調設置、西側通路の路面改修など、安全で快適な利用環境づくりを進めるとともに、大・小ホールの利用料の減額を行い、主催団体の支援を実施しました。
②	【文化行政の推進事務(ファール立川アートの活用)】街区を美術館に見立てた「ファール立川アートミュージアム・デー」として、秋は、北川フラム氏、市長、商工会議所会頭らによる「ウィズコロナ時代のアートの在り方」についてトークイベント等を実施しましたが、春については感染症の影響により中止としました。また、ファール立川アートツアーや写真コンテスト等を実施し、にぎわいづくりやシティプロモーション等に寄与しました。 【立川文化芸術のまちづくり協議会支援事業】文化芸術振興の支援機関「立川文化芸術のまちづくり協議会」については、感染症拡大により講演会等の事業は一部中止とした一方で、感染症対応の経費も補助対象経費とするよう要綱を改正し、文化団体へ補助金を交付するなど、市民の文化芸術支援に寄与しました。 【立川よいと祭りの開催】【たちかわ楽市の開催】感染症の影響により、立川よいと祭りやたちかわ楽市は中止となりました。
③	【市史編さん事業】市史編さん事業による資料の収集、整理、調査及び分析を進め、その成果として資料編「近世1」や「近代2」、「柴崎の口承文芸」などを刊行し、市民周知のため、広報紙「たちかわ物語」の発行、オンラインによる講演会の実施、新たな企画展の開催などにより、歴史や文化の継承に寄与しました。 【文化財保護事業】埋蔵文化財の保護にともなう遺跡調査のほか、国庫補助事業として継続している普濟寺所蔵の国宝六面石幢の移設保存修理について、所有者、国、東京都と協力して支援するなど、伝統文化の継承につながりました。 【歴史民俗資料館施設管理】市の歴史文化遺産である資料を適切に後世へ保存、公開活用等ができるように、館内の収蔵保存環境を整える防虫対策として、くんじょう消毒を行いました。施設の老朽化に対応するためあり方を策定するとともに、必要な修繕等を実施し、施設の適切な管理につながりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
文化芸術に触れる機会の充実	文化行政の推進事務(ファール立川アートの活用除く)	地域文化課
	文化施設の整備事業	地域文化課
	立川市地域文化振興財団事業	地域文化課
	姉妹都市大町市との交流事業	地域文化課
	旧多摩川小学校有効活用事業	地域文化課
	市民会館管理運営事務	地域文化課
文化芸術活動の発信・支援	文化行政の推進事務(ファール立川アートの活用)	地域文化課
	立川文化芸術のまちづくり協議会支援事業	地域文化課
	子ども未来センター管理運営事務(文化芸術支援)	地域文化課
	市民文化祭事業	地域文化課
	立川よいと祭りの開催	地域文化課
	たちかわ楽市の開催	地域文化課
伝統的文化の継承	市史編さん事業	市史編さん室
	文化財保護審議会事務	生涯学習推進センター
	文化財保護事業	生涯学習推進センター
	歴史・民俗普及活動事業	生涯学習推進センター
	歴史民俗資料館施設管理	生涯学習推進センター
	古民家園施設管理	生涯学習推進センター

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 11	多文化共生の推進	統括課	市民協働課	統括課長名	臼井 隆行
-------	----------	-----	-------	-------	-------

目的	国籍や民族などの異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会を実現します。
----	--

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○市内の外国人市民数は、平成26年以降増加しています。 ○住民基本台帳法等の改正によって、外国人登録が廃止され、外国人も住民票が作成されるようになりました。 ○令和2年6月に立川市第4次多文化共生推進プランを策定しました。	○外国人と日本人との交流機会の充実を求める声があります。 ○平成28年12月議会において、「多文化共生都市宣言」が全会一致で採択されました。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市外国人人口(1月1日現在)	人	3,197	4,374	4,650	-	-	-	-
立川市人口(外国人を含む)(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-

基本事業名									
①	多文化共生意識の向上と多様な文化の理解	②	外国人が住みやすいまちづくり						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	多文化共生事業への参加者数	人	343	382	158	-	-	-	420
②	外国人のための日本語教室の参加者数	人	2,564	3,085	897	-	-	-	3,400

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【多文化共生関連事業】外国人向けの生活相談、多言語情報提供、通訳ボランティアバンク等の事業を行うことにより、多様な文化的背景を有する人々との共生に寄与しました。なお、感染症拡大の影響により、世界ふれあい祭や多文化交流事業等の事業が中止となったほか、生活相談も対面による受付が困難になったため、電話での受付・相談を11月から開始しました。 【派遣高校生交換補助事業】立川・サンバーナディノ姉妹市委員会の行う派遣高校生交換事業に補助金を交付して支援していますが、感染症拡大の影響により、令和2年度中のサンバーナディノ市への派遣とサンバーナディノ市からの受入が中止になったほか、令和3年度の派遣も中止になったため、募集事業も中止となりました。
②	【多文化共生推進事務】6月に立川市第4次多文化共生推進プランを策定しました。市役所等の窓口を設置する14種類の行政パンフレットや申請書類を多言語に翻訳することで、行政サービスへの理解が促進され、円滑な申請等につながりました。 【外国人のための日本語教室委託事務】感染症拡大の影響により、4月から8月まで休講としましたが、9月以降は学習館での教室と並行して希望者にはオンラインによる授業を行いました。外国人市民等に対し日本語や日本文化を学習する機会を提供したことにより、地域社会への参加が進みました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
多文化共生意識の向上と多様な文化の理解	多文化共生関連事業	市民協働課
	派遣高校生交換補助事業	市民協働課
外国人が住みやすいまちづくり	多文化共生推進事務	市民協働課
	外国人のための日本語教室委託事務	市民協働課
	外国人学校就学児補助事業	市民協働課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

2 環境・安全

(12) 持続可能な環境の保全	68
(13) ごみ減量とリサイクルの推進	70
(14) 下水道の管理	72
(15) 豊かな水と緑の保全	74
(16) 防災・災害対策の推進	76
(17) 生活安全の推進	78

施策 12	持続可能な環境の保全	統括課	環境対策課	統括課長名	横塚 浩一
-------	------------	-----	-------	-------	-------

目的	良好な地球環境・生活環境が次世代に引き継がれるまちを目指します。
----	----------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○国が2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロの方針を示し、2030年度の削減目標として2013年度比で46%削減を表明しました。 ○健康増進法の改正、東京都受動喫煙防止条例の制定に伴い、屋内での喫煙が強く制限されました。 ○「立川市空家等対策計画」が、令和3年3月に策定されました。 ○地域猫活動への関心の高まりとともに、連絡会や講演会を開催し情報交換が行われています。	○環境対策については、SDGsの取り組みとあわせて推進することが求められています。 ○温室効果ガス削減に向けた、様々な意見や要望があります。 ○立川駅周辺の歩行喫煙やポイ捨てが増加したとの地域からの声があります。喫煙所設置に関する意見があります。 ○飼い主のいない猫に対する苦情と、個人や自治会から地域猫活動に対する問い合わせや意見があります。 ○空家等によるトラブルへの対応や空き家の有効活用を求める声があります。 ○野生鳥獣の被害について、問い合わせや意見があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
事業所数(経済センサスより)	所	7,584 (平成24年度調査)	7,522 (平成28年度調査)	9,905 (令和元年度調査)	-	-	-	-

基本事業名									
①	環境に配慮した活動の推進	②	生活環境の保全						
③	公害の防止	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	温暖化防止に取り組んでいる市民の割合	%	70.3	83.9	89.6	-	-	-	90.0
②	地域猫活動登録団体数	団体	32	45	38	-	-	-	55
③	公害の規則違反により勧告・停止命令に至った件数	件	0	0	0	-	-	-	0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【環境啓発事業】環境審議会で「環境基本計画」や「たちかわし環境ブック」について点検・評価を行いました。 【エコチャレンジ事業】省エネチェックシートを作成し、家庭で楽しみながら取り組むことができる省エネ行動メニューにチャレンジすることで、温暖化防止の意識向上に寄与しました。 【温暖化対策事業】事業所のCO2排出量削減のため、中小企業の省エネルギー施設改修に対し補助金を交付し、事業者の省エネルギーの取り組みの推進に寄与しました。また、立川商工会議所と協働し、CO2排出量削減の情報発信を行いました。 【エコオフィスプラン21推進事業】市民、事業者の環境保全に向けた取り組みを推進するため、市が率先してエコオフィスプラン21推進事業に取り組み、事業者である市として省エネ行動を実施したことにより、CO2排出量削減につながりました。 【第2次環境基本計画改定事業】第2次環境基本計画の中間見直しを行いました。
②	【喫煙対策事業】立川駅周辺の啓発活動、巡回キャンペーン、特定地区内の清掃の継続と路上喫煙禁止の啓発を行うとともに、損傷が著しい路面表示シートや立川駅周辺の掲示物の貼り替えを行い、快適な生活環境が維持されました。また、特定地区内の歩きタバコポイ捨て及び受動喫煙対策のため、立川駅南北に1か所ずつ公衆喫煙所を設置しました。 【地域猫活動推進事業】地域猫活動団体、地域住民、自治会等の各関係者と連携した取り組みを行ったほか、立川市地域猫登録団体連絡会との協働により譲渡会を開催するなど、住みよいまちづくりにつながりました。 【空家等対策事業】令和3年度からの具体的な取り組みをまとめた空家等対策計画を策定しました。市民等から通報のあった管理不全空家等は所有者へ改善を促したほか、これまでに認定した14件の特定空家等のうち5件については所有者による除却がなされ、快適な生活環境が確保されました。残りの9件のうち、1件については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく勧告を行いました。 【分譲マンション適正管理促進事業】昭和58年以前に建てられた分譲マンションの管理状況の届出を119件受理し、119件助言したことにより、良好な住環境の確保や周辺環境への悪影響の防止につながりました。
③	【公害対策事務】法令に基づき適切に指導助言を行うとともに、公害に関する苦情は丁寧な対応によって問題解決につながりました。また、各種調査等では環境汚染の状況を把握のうえ結果を公表することにより、市民の安全で快適な生活環境の確保につながりました。 【放射線関連測定】市内定点8か所の空間放射線量をはじめ、清掃工場の焼却灰や空間放射線量、総合リサイクルセンターのたい肥の素から放射性物質による影響を測定して公表しました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
環境に配慮した活動の推進	環境審議会運営	環境対策課
	環境啓発事業	環境対策課
	温暖化対策事業	環境対策課
	エコチャレンジ事業	環境対策課
	エコオフィスプラン21推進事業	環境対策課
	第2次環境基本計画改定事業	環境対策課
生活環境の保全	犬の登録事務(ペットの適正飼育)	環境対策課
	蜂の巣駆除	環境対策課
	喫煙対策事業	環境対策課
	地域猫活動推進事業	環境対策課
	専用水道事務等	環境対策課
	空き地の適正管理指導	環境対策課
	公衆便所管理運営	ごみ対策課
	空家等対策事業	生活安全課 住宅課
	分譲マンション適正管理促進事業	住宅課
公害の防止	基地対策事務	企画政策課
	公害対策事務	環境対策課
	放射線関連測定	環境対策課 ごみ対策課 清掃事務所

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 13	ごみ減量とリサイクルの推進	統括課	ごみ対策課	統括課長名	大須賀 一夫
-------	---------------	-----	-------	-------	--------

目的	環境への負荷が少ない循環型のまちを目指します。
----	-------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○清掃工場移転問題解決に向け、新清掃工場整備運営事業に係る契約を締結し、事業を進めています。 ○清掃工場焼却炉が老朽化しています。 ○最終処分場の延命化が課題となっています。 ○循環型低炭素社会の構築が求められています。	○新清掃工場建設地周辺住民から、今後も丁寧な説明と情報提供が求められています。 ○現清掃工場周辺住民への対応について、引き続き、丁寧に進めていくことが求められています。 ○資源とごみのリサイクルは一定の評価がある一方で、さらなるごみ減量に向けた周知・啓発が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
事業所数(経済センサスより)	所	7,584 (平成24年度調査)	7,522 (平成28年度調査)	9,905 (令和元年度調査)	-	-	-	-
ごみ量(総量)	t	55,343	43,928	45,308	-	-	-	-

基本事業名									
①	家庭ごみ減量の推進	②	事業系ごみ減量の推進						
③	安定したごみ処理	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	家庭ごみ排出量	t	38,758	36,297	38,691	-	-	-	35,020
②	事業系ごみ排出量	t	12,660	13,555	11,129	-	-	-	6,640
③	施設稼働率(①清掃工場、②総合リサイクルセンター)	%	①94.7	①100	①99.3	-	①100		
			②100	②89.0	②95.7	-	-	-	②100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【家庭ごみ収集事業】家庭ごみを円滑に収集することで、良好な生活環境が維持されました。また、ロール式指定収集袋の切り離しセットの試行販売を継続するとともに、ばら売りの販売店を拡充しました。 【粗大ごみ収集事業】令和2年10月1日から、インターネットによる粗大ごみ収集受付という新たな制度を導入するとともに、外部委託によるコールセンターの運用を開始し、市民の利便性の向上に寄与しました。 【ごみ減量の推進】感染症の影響により、ごみ減量に向けた啓発については広報紙等、非接触型の啓発活動を中心に取り組みました。なお、令和2年度の燃やせるごみは、平成19年度に比べて、43.1%減少しました。
②	【事業系ごみ減量事業】事業系ごみについては、一般廃棄物収集運搬業許可業者への指導・監督、排出事業者への指導・助言を行いました。また、食べきり協力店による食品ロスの意識啓発等については、事業者と連携し感染症に配慮しながら取り組んだことにより、事業系ごみの減量につながりました。
③	【ごみ焼却処理事業】焼却炉・設備に関する保守点検等の維持管理業務を行うとともに、焼却炉の稼働に伴い発生する各種物質について、調査・測定・分析を行うことにより、ごみ焼却処理の安全性・安定性を確保できました。 【清掃工場周辺環境整備対策事業】周辺自治会との協定に基づき、環境調査測定、ダイオキシン類測定、受信障害解消対策、集会施設(グリーンセンター)の管理、給湯等の環境整備対策事業を行い、各種環境基準値を遵守することにより、周辺住民の不安を解消し、清掃工場周辺の良い生活環境を確保できました。 【不燃物等処理事業】老朽化した設備の保全・補修を行い、施設の安定稼働に努めました。また、設備長寿命化計画を策定し、主要設備の更新スケジュールや施設の延命化についてまとめました。 【総合リサイクルセンター管理運営】建物等の維持管理を行うとともに、二次電池が起因と思われる火災の被害を最小限に抑えるため、自動で初期消火を行う散水設備を導入しました。年1回開催している地元自治会との懇談会については、感染症に配慮して開催を見送り、書面でご意見をいただきました。 【清掃工場焼却炉整備補修等】老朽化や機能維持・回復に対応した工事として、焼却炉をはじめとする設備の整備補修を行ったことにより、焼却処理の安全性・安定性を確保できました。 【新清掃工場整備運営事業】新清掃工場整備では、令和2年7月に工場棟などの建設工事に着手し、運営事業の準備を進めるとともに、緩衝帯等の基本設計に着手しました。また、建設地周辺自治会等と話し合いを継続しました。 【ごみ処理基本計画改定事業】ごみ処理基本計画の中間年度にあたり、ごみ処理基本計画を改定しました。 【清掃工場移転問題対策事務】移転までの間、現清掃工場の運営や新清掃工場の建設に向けた取り組みについて、継続的に話し合いを行うことにより、周辺住民の理解を得ることに努めました。また、再資源化施設実証導入の取り組みについては情報収集に努めました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
家庭ごみ減量の推進	家庭ごみ収集事業	ごみ対策課
	粗大ごみ収集事業	ごみ対策課
	資源再生利用補助金	ごみ対策課
	ごみ減量の推進	ごみ対策課
	生ごみ分別・資源化事業	ごみ対策課
事業系ごみ減量の推進	事業系ごみ減量事業	ごみ対策課
	建設リサイクル法関連事務	建築指導課
安定したごみ処理	ごみ焼却処理事業	清掃事務所
	ごみ埋立・エコセメント化事業	清掃事務所
	清掃工場周辺環境整備対策事業	清掃事務所
	収集体制の整備	ごみ対策課
	不燃物等処理事業	ごみ対策課
	せん定枝資源化事業	ごみ対策課
	総合リサイクルセンター管理運営	ごみ対策課
	清掃工場焼却炉整備補修等	清掃事務所
	新清掃工場整備運営事業	新清掃工場準備室
	ごみ処理基本計画改定事業	ごみ対策課
	清掃工場移転問題対策事務	清掃事務所

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 14	下水道の管理	統括課	下水道工務課	統括課長名	尾崎 正博
-------	--------	-----	--------	-------	-------

目的	快適で衛生的な生活環境が保全されたまちを目指します。
----	----------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○短時間強雨などの自然現象や社会情勢の変化により下水道に求められる役割が、これまでの普及促進から多様化しています。 ○高度処理への対応や浸水被害の軽減、災害時の機能保持、適正な施設管理、経営の健全化などが求められています。	○多摩川上流処理区等の雨水対策、下水道施設の老朽化対応、単独処理区の流域編入、下水道経営の健全化等について推進していくよう求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
下水道管きょ	km	471	493	496	-	-	-	-
下水処理場	箇所	1	1	1	-	-	-	-

基本事業名									
①	公共用水域の水質向上	②	雨水対策						
③	適正な施設管理と安定した下水道経営	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	流域編入事業の工程管理(全18工程)	工程	2/18	8/18	13/18	-	-	18/18	
②	雨水ます等浸透化対策率	%	10.2	51.7	62.0	-	-	-	89.0
③	下水道管調査実施率(5年間の実施率)	%	97.7 (H23～ H27年度)	99.1 (H26～ H30年度)	99.2 (H28～ R2年度)	-	-	-	100 (R2～ R6年度)

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【流域編入事業】錦町下水処理場から北多摩2号水再生センターにシールド(トンネルを掘り壁を作る)が到達するとともに、錦町下水処理場内に下水送水施設地下躯体を建設し、編入事業を推進しました。 【水質規制事務】下水道法に定める特定事業場に対して水質調査や現場立会いによる改善指導を行い、水環境の保全に寄与しました。 【下水道施設指導事務】排水設備等の届出やまちづくり指導要綱に基づく指導を行い、適切な下水道施設整備につながりました。
②	【下水道管整備事業(流域処理区・多摩川上流処理区)雨水処理】 ・残堀川流域では、立川市道2級25号線の新規道路整備にあわせて雨水枝線埋設工事を実施したほか、西砂川第1排水区の雨水枝線実施設計委託を行いました。 ・空堀川流域では、東京都と3市(立川市、東大和市、武蔵村山市)で連携し、流域下水道雨水幹線整備に向け、東京都が基本設計を実施しました。また、既存雨水樹等の改良や雨水浸透施設の清掃を行い、浸透能力を確保するとともに、立川市宅地等開発指導要綱に基づき、浸透施設等設置の取り組みを引き続き進めました。
③	【下水道長寿命化事業】下水道管路施設長寿命化計画に基づき、緑川幹線改築(更新)第3期工事に着手するとともに、緑川幹線改築(長寿命化対策)第3期工事を実施し、施設の老朽化に対応しました。 【公営企業会計移行事務】地方公営企業法に基づく会計処理を開始したほか、「立川市下水道事業経営戦略」を策定し、安定した下水道経営を推進しました。 【下水道管路維持管理】不明水調査や管きょ等の適正な維持管理を行い、快適な生活環境の維持につながりました。また、立川市下水道総合計画を改定し、今後5年間の事業を位置付けることで、安定した下水道経営に寄与しました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
公共用水域の水質向上	し尿収集事業	ごみ対策課
	水質規制事務	下水道管理課
	下水道管整備事業(汚水処理)	下水道工務課
	下水道施設指導事務	下水道管理課
	流域編入事業	下水道工務課
雨水対策	下水道管整備事業(単独・北多摩1号・北多摩2号処理区)(雨水処理)	下水道工務課
	雨水浸透施設助成事業	下水道管理課
	下水道管整備事業(流域処理区・多摩川上流処理区)(雨水処理)	下水道工務課
適正な施設管理と安定した下水道経営	下水道使用料収納等事務	下水道管理課
	公営企業会計移行事務	下水道管理課
	下水道管路維持管理	下水道管理課
	下水道管路維持管理(下水道総合計画改定)	下水道工務課
	下水道ポンプ場維持管理	下水処理場
	下水道長寿命化事業	下水道工務課
	処理場管理運営	下水処理場
	流域下水道処理費負担金	下水道管理課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 15	豊かな水と緑の保全	統括課	公園緑地課	統括課長名	淵上 俊之
-------	-----------	-----	-------	-------	-------

目的	暮らしにうるおいを与える自然環境に育まれたまちを目指します。
----	--------------------------------

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○公園等の周辺住民の高齢化に伴い、自主的な活動である落ち葉等の掃き清掃などが出来なくなってきました。 ○生物多様性基本法が制定されたことから、生物多様性に関する動向と社会的関心が高まり、地域の特性に応じた保全活動の必要性が求められています。	○樹木、樹林の適正な管理について要望が出ています。 ○生物や自然を捉え、保全していくため、生物調査の実施が求められています。 ○健全な水循環を確保することが求められています。 ○公園での喫煙対策、鉄棒や健康遊具の設置、公園施設のユニバーサルデザインへの配慮が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
緑地(保護樹林地)面積	m ²	16,457	17,578	17,578	-	-	-	-
立川市管理公園面積	m ²	647,589	671,143	675,078	-	-	-	-

基本事業名									
①	自然とのふれあいの創出	②	公園の維持管理						
③	水と緑の環境の向上と継承	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	身近に緑や自然を感じる機会がある市民の割合	%	84.7 (H26)	82.2	88.8	-	-	-	85.0
②	公園等清掃美化協力員会管理の公園数	公園	65	73	71	-	-	-	76
③	保存樹木の本数	本	482	478	464	-	-	-	483

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【環境学習支援事業】環境に配慮した行動がとれる人材の育成に継続して取り組みました。小学校等に地域の環境リーダーを派遣し、体験型の環境学習プログラムを提供することで、子どもたちの自然環境への気づきが得られました。 【生物多様性推進事業】「立川いきものデータベース」(掲載数 約6,500件)づくりを通して、自然とのふれあいの機会を創出したことにより、生物多様性への理解が深まるとともに興味を広げることにつながりました。 【民間緑化推進】緑化推進協力員により、年3回、花苗の購入から育成、街かどや花壇への植付け、管理まで行う「花いっぱい運動」を市内7町で行い、うるおいとやすらぎのある街並みの形成に寄与しました。
②	【公園管理運営事業】公園施設等の機能維持のため、186件の施設修繕、256か所の施設清掃、110基の受動喫煙防止啓発看板の設置等の管理事業を実施し、公園利用者の安全と快適さの確保に寄与しました。また、曙三東公園他2公園の公園台帳の整備と、715基の遊具の点検を実施し、計画的な維持管理につながりました。また、令和2年7月末までに837灯の園内灯のLED化工事が完了し、電気料の削減など効率的な管理運営につながりました。 【公園等清掃美化協力員会事業】公園等清掃美化協力員会が管理する71の公園では、清掃等の活動において協働し、清潔で安全な公園管理につながりました。 【立川公園整備事業】豊かな水と緑の保全のため、立川市土地開発公社から用地の買戻しを行うとともに、根川緑道のせせらぎ水の供給方式について循環方式による設計を進めました。
③	【緑の保護】緑化推進協議会による答申を得て、12月に緑の基本計画を改定しました。玉川上水緑道・立川崖線樹林地・種苗園・矢川緑地・残堀川遊歩道など、都市に残された貴重な緑について、草刈や樹木のせん定等を行い、緑地等の保全による市民の憩いの場としての利用が促進されました。 【樹木の保全】保存樹木は、令和2年度に17本の解除がありましたが、464本が指定されており、市民の健康な生活環境の確保に寄与しました。 【樹林の保全】市内の貴重な緑を保全するため、武蔵野の面影を残す雑木林等を保護樹林地に指定することにより、次世代にわたる樹林地の保全につながりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
自然とのふれあいの創出	環境学習支援事業	環境対策課
	生物多様性推進事業	環境対策課
	民間緑化推進	公園緑地課
	緑化まつり事業	公園緑地課
公園の維持管理	公園管理運営	公園緑地課
	公園等管理協力員事業	公園緑地課
	公園等清掃美化協力員会事業	公園緑地課
	立川公園整備	公園緑地課
	川越道緑地整備	公園緑地課
	泉町西公園整備	公園緑地課
水と緑の環境の向上と継承	緑の保護	公園緑地課
	樹木の保全	公園緑地課
	樹林の保全	公園緑地課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 16	防災・災害対策の推進	統括課	防災課	統括課長名	青木 勇
-------	------------	-----	-----	-------	------

目的	安心して暮らせる災害に強いまちを目指します。
----	------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○平成25年6月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の整備や避難所における生活環境の配慮等が求められています。 ○立川断層南部に活断層はないという調査結果について、国の今後の動向を注視していく必要があります。	○防災対策の強化を望む意見が市民等から寄せられています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-

基本事業名									
①	防災意識・地域防災力の向上	②	防災活動の推進						
③	災害対策の推進	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	防災対策を行っている市民の割合	%	77.5	66.1	73.4	-	-	-	80.0
②	避難所運営連絡会の開催回数	回	9 (H27)	23	7	-	-	-	24
③	一時滞在施設等における帰宅困難者受入可能者数	人	7,090	10,120	10,270	-	-	-	17,239

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【消防団運営】団員数の確保及び訓練の実施により、災害時に迅速かつ有効な活動が出来る状態が常に維持され、市民の安全と安心につながりました。また、第八分団詰所の屋上防水改修工事を行いました。 【三市二署水防訓練事業】感染症拡大防止の観点から訓練を中止しましたが、代替として5日間の夜間訓練を実施し、技術の向上につながりました。 【防災対策の推進】防災ハンドブック等を全戸配布したことにより、市民の防災意識の向上に寄与しました。街路灯・園内灯LED化事業にあわせて立川駅前、一次避難所周辺に無停電電源装置を設置し、夜間における災害時の安全性が高まりました。また、防災会議を開催し、地域防災計画を修正したことにより、市及び防災関係機関の防災体制が強化されました。 【防災訓練推進事業(総合・地域防災訓練の実施)】総合防災訓練では、検温等の感染症対策を行い、避難所開設・運営訓練を実施したことにより、市民の防災意識の向上に寄与しました。 【市民防災組織支援事業】補助金の交付、市民消火隊による可搬ポンプ合同訓練を実施したことにより、市民防災組織の充実・強化につながりました。なお、感染症拡大により防災士資格取得補助申請はありませんでした。 【避難所運営支援事業】感染症拡大防止の観点から重点地区のみの開催となりましたが、地域版防災マップを作成・配布したことにより、市民の防災意識の向上に寄与しました。
②	【民間住宅耐震化推進】簡易耐震診断、アドバイザー派遣、戸別訪問を実施し、助成制度の普及・啓発に努めました。除却や建替えにも助成対象を広げた結果、耐震診断10棟、耐震改修工事1棟、建替え工事3棟の助成につながり、災害に強いまちづくりが促進されました。 【防災訓練推進事業(図上防災訓練推進事業)】課題抽出型の訓練に変更したことにより、災害時における体制の検討や対応マニュアル等の見直しにつながりました。 【防災情報網整備事業】防災行政無線のスピーカーの交換等を進めるとともに、見守りメール配信システム改修を行い大雨警報などの気象情報を自動配信することにより、市民への迅速な情報提供につながりました。 【避難所機能の整備】備蓄品の入替を行うとともに、新たに段ボールベッドのほかワンタッチテントなどの感染症対策に必要な物資を備蓄することにより、避難所機能が向上しました。 【緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業】耐震診断1棟、耐震改修工事等3棟の助成を行ったことにより、災害による被害を最小限に抑え、応急救助活動等を円滑に進めることができる緊急輸送道路沿道建築物の耐震化につながりました。
③	【災害医療対策事業】災害医療・災害薬事コーディネーターが、市の総合防災訓練に参加することにより、大規模災害発生時における対応能力の向上につながりました。また、関係医療機関と協議し、緊急医療救護所を計画に位置づけることで、災害医療体制が強化されました。 【被災者の支援事業】被災者生活再建支援システムの導入により、速やかな罹災証明書発行が可能となり、災害時の生活再建支援体制の強化につながりました。 【立川駅周辺の帰宅困難者対策事業】情報伝達に特化した帰宅困難者対策訓練を実施したことにより、情報伝達に関する課題解消につながりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
防災意識・地域防災力の向上	常備消防委託	防災課
	消防団運営	防災課
	三市二署水防訓練事業	防災課
	防災対策の推進	防災課
	防災訓練推進事業(総合・地域防災訓練の実施)	防災課
	防災備蓄倉庫の整備	防災課
	避難所運営支援事業	防災課
防災活動の推進	民間住宅耐震化推進	住宅課
	消火栓の設置	防災課
	耐震性防火貯水槽	防災課
	防災訓練推進事業(図上防災訓練推進事業)	防災課
	防災情報網整備事業	防災課
	避難所機能の整備	防災課
	地域配備消火器	防災課
	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	住宅課
災害対策の推進	災害医療対策事業	健康推進課
	被災者の支援事業	防災課
	立川駅周辺の帰宅困難者対策事業	防災課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 17	生活安全の推進	統括課	生活安全課	統括課長名	中島 弘陽
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	犯罪や交通事故の起こりにくい安全・安心に過ごすことができるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○市内の刑法犯認知件数は減少しています。 ○立川駅周辺の客引き等迷惑行為は抑制傾向が見られますが、一部地域では継続して発生しています。 ○令和2年度の交通事故件数は、感染拡大により外出の機会が大きく減ったことに比例し、大きく減っています。	○立川駅周辺では、客引き対策の強化等、更なる体感治安の向上が求められています。 ○特殊詐欺犯罪対策をはじめ、啓発や防犯活動の支援が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
交通事故発生件数(年)	件	792	727	452	-	-	-	-

基本事業名									
①	防犯の推進	②	立川駅周辺地域の安全の向上						
③	交通安全の推進	④	消費者行政の推進						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	立川見守りメールの登録者数(3月31日現在)	人	20,215	31,200	36,578	-	-	-	39,000
②	立川駅周辺(曙町・柴崎町・錦町)刑法犯認知件数	件	1,467 (H25)	973 (H30)	626 (R2)	-	-	-	760 (R6)
③	交通安全講習会参加者数	人	1,673	1,237	0	-	-	-	1,700
④	消費生活相談件数	件	1,647	1,806	1,576	-	-	-	2,040

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【安全・安心のまちづくり推進事業】防犯意識の向上に向けて、立川見守りメールやホームページなどで犯罪・防犯に関する情報を発信しました。また、特殊詐欺被害を未然に防止するために、自動通話録音機の無償貸出をはじめとした警察と連携した取り組みや公共施設等への啓発ポスター掲示など、効果的な対策を関係機関と情報共有しながら進めたことにより、安全・安心の施策が推進されました。 【地域の安全・安心推進事業】見守りメール配信に、災害時に気象庁の情報を自動配信するシステムを新たに導入しました。
②	【立川駅周辺の安全・安心推進事業】立川駅南口地域安全ステーションを拠点として、指導員等の安全安心パトロールを年間343日間実施しました。また、地域住民や事業者、警察署等と協力したパトロールを実施しました。さらに警察との連携を強化し、合同パトロールに際しては暴力団排除のための風俗店へのローラー作戦を実施したほか、夜間における違法駐車を取り締まりを行うことにより、駅周辺地域の体感治安向上に寄与しました。
③	【交通安全対策支援】令和2年度は、小学校3年生対象の自転車安全運転免許証交付事業と中学生対象のスクエアドストレイト方式による交通安全教室等を実施しましたが、感染症拡大により、大勢の参加者が集まる交通安全講習会等は中止し、その他の交通安全の行事も限定的な開催となりました。また、交通事故のない安全・安心なまちの実現を目指し、第11次立川市交通安全計画の策定に取り組みしました。 【交通安全施設管理運営】街路灯等LED化の実施については、令和元年10月からESCO事業(街路灯・園内灯等LED化事業委託)を導入し、2年7月末までにLED化工事が完了し、電気料の削減など効率的な維持管理に努めました。 【交通安全施設設置】経年劣化した道路反射鏡・防護柵等の設置替えを行い、安全な交通環境を確保することができました。また、立川駅南口デッキに設置してあるエレベーターを停電時にも稼働できるよう改修に着手するとともに、立川駅北口エスカレータ工事は、令和2年11月に昇降機設備、令和3年1月に建築・電気設備を契約し、令和3年度内完了に向けて事業を推進しました。
④	【消費生活講座事業】消費者団体が企画した講座を開催し、消費者に暮らしを取り巻く様々な問題を考える場を提供することができ、消費者の消費行動に対する意識や視野の広がりにも寄与しました。 【消費生活相談事業】悪質・巧妙で複雑多様化した消費生活相談内容が増加している状況に対応するため、令和2年度から消費生活相談員を3人から4人に1人増員し、相談体制を充実させ、消費者被害の未然防止につながりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
防犯の推進	安全・安心のまちづくり推進事業	生活安全課
	地域の安全・安心推進事業	生活安全課
立川駅周辺地域の安全の向上	立川駅周辺の安全・安心推進事業	生活安全課
交通安全の推進	交通災害共済事業	生活安全課
	交通安全対策支援	交通対策課
	交通安全施設管理運営	道路課
	交通安全施設設置	道路課
消費者行政の推進	消費生活講座事業	生活安全課
	消費者団体活動支援事業	生活安全課
	リサイクル活動支援事業	生活安全課
	消費生活相談事業	生活安全課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

3 都市基盤・産業

(18) 良好な市街地環境の形成	84
(19) 総合的な交通環境の構築	86
(20) 道路環境の整備	88
(21) 広域的な魅力の創出と発信	90
(22) 多様な産業の活性化	92
(23) 地域に根ざした働く場の創出	94
(24) 都市と農業の共生	96

施策 18	良好な市街地環境の形成	統括課	都市計画課	統括課長名	白坂 浩二
-------	-------------	-----	-------	-------	-------

目的	生活中心地には日常生活を支える都市機能が集積するとともに、各拠点間の有機的ネットワークが形成された持続可能なまちを目指します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○人と環境にやさしい安全・安心なまちづくりが求められています。 ○立川基地跡地土地利用や大規模民間開発により、本市における市街地環境が変化しています。 ○都市劣化への対応が急務となっています。	○立川駅周辺での交通渋滞対策が求められています。 ○歩道立体化計画についての動向が注視されています。 ○生活中心地である、武蔵砂川駅や西国立駅周辺地域のまちづくりが求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
事業所数(経済センサスより)	所	7,584 (平成24年度調査)	7,522 (平成28年度調査)	9,905 (令和元年度調査)	-	-	-	-

基本事業名									
①	地域の特性を生かした市街地の形成	②	持続可能な都市の形成						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	1日当たりのJR西国立駅、西武拝島線武蔵砂川駅の乗降者数及びJR西国立駅周辺の路線バス利用者数の合計	人	31,452	33,779 (H29)	33,944 (H31)	-	-	-	36,000
②	建物着工棟数(平均棟数)	棟	847 (H21～H25)	933 (H25～H29)	758 (H31)	-	-	-	940 (R2～R6)

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【武蔵砂川駅周辺地区道路整備】市道2級25号線の用地買収などを行い、武蔵砂川駅前広場の整備を完了したことから、引き続き本線の占用工事を進め、安全で円滑な交通の確保や道路環境の改善が進みました。 【市庁舎北側地域まちづくり事業】「砂川中央北側地区まちづくり勉強会」に対しては、関係機関と連携して運営支援を行ったことにより、まちづくりの機運の醸成に努めました。また、西側地区に整備予定の新学校給食共同調理場の建設用地について、関係機関と取得に向けた協議及び調整を進め、まちづくりの進展につながりました。 【建築確認等事務】特定建築物等の定期調査報告が適法に提出されるように案内するとともに、指定道路図及び指定道路調書について速やかな更新に努めました。的確な情報を提供することにより、適法な建築、維持管理につながりました。また、耐震改修促進法に基づいた耐震診断状況の公表を行い、安全な市街地環境の確保に寄与しました。
②	【都市計画等関連事務】市民の意見を聞いたうえで、西国立駅周辺地域のまちづくり構想素案を作成することにより、今後の鉄道立体化にあわせたまちづくりへの検討が進みました。また、用途地域等の修正が必要な箇所の抽出と検討を行い、今後の東京都全体での用途地域等の変更に備えました。生産緑地地区について、都市計画変更を行うとともに特定生産緑地の指定手続を進めたことにより、都市の農地の保全につながりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
地域の特性を生かした市街地の形成	武蔵砂川駅周辺地区道路整備	工事課
	景観行政関連事務	都市計画課
	市庁舎北側地域まちづくり事業	まちづくり推進課
	まちづくりのしくみについての検討事業	都市計画課
	立川基地跡地昭島地区まちづくり事業	都市計画課
	建築確認等事務	建築指導課
	紛争予防条例関連事務	建築指導課
持続可能な都市の形成	都市計画審議会事務	都市計画課
	都市計画等関連事務	都市計画課
	総合治水対策事業	都市計画課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 19	総合的な交通環境の構築	統括課	交通対策課	統括課長名	庄司 康洋
-------	-------------	-----	-------	-------	-------

目的	多様な交通手段で移動しやすいまちを目指します。
----	-------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○感染症拡大により、公共交通の利用者が大きく減少しています。同様に駐輪場の利用台数や放置自転車台数も減少しています。 ○コロナ禍以前ほどではないものの、休日を中心に、大型商業施設付近の交通渋滞が発生しています。	○くるりんバスや路線バスに対する改善の意見が寄せられています。 ○西武立川駅や玉川上水駅、立川駅周辺における駐輪対策が求められています。 ○渋滞対策への対応が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
JR立川駅乗車人員	人	160,411	168,512	122,033	-	-	-	-
路線バス乗車人員	人	48,025	51,474	-	-	-	-	-

基本事業名									
①	総合都市交通戦略の展開			②	自転車活用環境の向上				
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	コミュニティバスの収支率	%	29.1	34.7	26.3	-	-	-	40.0
②	1日当たりの市内放置自転車台数	台	1,023	175	131	-	-	-	90

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【広域公共交通関連事務】「多摩地域都市モノレール等建設促進協議会」及び「三鷹・立川間立体化複々線促進協議会」を書面により開催し、国、東京都、JR、多摩都市モノレールに対し要請を行いました。 【コミュニティバス運行】地域公共交通会議において、コロナ禍における鉄道、バス、タクシー等の運行状況について情報共有等を行いました。コミュニティバスについては、実証運行の検証の判断を延長することが決定されました。 【交通公共案内施設管理】「立川ターミナル整備計画(第1期)」に基づき、前年度に引き続き立川ターミナル案内サイン等を整備し、「市民や来街者の円滑な移動」や「公共交通の利用促進」につながりました。 【交通事業者緊急支援事業】国の地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍において著しく影響を受けている交通事業者(バス事業者3社、法人タクシー5社、個人タクシー15者)に対し、支援金を給付し、市民の日常生活における移動手段の確保に寄与することができました。 【駐車場管理運営】市営駐車場は、下水道緑川幹線改築工事に伴い緑川第七駐車場を廃止しましたが、時間貸及び定期利用者に対し駐車場サービスを提供したほか、立川駅周辺にある百貨店等との提携やサービス券の発行を行いました。このことにより、立川駅周辺の交通渋滞の緩和と違法駐車減少につながりました。また、「立川市駐車場整備事業経営戦略」を策定し、今後想定される修繕の計画を見込みました。
②	【自転車等対策】引き続き放置自転車等対策への対応を進めるとともに、指定管理者による有料の自転車等駐車場の管理運営及びシルバー人材センターによる無料の自転車等駐車場の整理を適正に行いました。また、定期利用の抽選が続いている西武立川駅北口に新たな自転車駐車場を令和3年度中に開設する準備を進めたほか、玉川上水駅周辺自転車駐車場の運用等について、検討を進めました。これらにより、自転車利用者の利便性の向上や駅周辺の良好な環境の確保につながりました。 【自転車走行環境整備】市道1級6号線(みのわ通り)と1級13号線(国営昭和記念公園北通り)、2級14号線(大山道)、2級22号線(青柳新道)の約3.35キロメートルに自転車ナビマーク及びナビラインを整備し、歩行者、自転車、自動車がともに安全で安心して通行できる環境が向上しました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
総合都市交通戦略の展開	広域公共交通関連事務	交通対策課
	コミュニティバス運行	交通対策課
	西砂川地域路線バス運行	交通対策課
	交通公共案内施設管理	交通対策課
	総合都市交通戦略関連事務	交通対策課
	交通事業者緊急支援事業	交通対策課
	駐車場管理運営事務(管理運営)	交通対策課
	駐車場管理運営事務(維持管理)	交通対策課
自転車活用環境の向上	自転車等対策	交通対策課
	自転車走行環境整備	交通対策課
	自転車駐車場整備	交通対策課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 20	道路環境の整備	統括課	道路課	統括課長名	武藤 吉訓
-------	---------	-----	-----	-------	-------

目的	道路を安全で快適に利用できるまちを目指します。
----	-------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○道路の老朽化などを踏まえて道路を適正に管理することを目的に道路法等の一部を改正する法律が施行され、道路ストックの長寿命化が求められています。 ○地域の賑わい創出のため、道路空間の活用への期待が高まっています。	○立3・1・34号線や立3・3・30号線、立3・3・3号線、立3・4・21号線等、広域的な幹線道路の整備が求められています。 ○老木化した街路樹の対応が求められています。 ○オープンカフェ等路上イベントの活用が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市道の管理延長	km	293.6	301.0	303.9	-	-	-	-
市道利用者	人	-	-	-	-	-	-	-

基本事業名											
①	幹線道路の整備			②	生活道路の整備						
③	人にやさしい道路環境づくり			④	適切な管理による道路機能の維持						
基本事業	成果指標(基本事業)			単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	都市計画道路事業認可取得路線数(累積)			路線	－	3	5	－	－	－	8
②	生活道路拡幅事業整備率 (2級25号線、西1号線)			%	－	0	0	－	－	－	74.5
③	歩道段差解消率			%	80.6	91.0	92.9	－	－	－	94.4
④	ロードサポーター活動実績団体数			団体	11	6	15	－	－	－	20

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【立3・4・15号線・立3・4・21号線整備】第四次事業化計画における優先整備路線に位置づけた立3・4・15号線、立3・4・21号線整備については、事業認可取得後に物件調査等を進め、事業の進捗につながりました。 【立鉄中付第1号線・第2号線整備】立鉄中付第1号線は、令和3年度中の事業認可の取得に向けて準備が進みました。また、立鉄中付第2号線については、2回の告示を行いました。が、いずれも不調となったことから、令和3年度に地元自治会や商店会と事業計画や施工方法等について協議調整を行うこととなりました。
②	【市道新設改良】市道東7号線(幸町5丁目)における側溝未整備区間(延長約182m)について、側溝設置等の道路整備を行いました。また、市道1級7号線(立川駅南口)整備等工事については、繰越により2か年での工事が完了し、道路環境の改善に向けた取り組みを進めました。 【生活道路拡幅】生活道路拡幅事業計画に基づき、市道西1号線(林泉寺通り)の用地買収と物件移転補償の交渉を行い、道路環境の改善に向けた取り組みを進めました。
③	【視覚障害者対策】市道1級11号線(平成新道)延長約295mの視覚障害者誘導用ブロック設置工事を実施し、安全な道路環境の向上につながりました。 【バリアフリー化推進】市道2級9号線(江の島道)の歩道段差解消等工事を引き続き実施し、歩行者等の安全な歩行空間が確保されたことにより、高齢者や障害のある方を含むあらゆる人の社会参加につながりました。 【道路無電柱化事業】無電柱化推進計画を策定し、市道1級1号線の埋設物調査等を進め、事業進捗につながりました。
④	【道路維持管理】道路修繕計画に基づき市道1級10号線(すずかけ通り)の路面補修工事を実施し騒音・振動を軽減するとともに、中央線跨線道路橋の法定点検及び橋りょう長寿命化修繕計画の改定を行い、安全・安心な道路環境の確保に取り組ましました。 【道路一般管理】地域団体等による道路区間の活用(占用)の考え方にに基づき立川南口まちづくり協議会においてベンチの設置やイベントの開催によりにぎわい創出などが進みました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
幹線道路の整備	立3・4・15号線・立3・4・21号線整備	工事課
	立鉄中付第1号線・第2号線整備	工事課
	立3・2・10号線整備	工事課
生活道路の整備	細街路拡幅整備事業	道路課
	市道新設改良	工事課
	私道舗装対策	道路課
	生活道路拡幅	工事課
人にやさしい道路環境づくり	視覚障害者対策	道路課
	市道歩道拡幅	道路課
	バリアフリー化推進	道路課
	道路無電柱化事業	工事課
適切な管理による道路機能の維持	水路管理	道路課
	道路一般管理	道路課
	道路境界管理	道路課
	屋外広告物管理	道路課
	道路維持管理	道路課 工事課
	都市軸維持管理	道路課
	ロードサポーター事業	道路課
	立川駅西側自由通路維持管理	道路課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 21	広域的な魅力の創出と発信	統括課	産業観光課	統括課長名	奥野 武司
-------	--------------	-----	-------	-------	-------

目的	市内外の人が交流し、にぎわいと活力のあるまちを目指します。
----	-------------------------------

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○感染症の影響により、人の移動や集客が大幅に制限され、事業の中止や実施方法の見直し等が相次ぐなど、成果指標にも影響が及んでいます。 ○コロナ禍において、近場の身近な観光に注目が集まる中、令和2年4月に開業したGREEN SPRINGSが、新たなにぎわいのスポットとなっています。	○プレミアム婚姻届などシティプロモーションによる本市の魅力発信や、立川MICEの動きを含めた観光振興の取り組みについて期待する声が大きくなっています。 ○「くるりん」のイベント出演やイラスト利用、商品化を含めた民間活用の推進が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
事業所数(経済センサスより)	所	7,584 (平成24年度調査)	7,522 (平成28年度調査)	9,905 (令和元年度調査)	-	-	-	-

基本事業名									
①	中心市街地の魅力と回遊性の向上	②	観光資源を生かしたにぎわいの創出						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	サンサンロードでのイベント等実施回数	件	13	16	7	-	-	-	20
②	休日の滞在人口率	倍	1.36 (H27)	1.44 (H30)	1.38 (R2)	-	-	-	1.50 (R6)

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【58街区活用事業】58街区(立川駅南口東京都・立川市合同施設)の市専有部の施設名称については、「立川市58街区合築施設市専有部名称選考委員会」を設置し、本委員会を選出した優秀作品の中から、愛称を「CotoLink/コトリンク」に決定しました。また、令和3年度の情報発信拠点を運営する事業者の公募に向けたサウンディング型市場調査を実施し、市場動向や参入意欲などを確認することができました。 【都市軸沿道地域企業誘致奨励金交付事業】A2・A3地区においてGREEN SPRINGSが令和2年4月に開業し、奨励金の対象となる都市軸沿道地域の開発が概ね完了しました。感染症の影響を受けたものの周辺地域のにぎわい創出に大きく寄与しました。また、令和3年3月議会において条例の一部改正を行い、既に計画に明記され交付対象となっているものを除き、今後の新たな開発行為については奨励金の対象としないこととしました。
②	【オリンピック・パラリンピック推進事業】公益社団法人日本近代五種協会と連携して近代3種日本選手権大会を開催したほか、市民一丸となってコロナ禍を乗り越えるためのメッセージの発信と東京2020大会に向けた気運醸成を目的に「頑張ろう!!たちかわモザイクアートプロジェクト」を実施しました。なお、感染症の影響により東京2020大会が1年延期となったことから、実施を予定していた聖火リレーやホストタウンの取り組み、シティドレッシング、ゆかりのある選手を応援する競技観戦、コミュニティライブサイト、銘板及びマスコット像の設置等は、令和3年度に延期をしました。 【プレミアム婚姻届事業】感染症の拡大により、結婚関連イベントの延期や中止を余儀なくされたカップルを応援するため、「立川市プレミアム婚姻届カップル応援キャンペーン」を開催し、市内ホテルの2食付き宿泊券を抽選で2組に、プレミアム婚姻届製作事業者が製作したオリジナルグッズを先着70組にプレゼントする企画を実施し、新たなプロモーションを展開しました。 【観光振興事業】感染症の影響により、立川まつり国営昭和記念公園花火大会やサンサンロード等で予定されていたイベントの多くが中止を余儀なくされるなど、にぎわい創出の機会が大きく制限されるなか、SNS等を活用した情報発信や民間施設と連携したおもてなしの体制づくり等、コロナ後を見据えた取り組みを推進しました。立川商工会議所が進める立川MICEの実現に向けた取り組みは、立川や近郊エリアならではの特別な体験ができるツアーの開発や、これまで立川観光協会が担ってきた観光関連業務を含めた新たな運営組織の立ち上げに向けた準備等を進めました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
中心市街地の魅力と回遊性の向上	子ども未来センター管理運営事務	地域文化課
	58街区活用事業	企画政策課
	地域活性化戦略事業	産業観光課
	都市軸沿道地域企業誘致奨励金交付事業	産業観光課
観光資源を生かしたにぎわいの創出	オリンピック・パラリンピック推進事業	オリンピック・パラリンピック準備室
	プレミアム婚姻届事業	企画政策課
	観光振興事業	産業観光課
	立川まつり国営昭和記念公園花火大会の開催	産業観光課
	キャラクター活用事業	産業観光課
	ウェルカム立川推進事業	産業観光課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 22	多様な産業の活性化	統括課	産業観光課	統括課長名	奥野 武司
-------	-----------	-----	-------	-------	-------

目的	多様な産業の集積を生かし、地域経済が発展したまちを目指します。
----	---------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○感染症の影響により、地域経済の様々な業種・業態に大きな痛手が及んでいます。 ○感染症の影響や店主の高齢化、後継者不足等を要因とした閉店・廃業により、空き店舗の増加や会員減による商店街の組織力の低下が懸念されています。	○感染症の影響に苦しむ中小事業者への支援策について、国や都の制度のわかりやすい周知や市独自制度の実施について、要望が寄せられています。 ○落ち込んだ地域経済への活性化策の実施を期待する声があがっています。 ○商店街が所有する装飾灯の維持管理について、計画的な支援等を要望する声があがっています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業所数(経済センサスより)	所	7,584 (平成24年度調査)	7,522 (平成28年度調査)	9,905 (令和元年度調査)	-	-	-	-
商店街(会)数	街	39	36	35	-	-	-	-
製造業事業所数(経済センサスより)	所	302 (平成24年度調査)	255 (平成28年度調査)	255 (平成28年度調査)	-	-	-	-

基本事業名									
①	商店街・個店・ものづくり産業の魅力の向上	②	中小事業者の経営安定化への支援						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	商店街連合会加盟の商店街(会)加盟会員数	件	1,298	1,261	1,195	-	-	-	1,280
②	市制度融資における融資実行件数	件	295	328	410	-	-	-	360

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【商工業共同施設事業】商店街が所有する装飾灯の電気料補助について、令和2年度は感染症の影響を踏まえ、通常の補助率(LED灯は90%、それ以外は70%)を引き上げ、100%補助として実施することで商店街の活動の継続につながりました。 【商店街支援事業】商店街が組織的に取り組む感染防止策を支援するため、消毒液の購入等の取り組みに対し、会員数の規模に応じた支援を行うとともに、店舗内におけるマスク着用をお客様に呼びかけるオリジナルポスターの作成・配布を行い、まちなみ感染拡大防止の取り組みに寄与しました。 【商店街活性化モデル事業】感染症の影響を踏まえ、一部、事業の形態を変更して実施しました。くるりんスタンプラリーは、コロナ禍で取り組むお店の創意工夫等に着目し、市内店舗を応援する「立川エール」企画の一環として実施し、前年度の3倍を超える応募につながりました。 【輝く個店振興事業】輝く個店受賞店舗を様々な視点で紹介する取り組みに加え、コロナ禍で厳しい状況にある飲食店や店舗を応援する「#(ハッシュタグ)立川エール飯」等の企画を市民や地元メディア等も巻き込んで発信することで、市内産業の活性化につなげることができました。 【立川産品販路拡大等支援事業】感染症により展示会等への出展機会は減った一方、ホームページの改修やパンフレットの更新などを通じて、新たな販路の開拓につながる取り組みを支援し、市内のものづくり産業等の活性化につなげました。
②	【中小企業融資支援事業】感染症の影響により売上高が急減した中小事業者を対象とする、国のセーフティネット保証制度に基づき、令和2年度中に2,117件の認定を行うとともに、その認定を要件とする市独自の無利子融資「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」を通じて、計308件、約13億4千万円の緊急的な資金繰り支援につながりました。 【中小事業者緊急家賃支援事業】感染症の影響により売上高が急減した中小事業者を対象に家賃支援を行い、計1,476事業者に約3億8,300万円を支給し、事業の継続と経営の下支えを行いました。 【中小事業者緊急支援事業】感染症の影響により売上高が急減した中小事業者で、自ら所有する物件で事業を営む方を対象に、事業用の土地と家屋に係る固定資産税相当分を積算根拠とした支援を行い、計331事業者に約1億3,100万円を支給して事業の継続と経営の下支えを行いました。 【地域経済活性化キャンペーン事業】感染症の影響により売上高の減少を余儀なくされている地域経済を活性化させる方策として、キャッシュレス決済を活用したキャンペーンを実施しました。対象店舗で約4億2,000万円の決済実績、ポイント還元金額としては約5,700万円の経済効果につなげました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
商店街・個店・ものづくり産業の魅力の向上	商工業共同施設事業	産業観光課
	商店街支援事業	産業観光課
	商店街活性化イベント等支援事業	産業観光課
	商店街空き店舗対策モデル事業	産業観光課
	商店街活性化モデル事業	産業観光課
	輝く個店振興事業	産業観光課
	工業団体支援事業	産業観光課
	たま工業交流展	産業観光課
	立川産品販路拡大等支援事業	産業観光課
	ものづくり企業地域共生推進助成事業	産業観光課
中小事業者の経営安定化への支援	技能功労褒賞事業	産業観光課
	勤労者福祉支援事業	産業観光課
	商工関連事務	産業観光課
	ビジネス総合支援事業	産業観光課
	中小企業融資支援事業	産業観光課
	中小事業者緊急家賃支援事業	産業観光課
	中小事業者緊急支援事業	産業観光課
	地域経済活性化キャンペーン事業	産業観光課
	中小事業者応援事業	産業観光課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 23	地域に根ざした働く場の創出	統括課	産業観光課	統括課長名	奥野 武司
-------	---------------	-----	-------	-------	-------

目的	創業しやすく、多様な就労機会のあるまちを目指します。
----	----------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○令和2年7月、都内2か所目となる東京都の創業支援拠点、TOKYO創業ステーションTAMAが市内GREEN SPRINGS内にオープンしました。 ○令和4年度に開業予定の立川駅南口東京都・立川市合同施設の東京都占有部分に、東京しごとセンター多摩の移転が予定されています。 ○労働者協同組合法が成立し、新たな働き方の一つとして法整備が進んでいます。	○多様な働き方の選択肢のひとつとして、起業・創業の支援の充実が期待されています。 ○感染症の影響による事業所の閉店や廃業、失業者の増加等が懸念されるなか、雇用を守る取り組みやしごとに関する相談窓口の充実等が要望されています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
事業所数(経済センサスより)	所	7,584 (平成24年度調査)	7,522 (平成28年度調査)	9,905 (令和元年度調査)	-	-	-	-

基本事業名									
①	地域特性を生かした創業支援	②	就労機会の創出						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	H25年度 基準値	H30年度 現状値	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	市制度融資における創業融資の実行件数	件	16	21	19	-	-	-	28
②	ビジネス相談窓口相談件数	件	238	315	150	-	-	-	360

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【創業支援事業】立川市内にオープンしたTOKYO創業ステーションTAMAと連携し、本市主催の創業支援セミナーを同ステーションを会場として実施しました。連携して実施することで、感染症に配慮したリモート開催を最新の設備環境のもとで実施できたほか、講座受講者が受講後に同ステーションの手厚い伴走支援を利用しやすい環境をつくりました。
②	【労働関連事務】感染症の影響に伴う雇用調整助成金等、労務関係の申請手続きに関する無料相談会を実施しました。立川商工会議所、東京都社会保険労務士会、多摩信用金庫との連携に基づき、計5回実施し、23名の事業者の相談に対応し、感染症にかかる助成が行きわたるよう支援しました。 【就職氷河期世代就労支援事業】内閣府の地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、当該世代で本人の意向に反して非正規雇用等の不安定な状況に置かれている方の正規雇用等への転換を後押しするとともに、社会的ひきこもり等を含む無業者に伴走型支援を提供することで、社会参加や就労を後押しする取り組みを実施しました。 【ビジネス支援ライブラリー事業】中央図書館等で行っているしごと全般にわたる出張相談については、感染症に伴う施設の休館、利用時間の制限等により、回数を縮小して実施したほか、市役所窓口でも随時相談に対応し、多様な働き方の支援につなかりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
地域特性を生かした創業支援	創業支援事業	産業観光課
就労機会の創出	労働関連事務	産業観光課
	勤労者融資あっせん事務	産業観光課
	若年者就業支援事業	産業観光課
	アクティブシニア就業支援事業	産業観光課
	シルバー人材センター助成事業	産業観光課
	就職氷河期世代就労支援事業	産業観光課
	ビジネス支援ライブラリー事業	産業観光課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 24	都市と農業の共生	統括課	産業観光課	統括課長名	奥野 武司
-------	----------	-----	-------	-------	-------

目的	農業への理解を深め、農業を身近に感じながら過ごすことができるまちを目指します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○都市農業振興基本法の施行以降、農地法や生産緑地法、都市農地貸借円滑化法、関連税制が改正され、都市農地の保全、都市農業の振興を後押しする制度が整備されました。特に特定生産緑地制度に関しては、農業者へ漏れの無い周知と手続きの促進、適正な管理が必要となっています。	○安全・安心な食への関心が高まる中、ファーマーズセンターみののれ立川に期待する声が多いほか、食育・緑育や交流畑、援農ボランティアなどの市民交流事業、学校給食における地元産農産物の使用率向上などの推進を求める声があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
農家戸数	戸	377	341	277	-	-	-	-
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-

基本事業名									
①	都市農地保全の推進	②	立川農業の魅力発信						
③	持続可能な農業振興策の推進	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	都市農地(生産緑地)の面積	ha	211.76	199.92	197.89	-	-	-	190以上
②	ファーマーズセンターみののれ立川来客者数	人	106,580	175,470	184,458	-	-	-	200,000
③	認定農業者等経営体数	経営体	92	94	96	-	-	-	100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【農業委員会運営】農業委員会活動を通じて、農地の適正管理にかかる指導や法に基づく諸手続きを行い、都市農地の保全に寄与しました。また、生産緑地所有者を対象とした特定生産緑地の指定手続きについては、改めて制度の説明と手続きの勧奨を行いました。指定の意向がありながら農地の管理状況が生産緑地にふさわしくない方に対しては、技術的・専門的な指導・アドバイスをを行うとともに、申請手続きに間に合うよう管理改善計画書の作成・提出と計画書に基づいた改善措置の実行を要請し、本人の意向に添う形で農地が保全されるよう努めました。
②	【ファーマーズセンターみののれ立川運営事業】ファーマーズセンターみののれ立川は、コロナ禍における家庭での需要や安全安心な食に対する関心の高まりといったことを背景に、来客数で2.3%増、売上高は13.3%増とともに大きく伸ばし、地産地消の推進に寄与しました。
③	【都市農業振興事業】2年目となった「立川の農」写真コンテストは、新たにSNS(インスタグラム)の部門を設けるなど、より気軽に応募できる環境を整えたことで新たな層が開拓され、昨年度を上回る応募につながり、市民参加型の都市農業の魅力発信に寄与しました。 【農産物品評会事業】感染症拡大の影響からたちかわ楽市が中止となったことを受け、会場をたましんRISURUホールに変更し、感染拡大防止に配慮し、市民向けの展示や即売会を行わずに農産物品評会を実施しました。出品農産物は市内の飲食店や社会福祉協議会、ひとり親家庭の方等に無償配布したほか、特別賞をみののれ立川の店内で展示する等、農業者の技術研鑽と立川農業の魅力発信につながりました。 【都市農業活性化支援事業】収益性の高い農業を展開するための施設整備等を支援する都市農業活性化支援事業では、大規模なミニトマト養液栽培施設の整備に対し、年間を通じた安定供給に資する取り組みを支援しました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
都市農地保全の推進	農業委員会運営	農業委員会事務局
	都市農地保全支援プロジェクト事業	産業観光課
	国有農地管理事務	農業委員会事務局
立川農業の魅力発信	体験型市民農園整備事業	産業観光課
	農業祭の開催	産業観光課
	地域市民との交流畑事業	産業観光課
	緑育・食育推進事業	産業観光課
	ファーマーズセンターみののーれ立川運営事業	産業観光課
持続可能な農業振興策の推進	農業者年金事務	農業委員会事務局
	都市農業振興事業	産業観光課
	特産品普及推進事業	産業観光課
	環境保全型農業推進事業	産業観光課
	うど優良根株栽培推進事業	産業観光課
	農産物品評会事業	産業観光課
	各種病虫害防除等事業	産業観光課
	認定農業者支援事業	産業観光課
	援農ボランティア制度普及事業	産業観光課
	都市農業活性化支援事業	産業観光課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

4 福祉・保健

- (25) 地域福祉の推進 102
- (26) 健康づくりの推進 104
- (27) 豊かな長寿社会の実現 106
- (28) 障害福祉の推進 108
- (29) 生活保障の充実 110
- (30) 社会保険制度の安定運営 112

施策 25	地域福祉の推進	統括課	福祉総務課	統括課長名	白井 貴幸
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	地域で見守り支えあい、すべての人がいきいきと暮らせるまちを目指します。
----	-------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○社会福祉法の改正により地域における包括的支援体制の整備が市町村の努力義務となり、重層的支援体制整備事業が創設されました。 ○少子高齢化の進行により高齢化率の増加が見込まれています。 ○単身・夫婦のみ世帯の増加などにより孤立化が懸念されています。 ○自治会加入率の低下等、地域のつながりが希薄になっています。	○地域福祉コーディネーターの活動に対し、住民、民生委員・児童委員、関連団体等から、高い評価と期待が寄せられています。 ○民生委員・児童委員の役割に期待する声は高く、人材確保と支援の充実に関する意見があります。 ○重層的支援体制の構築に向け、体制の充実等を要望する意見があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
立川市人口65歳以上(4月1日現在)	人	38,729	43,961	45,254	-	-	-	-

基本事業名									
①	地域福祉活動の推進	②	地域の支えあい活動の推進						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	支えあいサロン登録数	か所	116	213	223	-	-	-	250
②	地域の活動(行事)に参加している市民の割合	%	36.2	31.3	24.7	-	-	-	40.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【民生委員等関連事業】民生委員・児童委員は、定員158人のところ152人の委員が活動しています。充足率は96.2%で他市(多摩地区平均は89.8%)より高い水準を維持することで、市民の安定した暮らしに寄与しました。 【地域福祉推進事業】「立川市第4次地域福祉計画」を策定しました。地域福祉コーディネーター及び生活支援コーディネーターの積極的な活動により、コロナ禍であっても支えあいサロンや市営一番町北住宅における地域福祉アンテナショップの先行的な実施など、住民の福祉活動が増加し、地域で助けあい、支えあう意識が醸成されました。 【総合的相談支援事業】社会福祉法改正にともなう重層的支援体制整備事業実施に向けた準備を行いました。高齢福祉課地域包括ケア推進係、社会福祉協議会の相談支援包括化推進員及び地域包括支援センターが連携し、試行的に70件の相談を受けました。ケース検討会議を開催し、令和4年度本格実施に向けて、相談内容についての課題や重層的支援会議の開催方法等の体制のあり方を精査しました。
②	【社会福祉推進関連事務】福祉施策をわかりやすくまとめた「たちかわの福祉」を作成し、議員、市内小中学校、福祉関係者等に配布し、福祉サービスが周知され、福祉関係職員の資質の向上につながりました。 【社会を明るくする運動】保護司会とともに社会を明るくする運動を推進しました。感染症拡大の影響により駅頭啓発活動等は中止となりましたが、新たに啓発展示の取り組みを実施しました。平成31年度中止となった映画会も行い、地域で助け合い、支えあう意識が高まりました。 【安否確認専用ダイヤル設置事業(総合的な見守りシステム)】地域における見守り体制を進める「見守りホットライン」の周知を行うとともに、通報に対しては迅速な安否確認等を行い、地域で助け合い、支えあう意識の向上に寄与しました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
地域福祉活動の推進	民生委員等関連事業	福祉総務課
	社会福祉協力委員事業	福祉総務課
	地域福祉推進事業	福祉総務課
	地域福祉推進事業	福祉総務課
	原爆被爆者支援事業	福祉総務課
	社会福祉法人指導監査等事業	福祉総務課
	総合福祉センター管理運営	福祉総務課
	福祉団体等助成事業	障害福祉課
地域の支えあい活動の推進	社会福祉推進関連事務	福祉総務課
	社会を明るくする運動	福祉総務課
	更生福祉協力員事務	福祉総務課
	安否確認専用ダイヤル設置事業(総合的な見守りシステム)	福祉総務課
	避難行動要支援者対策事業	福祉総務課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 26	健康づくりの推進	統括課	健康推進課 (健康づくり担当)	統括課長名	田村 信行
-------	----------	-----	--------------------	-------	-------

目的	一人ひとりの市民が、主体的に健康づくりに取り組み、健康でいきいきとした生活ができるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○住み慣れた地域で最後まで生き生きと生活できるよう、健康寿命の延伸が一層必要となっています。 ○市民が自主的に生活習慣病の予防や健康づくりの推進に取り組むことが重要となっています。 ○健康会館の移転を契機として、子育て世代包括支援センターとして他部署・関係機関との連携強化を進める必要があります。	○予防接種や検診の充実、地域の健康づくり活動に対する支援の推進について要望があります。 ○健康会館の移転に向けては、関係団体等の意見を聞きながら検討していくよう要望があります。 ○感染症に関する市民への周知や医療機関等との連携、ワクチン接種等において適切な対応が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-

基本事業名									
①	健康の維持・増進	②	生活習慣病予防対策の推進						
③	保健医療体制の充実	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	健康教室参加者数	人	589	785	420	-	-	-	800
②	疾病予防や健康づくりなどの健康管理に取り組んでいる市民の割合	%	80.0 (H26)	77.0	78.2	-	-	-	80.0
③	かかりつけ医を持っている市民の割合	%	60.3	58.4	55.8	-	-	-	65.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【予防接種事業】予防接種法で定められた各種予防接種を指定医療機関で個別接種しており、令和2年10月からロタウイルスワクチンの定期接種を新たに開始しました。感染症の発症と蔓延を防止し、対象となる子ども等の健康の保持・増進に寄与しました。 【高齢者インフルエンザ予防接種事業】高齢者がり患すると重症化しやすい季節性インフルエンザのり患を防止するため、東京都の補助制度を活用して自己負担なしで接種できるよう体制を整備しました。高齢者の健康を守るとともに、社会全体の公衆衛生の確保に寄与しました。 【高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業】平成30年度末で市独自制度を廃止し、国制度に一本化しました。接種対象者である65歳以上の5歳節目年齢者に対し勧奨通知を送付することで、発症を防止し、市民の健康の維持、増進に寄与しました。 【健康教育事業】各種健康教室等を開催し、市民の生活習慣の改善につなげるとともに、自殺総合対策連絡協議会の開催や自殺対策の周知啓発等を実施し、自殺の未然防止に向けた取組を推進しました。
②	【胃・大腸・肺がん検診事業】東京都がん検診センターの検診車両撤退に対応するため、集団検診から医療機関での個別検診への移行を進めました。身近な施設で検診を受けられる環境を整備し、がんの早期発見・早期治療とがんに対する市民意識の向上につながりました。 【健康ポイント事業】運動の習慣化を促し、生活習慣病の予防につなげる事業として、令和2年度までの実施状況や事業評価をまとめ、今後に向けての事業展開の検討を行いました。
③	【新型コロナウイルス感染症対策事業】感染症拡大を受けて市の新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、国や東京都と連携して対策を進めるとともに、ホームページ等により市民への確に情報発信を行いました。「オールたちかわ」で感染防止に取り組むことで市民生活の安全確保に寄与しました。 【健康会館管理運営】老朽化が進む健康会館の今後の方針として「健康会館のあり方」を策定し、「前期施設整備計画」のもと移転・建替えに向け、各種事業の執行において連携・協働している関係団体へ計画の説明を行いつつ、事業を推進しました。 【潜在看護師再教育・就職支援事業】立川市医師会や東京都ナースプラザ等と連携し、再就職相談フェア等を実施して市内医療機関への看護人材の確保、地域医療体制の充実につながりました。 【医療従事者等応援金事業】市内医療機関・医療従事者を応援するため、新しい寄附金の使い道として「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」を創設し、この寄附を立川市医師会、立川市歯科医師会、立川市薬剤師会及び新型コロナ外来開設病院に応援金としてお渡ししました。 【医科休日急患診療事業】【歯科休日急患診療事業】休日や年末年始等の初期救急医療体制について継続運用することで、市民が健康で安心して生活できる環境づくりに寄与しました。 【PCR検査センター事業】検体採取に特化した立川市PCR検査センターを設置することで、市民の感染拡大防止に向けた安全・安心の確保はもとより、地域医療体制の強化につながりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
健康の維持・増進	熱中症対策事業	健康推進課
	第5次地域保健医療計画策定事業	健康推進課
	保健師地区活動(保健指導業務)	健康推進課
	薬と健康推進事業	健康推進課
	地区健康活動推進事業	健康推進課
	歯と口の健康週間事業	健康推進課
	予防接種事業	健康推進課
	高齢者インフルエンザ予防接種事業	健康推進課
	高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業	健康推進課
	健康教育事業	健康推進課
	成人歯科健康診査事業	健康推進課
	骨粗しょう症検診事業	健康推進課
	ラフ&タフ体操教室	健康推進課
	健康手帳交付事業	健康推進課
生活習慣病予防対策の推進	健康相談事業	健康推進課
	一般健康診査事業	健康推進課
	39歳以下の健康診査事業	健康推進課
	胃・大腸・肺がん検診事業	健康推進課
	子宮・乳がん検診事業	健康推進課
	がん検診推進事業	健康推進課
	緑内障検診事業	健康推進課
	がん検診受診勧奨事業	健康推進課
	胃がんリスク検査事業	健康推進課
	健康ポイント事業	健康推進課
保健医療体制の充実	新型コロナウイルス感染症対策事業	健康推進課
	医療事故対策審議会運営	健康推進課
	健康会館管理運営	健康推進課
	潜在看護師再教育・就職支援事業	健康推進課
	新型インフルエンザ等対策事業	健康推進課
	骨髄移植ドナー支援事業	健康推進課
	医療従事者等応援金事業	健康推進課
	保健衛生関連事務	健康推進課
	感染症患家消毒事業	健康推進課
	保健衛生関連負担金・補助金	健康推進課
	犬の登録事務	環境対策課
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康推進課
	医科休日急患診療事業	健康推進課
	歯科休日急患診療事業	健康推進課
	PCR検査センター事業	健康推進課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 27	豊かな長寿社会の実現	統括課	高齢福祉課	統括課長名	小平 真弓
-------	------------	-----	-------	-------	-------

目的	高齢者になっても住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○8050問題(親と子ども)への対応が多くなり、高齢者以外の家族支援の重要性が増しています。 ○高齢者の増加により提供サービスの効率化や見直しが必要です。 ○コロナ禍で高齢者のADL低下や孤立化による健康二次被害等が危ぶまれ、相談や集いの場のICT化が求められています。	○高齢者が活躍できる場を増やして欲しいという要望があります。 ○高齢者支援の予算を削減すべきでないという意見があります。 ○介護予防の施策に力を入れて欲しいという要望があります。 ○高齢者の増加に合わせ、事業内容を充実すべきという意見があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市民(65歳以上)(4月1日現在)	人	38,729	43,961	45,254	-	-	-	-

基本事業名											
①	生きがいと社会参加の推進			②	介護予防と認知症対策の推進と生活支援						
③	必要なサービス利用と相談体制の充実			④							
基本事業	成果指標(基本事業)			単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	地域の活動(行事)に参加している高齢者の割合			%	48.9	44.3	34.6	-	-	-	50.0
②	健康管理に取り組んでいる高齢者の割合			%	63.4	86.8	87.0	-	-	-	90.0
③	家族・親戚以外で隣近所に相談や助けあいができる人がいる高齢者の割合			%	56.3	56.3	47.6	-	-	-	60.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【高齢者のつどい事業】長寿の祝いとして毎年75歳以上の希望者を対象に行っている式典とイベントを、高齢者数が増加しているため、会場を「立川ステージガーデン」に変更し1日2回公演の予定でしたが、感染症の影響により中止としました。 【福祉会館等管理運営事業】市内4つの福祉会館は、高齢者の生きがいづくりと健康増進の拠点として施設を提供しており、高齢者の憩いの場、福祉関係団体の集会・活動の場等として活用されています。一番福祉会館の外壁及び屋上防水改修工事、幸福社会館の屋上防水改修工事を実施したことにより、施設の安全な利用につなげ、高齢者の生活を豊かなものにすることに寄与しました。 【老人クラブ補助金】老人クラブが行う社会奉仕活動、健康や生きがいを高める活動等の費用を補助し、高齢者がいきいきと活動する社会の実現に寄与しました。
②	【高齢者おむつ給付助成事業】月5,000円を限度に、自己負担金1割で委託業者により各利用者宅におむつを配達しました。令和2年度から限度額を超えた場合は自己負担で購入できるように制度の見直しを行い、利便性を向上させたことで在宅でおむつを利用しながら生活している世帯の金銭的負担・運搬の手間を軽減することにつながり、本人と介護している家族の在宅福祉を推進することができました。 【一般介護予防事業】運動習慣の定着と地域づくりを目指して、たちかわ健康体操とラジオ体操を組み合わせた健康体操応援プログラムを実施しました。感染症拡大による緊急事態宣言下では、たちかわ健康体操の動画配信を行い自宅で取り組めるようにしました。宣言解除後は、感染症対策を取りながら自主グループの活動を支援するとともに、新規に地域体操クラブを6会場で開催し、5会場での自主グループの立ち上げにつながりました。また、住民主体で自主的に健康体操を行っているグループへリハビリ専門職等を派遣して、効果測定や継続支援を行う地域リハビリテーション活動支援事業を実施し、市民がフレイル予防に主体的に継続して取り組むことに寄与しました。
③	【成年後見・福祉サービス総合支援事業】「地域あんしんセンターたちかわ」への運営費助成を通して、日常生活自立支援事業や成年後見制度、福祉サービスに係る苦情対応事業を一体的に取り組むとともに、「たちかわ入居支援福祉制度」による支援や成年後見制度推進機関として法人後見、市民後見人の養成・サポート等の事業を実施し、市民参画による後見活動と住民同士の助け合いを促進しました。 【生活支援ショートステイ事業】介護者不在や一時的に在宅生活が困難になった高齢者、虐待を受けている者、認知症により保護された者等について、生活の環境整備までの間、市内高齢者施設に短期入所を行いました。また、令和2年度から、介護者のレスパイト目的でも利用できるように要綱を改正し、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送り続けることができることに寄与しました。 【区市町村在宅療養推進事業】在宅療養の推進にあたり、医療・介護連携強化介護支援専門員研修、多職種研修シンポジウム、実践講座等を医師会へ委託して実施しました。また、地域包括支援センターへ委託して市民向け看取り支援講演会を各圏域で行うとともに看取り支援フォーラムを開催しました。市民への普及啓発により、看取りに対する理解が深まるとともに、在宅医療と介護の連携による質の高いサービスの提供に寄与しました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
生きがいと社会参加の推進	敬老金事業	福祉総務課
	高齢者のつどい事業	福祉総務課
	福祉会館等管理運営	福祉総務課
	社会参加と生きがいづくり促進事業	福祉総務課
	老人クラブ補助金	福祉総務課
	高齢者就労生きがい支援事業	福祉総務課
	市民農園事業	福祉総務課
	グループ旅行高齢者支援事業	高齢福祉課
介護予防と認知症対策の推進と生活支援	高齢者生活安全支援事業	高齢福祉課
	電話使用料助成事業	高齢福祉課
	入浴券支給事業	高齢福祉課
	高齢者寝具乾燥消毒事業	高齢福祉課
	高齢者等配食サービス事業	高齢福祉課
	訪問理美容サービス事業	高齢福祉課
	高齢者おむつ給付助成事業	高齢福祉課
	自立支援住宅改修適正給付事業	高齢福祉課
	自立支援日常生活用具費助成事業	高齢福祉課
	地域見守りネットワーク事業	高齢福祉課
	一般介護予防事業	高齢福祉課
	認知症施策推進事業	高齢福祉課
必要なサービス利用と相談体制の充実	成年後見・福祉サービス総合支援事業	福祉総務課
	高齢者援護関連事業	高齢福祉課
	高齢者グループホーム等第三者評価支援事業	介護保険課
	生活支援ショートステイ事業	高齢福祉課
	高齢者火災予防機器購入費助成事業	高齢福祉課
	介護予防・生活支援サービス事業利用料負担軽減事業	高齢福祉課
	区市町村在宅療養推進事業	高齢福祉課
	地域福祉サービスセンター維持管理	介護保険課
	介護人材緊急確保対策事業	介護保険課
	介護サービス事業者緊急支援事業	介護保険課
	介護施設等の施設開設準備経費等支援事業	介護保険課
	簡易陰圧装置・換気設備設置経費支援事業	介護保険課
	介護施設等におけるPCR検査等補助事業	介護保険課
	在宅要介護者受入体制整備事業(高齢福祉課)	高齢福祉課
	訪問介護等におけるPCR検査に要する経費補助事業	介護保険課
	認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業	介護保険課
	地域密着型サービス等整備助成事業	介護保険課
	家具転倒防止器具取付事業	高齢福祉課
	介護予防・生活支援サービス事業	高齢福祉課
	介護予防ケアマネジメント事業	高齢福祉課
	包括的支援事業	高齢福祉課
	任意事業	高齢福祉課
	在宅医療・介護連携推進事業	高齢福祉課
	生活支援体制整備事業	高齢福祉課
	審査支払手数料	高齢福祉課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 28	障害福祉の推進	統括課	障害福祉課	統括課長名	茅沼 孝治
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちを目指します。
----	------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○平成30年4月より「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」が施行されました。 ○障害者差別解消法の見直しが国会で審議されています。 ○平成30年度に「障害者総合支援法」が改正され、障害者の重度化・高齢化への対応が求められています。	○障害者の就労支援について、定着支援や一般就労につなげられるような支援の充実について意見があります。 ○重度心身障害者が住み慣れた地域で生活できるようにするため、支援の充実が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
身体・知的・精神障害者数(3月31日現在)	人	7,957	8,665	8,817	-	-	-	-

基本事業名									
①	権利擁護の推進	②	相談体制の整備						
③	地域生活の支援	④	自立に向けた就労支援・社会参加の促進						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	成年後見制度利用支援事業利用者数	人	1	5	10	-	-	-	10
②	計画相談支援及び障害児相談支援の利用者数	人	86	335	462	-	-	-	390
③	グループホームで生活している障害者数	人	156	191	216	-	-	-	230
④	障害者就労支援事業による就労者数(定着支援対象者数)	人	129	189	208	-	-	-	200

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業】障害者等のニーズや意見を把握し計画に反映させるため、障害者等に対してアンケート調査を実施しました。調査結果は、障害者施策推進委員会及び障害者計画等策定連絡会における協議の基礎資料として活用し、計画を策定しました。今後、計画に基づく事業の実施により、障害者(児)の権利擁護や障害者(児)が安心して生活できる環境の確保につなげていきます。 【障害者差別解消等啓発事業】障害者に対する理解教育を促進するため、小学生向け条例ガイドブック「みんなの笑顔」を配布し、活用してもらいました。また、ヘルプマークや事業者向けパンフレットの配布により、障害や障害のある人に対する理解が深まりました。
②	【地域生活支援拠点等事業】障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域生活への移行を進めるため、相談支援として市内4か所にコーディネーターを配置したほか、緊急時の受入体制を整備することにより、介護者等が不在となっても障害者等が地域で安心して暮らしていけるような環境整備につながりました。 【計画相談体制の整備にかかる取り組み(事務事業なし)】計画相談事業所を1か所増やすことにより、計画相談支援及び障害児相談支援体制の充実につながりました。
③	【障害者短期入所事業】障害者(児)を介護者等の都合により、一時的に在宅介護が困難になった場合に、短期入所事業により当該障害者(児)へ食事の提供や入浴、排せつ等の介助を行うことにより、家族などの介護者等の身体的・精神的な負担を軽減し、障害者(児)の生活の安定につながりました。 【障害者グループホーム等運営事業】障害者が住み慣れた地域で生活続けることができるように、地域生活への移行が円滑に行われるための支援や住まいの場の確保を行ったことにより、自立した地域生活の充実につながりました。 【地域生活支援事業】意思疎通支援、日常生活用具給付等を実施しました。また、移動支援については、介護者等からの要望を踏まえ、介護者等が病気等の緊急一時的な場合に限り、「通学」を利用の対象として継続実施するなど、障害者(児)の地域生活に必要な支援を行い、社会参加の機会の確保につながりました。
④	【障害者サービス事業】ひとり暮らし等の重度身体障害者及び難病患者者に救急通報システムの助成を行うとともに、難聴者等に福祉電話の基本料を助成しました。 【障害者就労支援事業】就労定着支援として、職場訪問の実施や事業所が開催する研修等への協力、ハローワーク・職業センター・医療機関・福祉施設等との連携、休職者への復職支援などを行い、障害者の社会参加につながりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
権利擁護の推進	成年後見制度事業	障害福祉課
	障害者施策推進委員会事務	障害福祉課
	第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業	障害福祉課
	障害者総合支援法関連事業	障害福祉課
	障害者スポーツ大会負担金	障害福祉課
	ふれあいの広場運営事業	障害福祉課
	障害者参加型サービス活用事業	障害福祉課
	障害者週間運営事業	障害福祉課
	障害者虐待防止センター事業	障害福祉課
	障害者差別解消等啓発事業	障害福祉課
	障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会事務	障害福祉課
相談体制の整備	障害者生活支援事業	障害福祉課
	地域生活支援拠点等事業	障害福祉課
地域生活の支援	知的障害者入所施設等建設費補助事業	障害福祉課
	東京都医療費助成事務	障害福祉課
	障害者ホームヘルパー派遣事業	障害福祉課
	障害者短期入所事業	障害福祉課
	障害者グループホーム等運営事業	障害福祉課
	施設サービス事業	障害福祉課
	補装具等給付事業	障害福祉課
	地域生活支援事業	障害福祉課
	障害者デイサービス事業	障害福祉課
	施設入浴サービス事業	障害福祉課
	重度脳性麻痺者等介護人派遣事業	障害福祉課
	心身障害者福祉運営対策事業	障害福祉課
	手当等支給事業	障害福祉課
	障害者支援啓発事業	障害福祉課
	障害者日中活動支援事業	障害福祉課
	障害者施設等におけるPCR検査等補助事業	障害福祉課
	在宅要介護者受入体制整備事業	障害福祉課
自立に向けた就労支援・社会参加の促進	福祉作業所管理運営	障害福祉課
	タクシー券・ガソリン券等助成事業	障害福祉課
	自動車運行事業	障害福祉課
	障害者サービス事業(障害福祉課)	障害福祉課
	障害者就労支援事業	障害福祉課
	障害者保養施設利用助成事務	障害福祉課
	花苗育成	公園緑地課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 29	生活保障の充実	統括課	生活福祉課	統括課長名	浅見 孝男
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	最低限度の生活が保障され自立した生活を送ることができるまちを目指します。
----	--------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○生活保護法の改正により、平成30年度から3年間かけて生活保護基準額の見直しが段階的に実施されているほか、健康管理支援事業の義務化など医療扶助適正化への措置が講じられました。 ○生活困窮者に対し、各種任意事業の一体的な実施により、包括的な支援体制の強化が求められています。 ○令和3年3月に策定した「立川市第4次住宅マスタープラン」に基づいた居住支援が求められています。	○ケースワーカーの担当世帯数の増加に対応した適正な事務執行等の必要性や、保護が必要な方へ着実に生活保護を届けること、ケースワーカー一人当たりの担当世帯数に対する意見が寄せられています。 ○市営住宅空室の解消や居住支援協議会の早期設置を要望されています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
生活保護受給者	人	5,128	5,009	4,885	-	-	-	-
生活保護世帯	世帯	3,787	3,894	3,878	-	-	-	-
市営住宅	戸	425	465	465	-	-	-	-

基本事業名									
①	自立した生活への支援	②	適正な生活保護制度の運営						
③	市営住宅の適切な維持管理	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	生活保護から自立した世帯数	世帯	86	91	76	-	-	-	95
②	保健指導により食事習慣、運動習慣が改善された被保護者数	人	-	-	6	-	-	-	10
③	市営住宅入居率	%	95.0	88.8	88.6	-	-	-	95.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【生活困窮者自立支援事業】法に基づく必須事業の自立相談支援事業と新たに実施した家計改善支援事業を一体的に実施したことにより、生活困窮者の経済的・社会的・日常的な自立への支援を行いました。 【生活保護費・自立促進事業】就労支援員等による模擬面接等の就労支援を行うことにより、経済的な自立につながりました。また、次世代育成支援として基礎学力向上に関わる経費を支給し、将来的な自立につながる支援を行いました。加えて、金銭管理支援業務を拡充と就労準備支援事業を行い、被保護者のさまざまな自立につながりました。
②	【生活保護関連事務】生活保護システムを活用し、生活保護基準に基づいた扶助費を正確かつ迅速に支給し、生活保護の適正実施につながりました。また、令和3年1月から義務化された健康管理支援事業を試行的に開始し、医療扶助の適正化に寄与しました。 【生活保護費】被保護世帯に対し、法に基づく保護を行い、健康で文化的な生活を保障するとともに、その世帯の自立のために必要に応じた助言・指導を行うことで、経済的・社会的・日常的な自立への支援を行いました。
③	【市営住宅管理運営】7月及び12月に延べ29戸の市営住宅の入居募集を行ったことにより、住宅に困っている一定の所得以内の市民に快適で安心した住宅を提供することができました。また、一番町北住宅1号棟の改修工事を行ったことにより、市営住宅の長寿命化につながりました。 【第4次住宅マスタープラン策定事業】第4次住宅マスタープランを策定したことにより、令和3年度からの10年間の住宅施策を展開するための基本的指針や推進する施策が定まりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
自立した生活への支援	中国残留邦人支援事業	福祉総務課
	低所得者・離職者対策事業	福祉総務課
	生活困窮者自立支援事業	生活福祉課
	戦傷病者等特別援護法事務	福祉総務課
	母子生活支援施設事業	生活福祉課
	入院助産支援事業	生活福祉課
	母子緊急一時保護事業	生活福祉課
	生活保護費・自立促進事業	生活福祉課
適正な生活保護制度の運営	行旅病人・行旅死亡人・無縁墓地関連事業	生活福祉課
	生活保護関連事務	生活福祉課
	生活保護費	生活福祉課
	生活保護費・健全育成事業	生活福祉課
市営住宅の適切な維持管理	高齢者集合住宅対策事業	高齢福祉課
	市営住宅管理運営	住宅課
	都営住宅地元割当等募集	住宅課
	シルバーピア維持管理	住宅課
	第4次住宅マスタープラン策定事業	住宅課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 30	社会保険制度の安定運営	統括課	保険年金課	統括課長名	森田 雅代
-------	-------------	-----	-------	-------	-------

目的	対象者が安心して社会保険サービスを受けることができるまちを目指します。
----	-------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○高齢化の進展に伴い、要介護(要支援)認定者数や介護保険サービス受給者数が増加しています。 ○今後は介護保険とも連携した、国民健康保険から後期高齢者医療への切れ目のない保健事業の実施が求められています。 ○令和2年度は感染症拡大防止による外出自粛の影響により、目標値との乖離がさらに広がっています。 ○感染症の影響に伴い行った保険料減免に対して、国からの財政支援がありました。令和3年度以降は支援の減額が見込まれます。	○介護保険サービスの質の向上や介護人材の確保、介護保険料について要望があります。 ○国民健康保険料率等の改定に対しては、国民健康保険運営協議会委員から医療費適正化・保健事業の推進が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
介護保険第1号被保険者数(年度末時点)	人	40,083	44,332	44,946	-	-	-	-
国民健康保険被保険者数(年度平均)	人	50,212	40,113	37,995	-	-	-	-
後期高齢者医療制度被保険者数(年度平均)	人	16,934	21,224	22,461	-	-	-	-

基本事業名									
①	介護保険制度の適正な運営			②	国民健康保険制度の適正な運営				
③	後期高齢者医療制度の適正な運営			④	国民年金制度の適正な運営				
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	介護保険料収納率(現年分)	%	98.0	98.7	99.0	-	-	-	99.0
②	国民健康保険後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用率	%	50.6	78.6	82.3	-	-	-	80.0
③	後期高齢者医療健康診査受診率	%	42.7	44.4	40.9	-	-	-	60.0
④	国民年金保険料納付率(現年分)	%	57.8	68.3	71.0	-	-	-	70.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【高齢者福祉介護計画改定事業】令和3年度からスタートする第8次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定に向けて、被保険者等の健康状態や生活状況等の調査結果を踏まえ、介護保険運営協議会で協議を重ね、本市の高齢者に関する施策の指針となる計画を策定することができました。 【保険給付事業(給付費・審査支払事務)】第7期介護保険事業計画に基づき運営し、認定を受けた被保険者に適切な介護保険サービスの給付を行い、自立した生活を営むことにつながりました。また、介護予防・生活支援サービス事業を継続するとともに、一般介護予防事業、在宅医療・介護連携推進事業等に取り組み、被保険者の自立した生活につながりました。
②	【一般事務(国民健康保険)】感染症の拡大に伴う国や東京都の方針や諸対策等を踏まえ、また市内の景気経済や市民生活等への影響に鑑み、保険料率及び賦課限度額を平成31年度と同等へ変更しました。 【賦課徴収事務(国民健康保険賦課事務)】感染症の影響により収入が減少した世帯等に対し、国民健康保険料の減免を行い、市民の負担軽減につながりました。 【保険給付事業】国民健康保険の資格・各種給付業務、国民健康保険料の賦課徴収、国民健康保険事業費納付金等の支出を行うとともに、財政運営主体の東京都と連携することにより、制度の安定運営に寄与しました。 【保健事業】保健事業実施計画に基づいた保健事業を実施し、被保険者の健康維持、増進及び医療費の適正化につながりました。
③	【広域連合事務(後期高齢者医療)】保険者である東京都後期高齢者医療広域連合の構成市として、各種申請や届出の受付、保険料の徴収を行うとともに、独自の保険料軽減策にかかる財政措置を含めた各種負担金を拠出することにより、制度の安定運営に寄与しました。 【保健事業】健康診査や人間ドック等受診補助等の保健事業を実施することにより、加入者の健康保持・増進につながりました。
④	【国民年金事務】産前産後期間の保険料の免除及び年金生活者支援給付金が開始され、制度の周知と市民からの相談等に適切に対応することにより、制度に対する理解の促進と安定的な運営につながりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
介護保険制度の適正な運営	障害者ホームヘルプ負担軽減事業	介護保険課
	介護サービス利用料負担軽減事業	介護保険課
	障害者控除認定勸奨事業	介護保険課
	社会福祉法人等介護保険利用者負担軽減事業	介護保険課
	一般事務(介護保険)	介護保険課
	運営協議会管理運営(介護保険)	介護保険課
	高齢者福祉介護計画改定事業	介護保険課
	東京都国民健康保険団体連合会事務(介護保険)	介護保険課
	賦課徴収事務(介護保険)	介護保険課
	介護認定審査会管理運営	介護保険課
	認定調査事務	介護保険課
	ケアプラン指導研修等事業	介護保険課
	介護給付費通知事務	介護保険課
	指導検査体制整備事業	介護保険課
	広報紙等発行事業	介護保険課
	保険給付事業(給付費・審査支払事務)	介護保険課
	介護保険料過誤納還付	介護保険課
国民健康保険制度の適正な運営	一般事務(国民健康保険)	保険年金課
	運営協議会管理運営(国民健康保険)	保険年金課
	東京都国民健康保険団体連合会事務(国民健康保険)	保険年金課
	賦課徴収事務(国民健康保険賦課事務)	保険年金課
	保険給付事業	保険年金課
	保険付加給付事業	保険年金課
	国民健康保険事業費納付金	保険年金課
	共同事業拠出金	保険年金課
	特定健診事業	保険年金課
	特定保健指導事業	保険年金課
	保健事業	保険年金課
	国民健康保険料過誤納還付	保険年金課
後期高齢者医療制度の適正な運営	資格・給付事務(後期高齢者医療)	保険年金課
	徴収事務(後期高齢者医療)	保険年金課
	葬祭費給付事業(後期高齢者医療)	保険年金課
	広域連合事務(後期高齢者医療)	保険年金課
	保健事業	保険年金課
	後期高齢者医療保険料過誤納還付	保険年金課
国民年金制度の適正な運営	国民年金事務	保険年金課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

5 行政経営・コミュニティ

- (31) 市民活動と地域社会の活性化 118
- (32) 男女平等参画社会の推進 120
- (33) 積極的な情報の発信と共有 122
- (34) 計画的な自治体運営の推進 124
- (35) 公共施設マネジメントの推進 126
- (36) 持続可能な財政運営の推進 128
- (37) 職場力の強化と職員力の向上 130

施策 31	市民活動と地域社会の活性化	統括課	市民協働課	統括課長名	臼井 隆行
-------	---------------	-----	-------	-------	-------

目的	市民一人ひとりが主体的に活動し、住みよい地域づくりが進むまちを目指します。
----	---------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○自治会加入率や地域の活動に参加している市民の割合が低下しています。 ○平成31年3月に「自治会等を応援する条例」が施行されました。 ○市民活動やNPO、事業者などによる社会貢献意欲が高まっています。	○自治会への支援の充実を求める要望や「自治会等を応援する条例」制定後の新たな支援策が求められています。 ○市のまち・ひと・しごと創生事業の効果検証では、感染症拡大の影響でコミュニティの低下が危惧されており、ウィズコロナの視点から新しい形を考えていく必要性が意見として寄せられています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
市内で活動している市民団体等の数	団体	266	251	254	-	-	-	-
自治会数	団体	180	182	180	-	-	-	-

基本事業名									
①	協働の推進	②	地域コミュニティの活性化支援						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	市と市民活動団体等との協働事業数	事業	95	99	-	-	-	-	105
②	地域の活動(行事)に参加している市民の割合	%	36.2	31.3	24.7	-	-	-	40.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【表彰関係事務】文化芸術やスポーツなどの面で、特筆すべき功績があった者、市政の振興、公益の増進、公共の福祉の向上等に功労があった市民や団体(市民15人、団体1)を表彰することで、士気を高め、市政の振興と愛着意識の向上につながりました。 【子ども未来センター管理運営事務】子ども未来センター内に設置した協働事務室を拠点に、コーディネーターが市民活動団体等の行うプログラム支援や、団体同士の連携・つながりづくりの支援を行うことにより、団体が主体的に活動できる環境を形成しました。また、感染症拡大の影響により、事業をオンラインで実施するなど様々な工夫をすることで事業を継続し、地域社会の活性化等につながりました(コミュニティプログラム実施数246件)。 【市民活動センター事業】ボランティア・市民活動センターに相談業務や市民活動情報の提供等の業務を委託し、市民活動団体の立ち上げやボランティア活動等を始めるきっかけづくりに寄与しました。感染症拡大により、地域活動へのきっかけづくりを創出するイベント(通称まちパ)を初めてオンラインにより実施しました。また、災害ボランティアセンターの設置にかかる打ち合わせを社会福祉協議会と行いました。 【協働のまちづくり推進事業】協働のまちづくり推進事業補助金を交付し、市民活動団体等が協働で取り組む公益的な活動を支援し、連携・協働のまちづくりに寄与しました。募集期間を延ばすことや市民活動団体向けの説明会を実施したことで補助金の交付申請件数が前年度と比べ4件増の7件となりました。また、平成31年度から作業を開始した「立川市協働推進基本指針」の改定に引き続き取り組みました。
②	【自治会等への支援事業】引き続き自治会や自治会連合会が取り組む防災・防犯活動や自治会の集会施設等の新設や修繕を支援し、地域コミュニティの活性化や地域の安全・安心に寄与しました。また、「自治会等を応援する条例」に基づき、自治会への負担軽減策として、自治会が保有する防犯灯のうち、条件を満たし、市へ移管を希望する防犯灯について調査を実施しました。 【コミュニティ備品貸出事業】感染症拡大の影響により、自治会や子ども会等が実施するお祭りなどの地域行事の大半が中止となり、貸出し件数は大幅に減少しましたが、コミュニティ備品を貸出することで、地域の活動の活性化につながりました。また、老朽化したポップコーン機や綿菓子機等を更新しました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
協働の推進	表彰関係事務	秘書課
	(公社)学術・文化・産業ネットワーク多摩負担金	企画政策課
	子ども未来センター管理運営事務(市民活動支援)	市民協働課
	市民活動センター事業	市民協働課
	協働のまちづくり推進事業	市民協働課
	コミュニティビジネス支援事業	市民協働課
地域コミュニティの活性化支援	自治会等への支援事業	市民協働課
	JR中央線高架下利活用事業	市民協働課
	コミュニティ備品貸出事業	市民協働課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 32	男女平等参画社会の推進	統括課	男女平等参画課	統括課長名	岡田幸子
-------	-------------	-----	---------	-------	------

目的	男女の人権が尊重され、対等な立場で共に参画し、責任を担う社会の実現を目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○ワーク・ライフ・バランスや女性の社会進出が進んでいます。 ○感染症による生活の変化から配偶者等からの暴力が増えています。 ○都内の自治体でパートナーシップ宣誓制度を制定する団体が増えています。 ○LGBTQ+についての理解が求められています。	○男女平等参画推進をより一層進め、「審議会等委員に占める女性の割合」の令和6年度の目標35%を達成できるよう求められています。 ○DV被害者支援の充実が求められています。 ○LGBTQ+への対応として、パートナーシップ宣誓制度の創設等の要望があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
事業所数(経済センサスより)	所	7,584	7,522	9,905	-	-	-	-

基本事業名									
①	男女平等参画に関する意識啓発	②	配偶者等からの暴力の防止						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	啓発イベントや啓発講座・研修等の参加者数	人	3,437	3,226	973	-	-	-	3,800
②	カウンセリング相談件数に占める配偶者等からの暴力に関する相談件数の割合	%	45.9	16.3	17.9	-	-	-	10.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【男女平等参画推進事業】 ・女性の意識啓発に関する講座や女性のエンパワーメント、ワーク・ライフ・バランス、市民企画活動事業等、多くの市民が参加できるよう講座内容を充実して取り組むとともに男女平等に関する映画上映会を開催することにより、人権意識の向上につながりました。また、庁内各課へ審議会等へ女性の登用を促すとともに、審議会等の保育を実施したことにより、女性の社会参画につながりました。 ・東京しごとセンター多摩、マザーズハローワーク立川等と連携した講座の開催により、女性が就業に踏み出すことに寄与しました。女性の起業を支援する講座を開催しました。 ・立川市第7次男女平等参画推進計画を策定し、男女平等意識の啓発に向けた取り組みを進めました。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業者として、新たに3事業所を認定し、認定書の授与を行いました。認定式は感染症対策として開催を中止しました。 【女性総合センター管理運営】男女平等参画の推進と消費生活の向上を目的とする市民や団体の活動拠点として場を提供したほか、立地条件の良さから社会教育団体や事業所、官公署等多くの団体にも活用され、団体の活動支援につながりました。また、施設利用者の利便性の向上のためにWi-Fiなどのインターネット環境の整備のほか、施設の老朽化に対応した設備の修繕及び保守点検の実施、一部の備品の入替を行い、利用環境の改善を図りました。
②	【配偶者等からの暴力の防止】職員や民生委員・児童委員向けのDV基礎研修等は感染症拡大による緊急事態宣言のため中止しましたが、市立中学校3年生にデートDV等の未然防止のリーフレットを配布し、意識啓発につながりました。また、都と連携して身近な相談窓口の周知、啓発を行いましたほか、感染症対策により女性総合センターの利用休止中もカウンセリング相談を継続し、DV被害者の安心した生活に寄与しました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
男女平等参画に関する意識啓発	男女平等参画推進事業	男女平等参画課
	女性総合センター管理運営	男女平等参画課
配偶者等からの暴力の防止	配偶者等からの暴力の防止	男女平等参画課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 33	積極的な情報の発信と共有	統括課	広報課	統括課長名	澤田 克巳
-------	--------------	-----	-----	-------	-------

目的	市民や団体、事業者との情報共有や相互理解が進むまちを目指します。
----	----------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○市政に関する説明責任と情報公開がより一層求められています。 ○市政への市民参画が拡大し、市政の透明化を求める声や、市政情報に対する市民の関心が高まっています。 ○周辺自治体を含め、全国の自治体がシティプロモーションに積極的な取り組みを行っており、事業者や市民との連携を行いながら、立川の差別的優位性を発信するようなブランディングを行っていく必要があります。	○市政に関する情報を、できるだけ例外なく、迅速かつ正確に、わかりやすく提供することが求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-

基本事業名									
①	戦略的な広報活動	②	市民ニーズの的確な把握						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	SNSのフォロワー数	件	2,890	8,328	11,968	-	-	-	14,000
②	タウンミーティング参加者数	人	187	172	75	-	-	-	250

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【広報発行等事務】「広報たちかわ」を月2回(年間24回)発行し、全戸配布を行ったほか、市政に関する様々な情報を市民に提供したことにより、市政への理解や市民参加の拡大につながりました。 【ホームページ運営】ホームページの適正な運用により、内外へ市政情報、地域情報等の発信を行いました。また、安定的で積極的、効果的な情報提供を進めたことにより、市民等への情報提供と共有につながりました。 【情報提供等事務】市制80周年を記念し、「市勢要覧」を民間業者と協働で作成したことにより、来訪者等に対して市のPRにつながりました。視覚障害者が求めやすい市政情報の入手手段として、「声の広報」を月2回(年間24回)作成したことにより、市政への理解促進等につながりました。「動画チャンネル」は掲載するコンテンツを見直して、再構築し、オリジナル動画を制作したほか、各部署制作の動画を含め計71本の動画を公開したことにより、地域への愛着や市外へのPRにつながりました。 【新型コロナウイルス感染症対策事業(広報発行等)】「広報たちかわ」臨時号を2回発行し、全戸配布を行うとともに、「声の広報」臨時号を2回作成することで、感染症に関する情報等を的確に発信し、必要な支援への申請等へつながりました。 【シティプロモーション推進事業】改訂したシティプロモーション基本指針における戦略を推進するため、市民等によるワークショップを行い、立川らしいライフスタイル(ブランドメッセージ)を制作しました。また、シティプロモーション動画の制作やフリーマガジンの作成、南武線沿線自治体との連携によるプロモーション、プロスポーツ団体との連携等を行い、「立川」の魅力の広域的な発信や話題を提供したことにより、市民や市外在住者の立川を推奨する意欲や立川で行われる活動に参画する意欲が増し、地域の担い手を増やすことにつながりました。
②	【広聴事務】広聴はがき、手紙、市ホームページ等で637件の市民の市政に対する様々なご意見や要望等を聞き、丁寧に回答することにより、市民への説明責任を果たすとともに開かれた市政の推進につながりました。 【市民相談】日常生活での諸問題(離婚・相続・事故・貸借等)に関して法律相談、家事相談などの予約制無料専門相談を行いました。専門相談員による適切な助言等、解決に向けた支援を行ったことにより、市民の不安解消につながりました。 【タウンミーティング開催事務】市長が直接市民に市政の現状を説明し、意見交換を行う機会として地域別や対象者別のタウンミーティングを7回開催しました。感染症拡大の影響で、開催中止や人数制限により参加者数の減少が見られましたが、初めての試みとして大学生世代はオンライン開催とするなど、工夫を凝らした運営を行うことにより、若者世代を含む幅広い世代と相互理解を深めることにつながりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
戦略的な広報活動	情報公開事務	文書法政課
	個人情報保護制度事務	文書法政課
	広報発行等事務	広報課
	ホームページ運営	広報課
	情報提供等事務	広報課
	パブリシティ関連事務	広報課
	市政情報コーナー管理運営	文書法政課
	シティプロモーション推進事業	広報課
	新型コロナウイルス感染症対策事業(広報発行等)	広報課
市民ニーズの的確な把握	広聴事務	広報課
	市民相談	生活安全課
	タウンミーティング開催事務	企画政策課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 34	計画的な自治体運営の推進	統括課	行政経営課	統括課長名	渡貫 泰央
-------	--------------	-----	-------	-------	-------

目的	効率的・効果的に施策が推進され、持続可能な自治体運営が行われるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○社会保障関係経費や公共施設等の老朽化により投資的経費の増嵩が見込まれています。 ○感染症拡大を契機に行政のデジタル化が一層求められています。 ○社会保障・税番号制度における他機関との情報連携の事務が見直されています。	○行財政問題審議会から経営資源の有効活用を求められています。 ○情報セキュリティ確保の重要性和市民の利便性向上につながるICT利活用の推進が求められています。 ○財政的效果だけではない効率的・効果的な行政運営の手法が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	-	-	-	-
施策	施策	50	37	37	-	-	-	-
事務事業	事業	787	889	835	-	-	-	-

基本事業名										
①	社会潮流に対応した行政の推進		②	効率的・効果的な事務事業の推進						
③	民間活力等の活用		④	市民サービス向上と業務効率化のためのICT活用						
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	後期基本計画に掲げる施策毎の成果指標の目標値を達成した指標の割合		%	-	-	15.7	-	-	-	100
②	改善や見直しの図られた事務事業割合		%	70.7 (H27)	76.8	38.3	-	-	-	79.1
②	民間活力の活用及び官民連携による経費削減額(計画期間中平均額)		百万円	39 (H27)	62 (H27～H30)	112 (R2)	-	-	-	50 (R2～R6)
③	個人番号カード交付率		%	9.4 (H28)	15.4	30.9	-	-	-	40.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【契約事務】東京電子自治体共同運営電子調達サービスを活用し、法令等に基づき競争性・公正性・透明性を確保した入札を行い、案件に適した方法により、適正な公共財の調達につながりました。 【行財政改革の推進】行財政問題審議会ではコロナ禍でのリモート開催を積極的に行い、行政のデジタル化等について意見をいただき、行財政改革の推進につながりました。定員管理では、行政需要を見据え前年度比11名減の1,032名としました。 【まち・ひと・しごと創生事業】「たちかわ創生総合戦略」の5年間の効果検証とコロナ禍による経済への影響分析をを外部検討組織等により行い、今後の総合戦略の方向性を検討しました。 【国勢調査事務】調査の精度を高めるため、調査員や事務体制を強化したほか、コールセンターを設置して取り組みました。
②	【庁舎管理運営】統括管理者と連携し、庁舎各所の補修など安全管理や適正な庁舎管理を行ったほか、総合的な管理、指導、諸問題の把握により設備の故障を未然に防ぎ、ライフサイクルコストの最適化・庁舎の延命化につながりました。 【品質管理事務】契約の履行確認のための検査とともに、第三者による施工状況確認の試行や市内事業者6社の表彰等を行い、公共調達にかかる品質の確保に寄与しました。 【行政評価制度事務】全37施策について、行政評価を活用したPDCAサイクルにより、経営方針の策定や事業の改善を行い、効率的・効果的な行財政運営につながりました。 【広域連携サミットの開催】感染症の拡大を受け、開催は中止とし、事務レベルの協議会を開催しました。
③	【指定管理者制度推進事務】更新を迎える学習等供用施設11館及び斎場について選定審査を行うとともに、モニタリング・評価を行い、効率的・効果的な運営に寄与しました。また、選定審査手法等について選定審査会の意見を参考に変更し、選定審査会の構成を充実しました。 【市立保育園民営化】民営化された保育園5園について、外部委員会の意見をもとに検証を行い、保育サービスの質や待機児童の軽減、施設更新費の軽減、保育運営費の軽減で効果を確認し、今後の方向性につながりました。
④	【基幹系システム構築・運用事業】三市共同で自治体クラウドによる基幹系システムを構築する過程において、システム機能や帳票など、業務の標準化を進め、システムのカスタマイズを抑制し業務効率の向上と維持管理経費の縮減を進めました。 【庁内情報基盤整備事業】緊急事態宣言下における対応のため、パソコンを追加導入し執務室の分散やWeb会議への対応を実施しました。 【個人番号カード関連事務】個人番号カードの交付申請数の急増に伴い、カード交付窓口の増設や会計年度任用職員の増員により対応し、速やかなカード交付に寄与しました。 【コンビニエンスストア証明書交付事業】コンビニエンスストアにおいて証明書交付の対象種類を拡充してきたことに加えて、平成31年4月から交付手数料の一部減額を時限的(3年間)に実施することで、市民サービスの向上に寄与しました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
社会潮流に対応した行政の推進	一般行政管理事務	総務課
	法規事務	文書法政課
	顧問弁護士関連事務	文書法政課
	行政不服審査事務	文書法政課
	PCB処理	総務課
	人権擁護委員事務局	生活安全課
	契約事務	契約課
	行財政改革の推進	行政経営課
	総合教育会議運営	企画政策課
	第4次長期総合計画後期基本計画策定事業	企画政策課
	まち・ひと・しごと創生事業	企画政策課
	組織検討委員会	企画政策課
	固定資産評価審査委員会運営	文書法政課
効率的・効果的な事務事業の推進	入札・契約制度改革関連事務	品質管理課
	自動車等管理運営	総務課
	秘書事務	秘書課
	文書管理事務	文書法政課
	文書発送(交換)事務	文書法政課
	印刷業務	文書法政課
	庁舎管理運営	総務課
	品質管理事務(検査事務)	品質管理課
	プロポーザル審査委員会事務	品質管理課
	企画・調整事務	企画政策課
	行政評価制度事務	行政経営課
	広域連携サミットの開催	企画政策課
	監査事務	監査委員事務局
民間活力等の活用	市政アドバイザー事業	企画政策課
	指定管理者制度推進事務	行政経営課
	市立保育園民営化	保育課
市民サービス向上と業務効率化のためのICT活用	窓口サービスセンター等管理運営	市民課
	基幹系システム構築・運用事業	情報推進課
	庁内情報基盤整備事業	情報推進課
	電子自治体共同運営事業	情報推進課
	社会保障・税番号制度事務	情報推進課
	公衆無線LAN整備事業	情報推進課
	住民基本台帳事務	市民課
	住民基本台帳ネットワークシステム運用管理	市民課
	戸籍事務	市民課
	印鑑登録事務	市民課
	窓口サービスの改善事業	市民課
	通知カード・個人番号カード関連事務	市民課
	コンビニエンスストア証明書交付事業	市民課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 35	公共施設マネジメントの推進	統括課	行政経営課	統括課長名	渡貫 泰央
-------	---------------	-----	-------	-------	-------

目的	公共施設の再編を進めるとともに公有財産を有効に活用し、施設の機能が将来世代に引き継がれるまちを目指します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○市内公共施設総延べ床面積のうち、約8割が築30年以上(約4割は築50年以上)で老朽化が進んでいます。 ○10から20年後には現在の約2倍の施設更新費用が生じるほか、人口構造に見合わない余剰床により維持コストの負担が増します。 ○公共施設の再編に伴い跡地が生じてきます。	○公共施設の再編は地域の意見を丁寧に聴くように求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
公共施設延面積(公有財産台帳)	m ²	464,855	465,430	464,437	-	-	-	-
前期施設整備計画整備順序方針対象施設	施設	-	-	30	-	-	-	-
公共施設跡地・跡施設	所			9	-	-	-	-

基本事業名									
①	持続可能な公共施設の展開	②	公有財産の有効活用						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25)	現状値 (H30)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	公共施設再編個別計画に基づく施設整備計画の策定数	計画	-	-	1	-	-	-	7
②	公有財産の利活用による効果額	億円	-	-	1.4	-	-	-	6.6

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【公共施設の健全な維持管理】各施設のチェック表を主管課及び管理者と情報共有し、現場調査時に活用することで早期の不具合に対応でき、建築物の健全な維持管理につながりました。また、小中学校床版厚さに関するたわみ量調査を小中学校12校に対し、計2回実施しました。 【持続可能な公共施設の展開】公共施設再編個別計画に基づき、平成31年度に行った地域施設再編ワークショップ(第二・第三・第五中学校圏域)及び全市施設のあり方を踏まえ、前期施設整備計画を策定しました。また、前期施設整備計画に基づいた令和11年度までの建替え又は改修年次の目安として「前期施設整備計画整備順序方針」を示し、計画的に公共施設の再編を行うことにより、将来世代に大きな負担を残さない整備の方向性を定めることができました。 【保全計画に基づく小学校施設改修事業】第七小学校校舎(2年目)の大規模改修工事を行い、安全で良好な教育環境につながりました。第四小学校の中規模改修工事については、感染症の影響により年度内に必要な工期が確保できなくなったため、令和3年度へ繰越を行いました。また、令和3年度に中規模改修工事を予定している第十小学校の設計を行いました。 【保全計画に基づく中学校施設改修事業】立川第一中学校の屋上防水改修工事及び電気設備改修工事を行い、安全で良好な教育環境につながりました。なお、外壁改修工事については、既存庇のコンクリートの劣化が当初設計時点の想定よりも進行していた影響により、年度内完了が困難となったため、令和3年度へ繰越を行いました。
②	【市有不動産管理】市有不動産に関し、登記事務、貸付・除草など普通財産の保全を行い、適正な管理を行いました。また、貸付料の徴収等を行い、公有財産の有効活用につながりました。 【未利用財産の処分】貸付地や廃道・廃水路敷、ごみ集積所跡地を売却し(12筆)、財源確保に寄与しました。 【公有財産有効活用事業】 ・若葉台小学校の新校舎移転に伴う跡地、第九中学校圏域の公共施設再編、清掃工場跡地の方向性を示す「若葉町まちづくり方針」を策定するため、市民ワークショップを開催しました。コロナ禍の影響で開催予定の日程や回数が変更となりましたが、令和3年度に向けて検討を進めることができました。 ・公共施設の再編の進捗等に伴い生じる跡地等の活用方法について複数の選択肢を確保するため、「立川市公共施設跡地活用方針」を改正しました。 ・公共施設跡地のうち活用方針が定まっていない第二中学校給食調理場跡地に関して、公共施設跡地活用方針に基づき、サウディング型市場調査を実施し、民間事業者の活用アイデアや市場性について把握することができました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
持続可能な公共施設の展開	公共施設の緊急修繕	施設課
	公共施設の健全な維持管理	施設課
	公共施設保全計画事業	施設課
	施設管理業務点検調査	品質管理課
	持続可能な公共施設の展開	行政経営課
	市有建物の設計・工事施行管理	施設課
	保全計画に基づく小学校施設改修事業	教育総務課
	保全計画に基づく中学校施設改修事業	教育総務課
公有財産の有効活用	市有不動産管理	総務課
	未利用財産の処分	総務課
	公有財産有効活用事業	行政経営課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 36	持続可能な財政運営の推進	統括課	財政課	統括課長名	佐藤 岳之
-------	--------------	-----	-----	-------	-------

目的	中期的視点に基づき、一般財源の規模に見合った、弾力的で均衡の取れた財政運営を目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増大や税収への影響が懸念されています。 ○法人市民税の一部地方交付税原資化による影響が想定されています。 ○老朽化の進む公共施設の更新費用が増大しています。 ○感染症拡大に伴う歳入不足への対応、感染症対策に伴う補正予算編成等が必要となっています。	○地方交付税原資化等による減収への対応について国へ要請することが求められています。 ○市の財政状況等についてわかりやすい情報の提供が求められています。 ○感染症に関する対応事業について財源確保を求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
一般会計歳入決算額	億円	738.8	789.0	1,055.3	-	-	-	-
一般会計歳出決算額	億円	704.0	741.5	989.7	-	-	-	-

基本事業名									
①	計画的な財政運営の推進			②	効果的な予算執行の推進				
③	安定した財源の確保			④					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	実質公債費比率	%	2.4	2.8	1.8	-	-	-	2.8 以下
②	経常収支比率	%	92.8	91.1	87.8	-	-	-	91.1 以下
③	市税収納率(現年分)	%	99.1	99.5	98.5	-	-	-	99.5 以上

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【予算編成・執行管理事務(市債管理)】一般財源の大幅な増加が見込めない中において、市民サービスの維持・向上と効率的・効果的な財政運営に努めるため、市債を有効活用し、円滑な建設事業等の執行を確保しました。 【行財政情報の提供】やさしい財政白書をアンケート結果等をもとに改善し、親しみやすさとわかりやすさを向上させました。また、財政データ集により、決算に関する基礎データ・情報を公表し、市民目線からの財政分析に寄与しました。 【地方公会計制度事務】固定資産台帳の管理・更新を行うとともに、財務会計システムと地方公会計標準ソフトウェアの連携による日々仕訳を実施しました。また、平成31年度決算の統一的な基準による財務書類を作成し、わかりやすい財政状況の公表につながりました。
②	【予算編成・執行管理事務(予算編成・執行管理)】市民ニーズや行政需要を踏まえたメリハリのある予算配分を実現するとともに、適正な財政収支を堅持することにより、持続可能で健全な財政基盤が確立されました。感染症対策として、社会情勢や国・東京都の動向を踏まえ決定した第1弾から第3弾の緊急対応方針に基づき、時宜をとらえた補正予算を編成しました。 【会計事務(出納・審査)】市の収納金の集計や支出負担行為の審査、支払い、さらに資金管理運用方針に基づく安全かつ有利な資金運用を行うことにより、適正な予算の執行に寄与しました。また、財務会計システムの活用とあわせインターネットバンキングを一部導入することにより、業務の効率化につなげました。
③	【寄附金事務】ふるさと納税の枠組みを使って、「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」による寄附を受け付け、地域医療にかかわる支援につなげました。 【市民税賦課事務】【固定資産税賦課事務】課税客体を的確に把握し、公平で適正な課税により、財源の確保に寄与しました。市民税賦課事務においてAI-OCRとRPAを導入し、様式が一定で反復して行う市民税の徴収方法を変更する処理業務等において、効率化をすることができました。都市計画税の令和3年度以降の税率について、固定資産の評価替えや感染症の影響等を踏まえ、0.005ポイント引き下げ、0.235%としました。 【市税等収納事務】口座振替の推奨や市税・国民健康保険料の収納一元化による徴収強化に引き続き取り組み、歳入を確保しました。感染症拡大に伴う徴収猶予などに対して、丁寧に対応し、収納率は減少したものの、市民等に寄り添うことができました。 【特別会計 競輪事業】普通開催32日、記念開催4日、ミッドナイト競輪6日、モーニング競輪3日の合計45日の市営開催等を通じて、収益金を確保するとともに、競輪事業の安定化と経営基盤強化の継続的な取組により、一般会計に2億円を繰り出すことで、健全な財政運営に寄与しました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
計画的な財政運営の推進	予算編成・執行管理事務(市債管理)	財政課
	行財政情報の提供	財政課
	地方公会計制度事務	財政課
効果的な予算執行の推進	予算編成・執行管理事務(予算編成・執行管理)	財政課
	会計事務(出納・審査)	会計課
	市有財産保険管理	総務課
	用地事務	総務課
	土地取引審査経由事務	総務課
	公有地の拡大の推進に関する法律関連事務	総務課
安定した財源の確保	寄附金事務	総務課
	市民税賦課事務	課税課
	固定資産税賦課事務	課税課
	軽自動車税賦課事務	課税課
	証明発行及び諸税一般事務	課税課
	市税等収納事務	収納課
	一般事務	事業課
	負担金・補助金	事業課
	財産管理	事業課
	周辺環境整備対策	事業課
	開催従事員事務	事業課
	普通開催・記念開催	事業課
	勝者投票払戻金等事務	事業課
	場外事務	事業課
	開催に伴う納付金等	事業課
	重勝式統一発売事務	事業課
	地方公共団体金融機構納付金	事業課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 37	職場力の強化と職員力の向上	統括課	人事課 (人材育成推進担当)	統括課長名	八坂 志朗
-------	---------------	-----	-------------------	-------	-------

目的	職員がいきいきと働き、社会の変化や多様化する市民ニーズを的確に捉え、質の高い住民サービスが適用できるまちを目指します。
----	---

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○人事院勧告では、ハラスメント防止対策や仕事と家庭の両立支援等の取組が推進されています。 ○市民に影響を及ぼす危機事案・事務ミスの発生を防ぐ必要があります。 ○一億総活躍社会実現に向けて、時間外勤務の縮減をはじめ働き方改革が推進されています。	○市民対応における接遇能力の向上や職員が活気を持って能力を発揮できる職場づくり、メンタル休務者の減少、有為な人材の採用、正確な事務の遂行、専門性を確保する人員配置などが求められています。 ○事務ミスを含めた危機事案の未然防止に重点を置き、更なるコンプライアンスの強化を図ることが求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
課・担当課	課	68	66	67	-	-	-	-
職員(4/1付)(職員定数)	人	1,131	1,036	1,032	-	-	-	-
短時間再任用、月給制会計年度任用職員(4/1付)	人	513	483	495	-	-	-	-

基本事業名									
①	職場力の強化	②	職員力の向上						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 目標値	R4年度 目標値	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	年間の時間外勤務時間数が平準化された職場の割合	%	46.9	44.9	43.3	-	-	-	50.0
②	全職員数に占める人事評価結果が標準以上の職員数の割合	%	96.2 (H28)	97.5	98.6	-	-	-	98.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【職員の安全衛生】ストレスチェックの活用及び復帰支援プログラムの構築・運用等により、メンタルヘルス対策に取り組みました。ハラスメント防止に関する方針等を策定することにより、ハラスメントの発生しない職場環境づくりを進めました。 【コンプライアンス事務】事務ミス防止研修やコンプライアンス・業務点検月間を実施し、市職員のコンプライアンス意識の向上を推進しました。 【職場力強化事務】新任職員配置職場でOJTを組織的に実施し、新任職員の早期戦力化と職場内コミュニケーションの活性化につながりました。業務改善表彰制度を継続して行うことにより、創意工夫と褒め合う組織文化が醸成されました。また、業務基準書の活用により業務プロセスが見える化され、効率的かつ効果的な業務につながりました。 【危機管理対策事業】危機管理について組織的に取り組んだことにより、危機の未然防止や危機発生時の被害の最小化に対する職員の意識向上につながりました。
②	【人事管理関連事務】令和2年度から施行された会計年度任用職員制度を適正に運用したことにより、制度の円滑な導入につながりました。 【採用・任用事務】一般事務職の定期採用試験において、受験日と会場を選択できるテストセンター方式を採用したことにより、多様な人材の受験につながり、能力と意欲のある職員を採用することができました。また、昇任試験は一定数の受験者を確保し、職員の意欲向上につなげることができました。 【職員研修】中堅職員を対象に、政策形成の基本である発想力や創造力の強化、またプレゼンテーション能力の向上を目的とした政策提案研修を実施したことにより、職員の意識高揚、能力向上につながりました。 【技術職員研修】技術職員に技術や知識を習得するための研修を実施したことで、安定した業務遂行につながりました。 【人事評価事務】管理監督者への評価訓練を実施し、人材育成において適正に人事評価を活用することで、職員の能力向上につながりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
職場力の強化	福利厚生関連事務	人事課
	職員の安全衛生	人事課
	コンプライアンス事務	人事課
	職場力強化事務	人事課
	給与制度等関連事務	人事課
	危機管理対策事業	生活安全課
職員力の向上	人事管理関連事務	人事課
	採用・任用事務	人事課
	人事給与・庶務事務システム運用事業	人事課
	職員研修	人事課
	技術職員研修	品質管理課
	人事評価事務	人事課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

Ⅲ 財政状況

1	歳入歳出決算額会計別比較表.....	136
2	一般会計歳入歳出決算額款別比較表.....	138
3	一般会計歳出決算額性質別比較表.....	140
4	歳出決算額会計別節別比較表.....	142
5	市税決算額の推移.....	152
6	一般会計歳入歳出決算額年度別推移表.....	154
7	主要税目年度別推移表.....	155
8	4 基金残高推移表.....	156
9	市の債務残高の推移.....	157
10	立川市の財政指標.....	158
	引き上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費.....	164
	その他社会保障施策に要する経費	
	都市計画税が充てられる経費.....	165
	森林環境譲与税等が充てられる経費.....	165

1. 歳入歳出決算額

会 計 別		歳 入			
		令和2年度 決 算 額	平成31年度 決 算 額	比較増減	増減率 %
一 般 会 計		105,528,468,376	80,667,857,149	24,860,611,227	30.8
特 別 会 計	競 輪 事 業	18,651,197,800	26,742,353,807	△ 8,091,156,007	△ 30.3
	国民健康保険事業	16,485,392,067	16,958,418,973	△ 473,026,906	△ 2.8
	駐 車 場 事 業	107,080,519	112,057,962	△ 4,977,443	△ 4.4
	介 護 保 険 事 業	13,822,052,377	13,455,385,297	366,667,080	2.7
	後期高齢者医療事業	4,183,231,890	4,096,543,226	86,688,664	2.1
合 計		158,777,423,029	142,032,616,414	16,744,806,615	11.8

会 計 別		令和2年度 決 算 額	平成31年度 決 算 額	比較増減	増減率 %
下 水 道 事 業 会 計					
収 益 の 収 支	収 入	5,011,529,064	—	5,011,529,064	皆増
	支 出	4,417,119,827	—	4,417,119,827	皆増
資 本 の 収 支	収 入	3,179,653,168	—	3,179,653,168	皆増
	支 出	4,343,353,043	—	4,343,353,043	皆増

会 計 別 比 較 表

(単位:円)

会 計 別		歳 出			
		令和2年度 決 算 額	平成31年度 決 算 額	比較増減	増減率 %
一 般 会 計		98,966,907,154	75,637,290,714	23,329,616,440	30.8
特 別 会 計	競 輪 事 業	18,448,846,929	26,429,488,158	△ 7,980,641,229	△ 30.2
	国民健康保険事業	16,212,886,732	16,784,992,702	△ 572,105,970	△ 3.4
	駐 車 場 事 業	93,649,379	88,727,887	4,921,492	5.5
	介 護 保 険 事 業	13,476,353,846	13,377,281,084	99,072,762	0.7
	後期高齢者医療事業	4,158,113,473	4,092,228,557	65,884,916	1.6
合 計		151,356,757,513	136,410,009,102	14,946,748,411	11.0

2. 一 般 会 計 歳 入 歳 出

歳 入

年 度 区 分 款	平成 3 0 年 度		平成 3 1 年 度			令 和 2 年 度		
	決 算 額	構 成 比 率 %	決 算 額	構 成 比 率 %	対 伸 前 比 年 率 度 %	決 算 額	構 成 比 率 %	対 伸 前 比 年 率 度 %
1. 市 税	40,307,881	51.1	40,705,451	50.5	1.0	39,756,787	37.7	△ 2.3
2. 地 方 譲 与 税	267,551	0.3	271,948	0.3	1.6	277,453	0.3	2.0
3. 利 子 割 交 付 金	56,900	0.1	43,005	0.1	△ 24.4	41,046	0.0	△ 4.6
4. 配 当 割 交 付 金	189,647	0.3	213,941	0.3	12.8	198,614	0.2	△ 7.2
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	154,891	0.2	132,097	0.2	△ 14.7	231,515	0.2	75.3
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	0.0	301,996	0.3	皆 増
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	3,544,673	4.5	3,392,665	4.2	△ 4.3	4,149,172	3.9	22.3
8. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等	256,434	0.3	272,253	0.3	6.2	243,641	0.2	△ 10.5
9. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	159,444	0.2	79,948	0.1	△ 49.9	23	0.0	△ 99.9
10. 環 境 性 能 割 交 付 金	0	0.0	28,250	0.0	皆 増	48,625	0.1	72.1
11. 地 方 特 例 交 付 金	163,369	0.2	434,763	0.5	166.1	207,367	0.2	△ 52.3
12. 地 方 交 付 税	27,058	0.0	65,658	0.1	142.7	24,016	0.0	△ 63.4
13. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	22,279	0.0	22,936	0.0	2.9	25,956	0.0	13.2
14. 分 担 金 及 び 負 担 金	858,107	1.1	590,312	0.7	△ 31.2	306,964	0.3	△ 48.0
15. 使 用 料 及 び 手 数 料	1,317,479	1.7	1,293,116	1.6	△ 1.8	1,177,679	1.1	△ 8.9
16. 国 庫 支 出 金	14,518,798	18.4	15,500,004	19.2	6.8	36,985,909	35.0	138.6
17. 都 支 出 金	8,921,841	11.3	9,447,092	11.7	5.9	10,670,948	10.1	13.0
18. 財 産 収 入	74,231	0.1	55,093	0.1	△ 25.8	66,936	0.1	21.5
19. 寄 附 金	97,101	0.1	76,508	0.1	△ 21.2	88,293	0.1	15.4
20. 繰 入 金	124,334	0.2	158,508	0.2	27.5	1,575,952	1.5	894.2
21. 繰 越 金	5,121,033	6.5	4,748,958	5.9	△ 7.3	5,030,566	4.8	5.9
22. 諸 収 入	576,988	0.7	770,851	1.0	33.6	610,610	0.6	△ 20.8
23. 市 債	2,142,600	2.7	2,364,500	2.9	10.4	3,508,400	3.3	48.4
歳 入 合 計	78,902,639	100.0	80,667,857	100.0	2.2	105,528,468	100.0	30.8

決 算 額 款 別 比 較 表

(単位:千円)

歳 出 区 分 款	年 度		平 成 3 0 年 度			平 成 3 1 年 度			令 和 2 年 度		
	決 算 額	構 成 比 率 %	決 算 額	構 成 比 率 %	対 伸 前 び 年 率 度 %	決 算 額	構 成 比 率 %	対 伸 前 び 年 率 度 %	決 算 額	構 成 比 率 %	対 伸 前 び 年 率 度 %
1. 議 会 費	452,821	0.6	461,860	0.6	2.0	444,597	0.4	△ 3.7			
2. 総 務 費	10,115,725	13.6	10,299,644	13.6	1.8	30,389,989	30.7	195.1			
3. 民 生 費	36,578,892	49.3	37,541,888	49.6	2.6	38,795,298	39.2	3.3			
4. 衛 生 費	5,375,158	7.3	5,358,618	7.1	△ 0.3	6,143,239	6.2	14.6			
5. 労 働 費	115,984	0.2	117,947	0.1	1.7	144,568	0.2	22.6			
6. 農 林 費	110,135	0.1	197,145	0.3	79.0	138,684	0.2	△ 29.7			
7. 商 工 費	437,289	0.6	366,717	0.5	△ 16.1	868,405	0.9	136.8			
8. 土 木 費	4,889,274	6.6	4,718,132	6.2	△ 3.5	4,394,203	4.4	△ 6.9			
9. 消 防 費	2,144,134	2.9	2,184,023	2.9	1.9	2,206,381	2.2	1.0			
10. 教 育 費	9,867,017	13.3	10,709,308	14.2	8.5	12,682,349	12.8	18.4			
11. 公 債 費	4,067,252	5.5	3,682,009	4.9	△ 9.5	2,759,194	2.8	△ 25.1			
12. 予 備 費											
歳 出 合 計	74,153,681	100.0	75,637,291	100.0	2.0	98,966,907	100.0	30.8			

3. 一 般 会 計 歳 出

年 度 区 分		平 成 30 年 度			
		決算額	構成比率 %	対前年度 伸び率 %	
人 件 費		10, 151, 524	13. 7	2. 6	
物 件 費		11, 550, 248	15. 6	3. 0	
維 持 補 修 費		831, 518	1. 1	△ 0. 5	
扶 助 費		25, 773, 563	34. 7	1. 4	
補 助 費 等		5, 755, 472	7. 7	△ 1. 0	
公 債 費		4, 067, 252	5. 5	0. 9	
積 立 金		2, 904, 657	3. 9	22. 9	
投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金		40, 238	0. 1	△ 1. 2	
繰 出 金		7, 313, 748	9. 9	3. 9	
投 資 的 経 費		5, 765, 461	7. 8	19. 5	
	普 通 建 設 事 業		5, 765, 461	7. 8	19. 5
		補 助 事 業 費	879, 658	1. 2	△ 17. 1
		単 独 事 業 費	4, 885, 803	6. 6	29. 7
	災 害 復 旧 事 業 費				
	失 業 対 策 事 業 費				
合 計		74, 153, 681	100. 0	3. 8	

決 算 額 性 質 別 比 較 表

(単位:千円)

平 成 31 年 度			令 和 2 年 度		
決算額	構成比率 %	対前年度 伸び率 %	決算額	構成比率 %	対前年度 伸び率 %
10,303,038	13.6	1.5	11,016,258	11.1	6.9
11,808,929	15.6	2.2	12,078,147	12.2	2.3
917,992	1.2	10.4	817,756	0.8	△ 10.9
26,805,257	35.4	4.0	26,837,095	27.1	0.1
5,835,261	7.7	1.4	28,663,685	29.0	391.2
3,682,009	4.9	△ 9.5	2,759,194	2.8	△ 25.1
2,376,426	3.1	△ 18.2	2,166,265	2.2	△ 8.8
40,518	0.1	0.7	297,591	0.3	634.5
7,469,754	9.9	2.1	5,793,208	5.9	△ 22.4
6,398,107	8.5	11.0	8,537,708	8.6	33.4
6,382,106	8.5	10.7	8,513,707	8.6	33.4
1,207,397	1.6	37.3	2,091,233	2.1	73.2
5,174,709	6.9	5.9	6,422,474	6.5	24.1
16,001	0.0	皆増	24,001	0.0	50.0
75,637,291	100.0	2.0	98,966,907	100.0	30.8

4. 歳 出 決 算 額 会 計

一 般 会 計 (款)		1. 議会費			2. 総務費		
節	年度	2 A	3 1 B	A-B	2 A	3 1 B	A-B
1.	報 酬	191,285	191,321	△ 36	360,303	212,853	147,450
2.	給 料	37,469	37,832	△ 363	1,045,299	1,058,173	△ 12,874
3.	職 員 手 当 等	105,732	112,758	△ 7,026	1,588,308	1,475,263	113,045
4.	共 済 費	80,645	83,883	△ 3,238	422,706	417,069	5,637
5.	災 害 補 償 費	0	0	0	122	23	99
6.	恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0	0	0	0	0
7.	報 償 費	72	85	△ 13	34,224	37,867	△ 3,643
8.	旅 費	1	2,825	△ 2,824	3,177	8,245	△ 5,068
9.	交 際 費	123	626	△ 503	148	843	△ 695
10.	需 用 費	3,727	2,904	823	235,485	345,969	△ 110,484
11.	役 務 費	505	520	△ 15	168,344	163,850	4,494
12.	委 託 料	15,160	13,638	1,522	2,132,283	2,036,741	95,542
13.	使用料及び賃借料	1,879	2,099	△ 220	331,433	331,257	176
14.	工 事 請 負 費	0	0	0	227,473	236,979	△ 9,506
15.	原 材 料 費	0	0	0	8	95	△ 87
16.	公 有 財 産 購 入 費	0	0	0	0	0	0
17.	備 品 購 入 費	47	0	47	18,835	15,939	2,896
18.	負担金補助及び交付金	7,952	13,369	△ 5,417	20,894,742	930,439	19,964,303
19.	扶 助 費	0	0	0	0	0	0
20.	貸 付 金	0	0	0	0	0	0
21.	補償補填及び賠償金	0	0	0	226	1,813	△ 1,587
22.	償還金利子及び割引料	0	0	0	760,076	695,231	64,845
23.	投 資 及 び 出 資 金	0	0	0	0	0	0
24.	積 立 金	0	0	0	2,166,250	2,276,288	△ 110,038
25.	寄 附 金	0	0	0	0	0	0
26.	公 課 費	0	0	0	547	285	262
27.	繰 出 金	0	0	0	0	0	0
○	賃 金※1	0	0	0	0	54,422	△ 54,422
合 計		444,597	461,860	△ 17,263	30,389,989	10,299,644	20,090,345

別 節 別 比 較 表

(単位:千円)

3. 民生費			4. 衛生費			5. 労働費			節
2 A	3 1 B	A-B	2 A	3 1 B	A-B	2 A	3 1 B	A-B	
706,055	593,110	112,945	60,720	42,375	18,345	3,165	3,240	△ 75	1. 報
1,077,586	1,108,109	△ 30,523	277,726	277,958	△ 232	4,438	3,886	552	2. 給
860,001	817,529	42,472	211,533	204,231	7,302	3,308	2,489	819	3. 職
480,074	484,122	△ 4,048	104,955	105,091	△ 136	2,214	1,825	389	4. 共
0	0	0	0	0	0	0	0	0	5. 災
0	0	0	0	0	0	0	0	0	6. 恩
52,186	54,616	△ 2,430	21,688	28,712	△ 7,024	134	126	8	7. 報
670	1,872	△ 1,202	169	383	△ 214	2	4	△ 2	8. 旅
0	0	0	0	0	0	0	0	0	9. 交
181,642	184,030	△ 2,388	327,550	295,386	32,164	55	66	△ 11	10. 需
35,537	34,247	1,290	20,907	14,532	6,375	9	13	△ 4	11. 役
6,917,207	6,699,424	217,783	3,493,508	3,180,166	313,342	25,190	2,000	23,190	12. 委
60,909	45,547	15,362	71,697	71,616	81	1,714	2,095	△ 381	13. 使
243,284	146,375	96,909	958,111	410,315	547,796	0	0	0	14. 工
223	257	△ 34	0	0	0	0	0	0	15. 原
0	129,664	△ 129,664	0	0	0	0	0	0	16. 公
9,778	7,119	2,659	4,154	469	3,685	0	0	0	17. 備
2,696,816	1,416,888	1,279,928	577,535	604,875	△ 27,340	104,339	102,203	2,136	18. 負
19,654,889	20,097,084	△ 442,195	11,610	10,604	1,006	0	0	0	19. 扶
25,000	0	25,000	0	0	0	0	0	0	20. 貸
0	1	△ 1	0	0	0	0	0	0	21. 補
233	330	△ 97	144	278	△ 134	0	0	0	22. 償
0	0	0	0	0	0	0	0	0	23. 投
0	0	0	11	100,102	△ 100,091	0	0	0	24. 積
0	0	0	0	0	0	0	0	0	25. 寄
0	0	0	1,221	1,204	17	0	0	0	26. 公
5,793,208	5,577,699	215,509	0	0	0	0	0	0	27. 繰
0	143,865	△ 143,865	0	10,321	△ 10,321	0	0	0	○ 賃
38,795,298	37,541,888	1,253,410	6,143,239	5,358,618	784,621	144,568	117,947	26,621	合 計

※1 会計年度任用職員制度の導入に伴い、賃金は報酬へ移行

一 般 会 計 （ 款 ）		6. 農林費			7. 商工費		
節	年度	2 A	3 1 B	A-B	2 A	3 1 B	A-B
1.	報 酬	10,284	10,284	0	15,869	12,934	2,935
2.	給 料	19,778	20,541	△ 763	40,212	37,476	2,736
3.	職 員 手 当 等	14,222	14,193	29	34,155	30,176	3,979
4.	共 済 費	7,183	7,167	16	16,728	15,526	1,202
5.	災 害 補 償 費	0	0	0	0	0	0
6.	恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0	0	0	0	0
7.	報 償 費	72	169	△ 97	1,978	2,156	△ 178
8.	旅 費	74	96	△ 22	25	143	△ 118
9.	交 際 費	0	35	△ 35	0	0	0
10.	需 用 費	2,515	1,371	1,144	2,235	684	1,551
11.	役 務 費	597	655	△ 58	2,934	2,692	242
12.	委 託 料	29,740	30,616	△ 876	79,811	17,346	62,465
13.	使用料及び賃借料	260	498	△ 238	170	236	△ 66
14.	工 事 請 負 費	0	0	0	0	0	0
15.	原 材 料 費	0	0	0	0	0	0
16.	公 有 財 産 購 入 費	0	0	0	0	0	0
17.	備 品 購 入 費	0	0	0	0	0	0
18.	負担金補助及び交付金	53,959	111,520	△ 57,561	674,288	247,262	427,026
19.	扶 助 費	0	0	0	0	0	0
20.	貸 付 金	0	0	0	0	0	0
21.	補償補填及び賠償金	0	0	0	0	0	0
22.	償還金利子及び割引料	0	0	0	0	0	0
23.	投 資 及 び 出 資 金	0	0	0	0	0	0
24.	積 立 金	0	0	0	0	0	0
25.	寄 附 金	0	0	0	0	0	0
26.	公 課 費	0	0	0	0	0	0
27.	繰 出 金	0	0	0	0	0	0
○	賃 金※1	0	0	0	0	86	△ 86
合	計	138,684	197,145	△ 58,461	868,405	366,717	501,688

(単位:千円)

8. 土木費			9. 消防費			10. 教育費			節
2 A	3 1 B	A-B	2 A	3 1 B	A-B	2 A	3 1 B	A-B	
43,880	34,674	9,206	19,410	17,561	1,849	733,158	422,038	311,120	1. 報
402,965	406,531	△ 3,566	33,034	32,781	253	750,352	758,489	△ 8,137	2. 給
304,370	315,398	△ 11,028	30,619	37,450	△ 6,831	571,653	547,989	23,664	3. 職
151,247	153,221	△ 1,974	12,257	12,239	18	334,888	334,757	131	4. 共
0	0	0	0	0	0	0	0	0	5. 災
0	0	0	0	0	0	0	0	0	6. 恩
7,492	6,782	710	184	169	15	51,041	53,835	△ 2,794	7. 報
367	999	△ 632	17,162	21,432	△ 4,270	687	2,699	△ 2,012	8. 旅
0	0	0	45	145	△ 100	72	1,082	△ 1,010	9. 交
51,433	59,403	△ 7,970	45,760	26,116	19,644	801,302	776,169	25,133	10. 需
9,630	9,216	414	3,533	2,533	1,000	67,604	43,549	24,055	11. 役
572,206	605,021	△ 32,815	1,888,273	1,862,894	25,379	2,180,198	1,969,836	210,362	12. 委
185,648	186,252	△ 604	9,719	10,375	△ 656	513,434	466,658	46,776	13. 使
569,899	881,591	△ 311,692	65,060	485	64,575	5,006,406	3,655,232	1,351,174	14. 工
795	778	17	6	18	△ 12	4,204	4,091	113	15. 原
124,467	71,522	52,945	0	0	0	154,197	154,081	116	16. 公
58	41	17	2,737	87,929	△ 85,192	160,495	103,567	56,928	17. 備
1,720,762	89,360	1,631,402	45,458	38,205	7,253	1,130,511	893,722	236,789	18. 負
0	0	0	49	182	△ 133	177,258	173,103	4,155	19. 扶
0	0	0	0	0	0	40,982	40,518	464	20. 貸
17,371	1,320	16,051	33,075	32,493	582	3,642	1,070	2,572	21. 補
0	0	0	0	0	0	265	4	261	22. 償
231,609	0	231,609	0	0	0	0	0	0	23. 投
4	36	△ 32	0	0	0	0	0	0	24. 積
0	0	0	0	0	0	0	0	0	25. 寄
0	0	0	0	0	0	0	0	0	26. 公
0	1,892,055	△ 1,892,055	0	0	0	0	0	0	27. 繰
0	3,932	△ 3,932	0	1,016	△ 1,016	0	306,819	△ 306,819	○ 賃
4,394,203	4,718,132	△ 323,929	2,206,381	2,184,023	22,358	12,682,349	10,709,308	1,973,041	合 計

※1 会計年度任用職員制度の導入に伴い、賃金は報酬へ移行

一 般 会 計 （ 款 ）		1 1 . 公 債 費		
節	年度	2 A	3 1 B	A - B
1.	報 酬	0	0	0
2.	給 料	0	0	0
3.	職 員 手 当 等	0	0	0
4.	共 済 費	0	0	0
5.	災 害 補 償 費	0	0	0
6.	恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0	0
7.	報 償 費	0	0	0
8.	旅 費	0	0	0
9.	交 際 費	0	0	0
10.	需 用 費	0	0	0
11.	役 務 費	0	0	0
12.	委 託 料	0	0	0
13.	使用料及び賃借料	0	0	0
14.	工 事 請 負 費	0	0	0
15.	原 材 料 費	0	0	0
16.	公 有 財 産 購 入 費	0	0	0
17.	備 品 購 入 費	0	0	0
18.	負担金補助及び交付金	0	0	0
19.	扶 助 費	0	0	0
20.	貸 付 金	0	0	0
21.	補償補填及び賠償金	0	0	0
22.	償還金利子及び割引料	2, 759, 194	3, 682, 009	△ 922, 815
23.	投 資 及 び 出 資 金	0	0	0
24.	積 立 金	0	0	0
25.	寄 附 金	0	0	0
26.	公 課 費	0	0	0
27.	繰 出 金	0	0	0
○	賃 金※1	0	0	0
合	計	2, 759, 194	3, 682, 009	△ 922, 815

(単位:千円)

一 般 会 計 (款)		一般会計 (款) 合 計			構成比%		対前年度 伸び率 %
節	年度	2 A	3 1 B	A-B	2 A	3 1 B	
1.	報 酬	2, 144, 129	1, 540, 390	603, 739	2. 2	2. 0	39. 2
2.	給 料	3, 688, 859	3, 741, 776	△ 52, 917	3. 7	4. 9	△ 1. 4
3.	職 員 手 当 等	3, 723, 901	3, 557, 476	166, 425	3. 8	4. 7	4. 7
4.	共 済 費	1, 612, 897	1, 614, 900	△ 2, 003	1. 6	2. 1	△ 0. 1
5.	災 害 補 償 費	122	23	99	0. 0	0. 0	430. 4
6.	恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0	0	0. 0	0. 0	0. 0
7.	報 償 費	169, 071	184, 517	△ 15, 446	0. 2	0. 2	△ 8. 4
8.	旅 費	22, 334	38, 698	△ 16, 364	0. 0	0. 1	△ 42. 3
9.	交 際 費	388	2, 731	△ 2, 343	0. 0	0. 0	△ 85. 8
10.	需 用 費	1, 651, 704	1, 692, 098	△ 40, 394	1. 7	2. 2	△ 2. 4
11.	役 務 費	309, 600	271, 807	37, 793	0. 3	0. 4	13. 9
12.	委 託 料	17, 333, 576	16, 417, 682	915, 894	17. 5	21. 7	5. 6
13.	使用料及び賃借料	1, 176, 863	1, 116, 633	60, 230	1. 2	1. 5	5. 4
14.	工 事 請 負 費	7, 070, 233	5, 330, 977	1, 739, 256	7. 1	7. 0	32. 6
15.	原 材 料 費	5, 236	5, 239	△ 3	0. 0	0. 0	△ 0. 1
16.	公 有 財 産 購 入 費	278, 664	355, 267	△ 76, 603	0. 3	0. 5	△ 21. 6
17.	備 品 購 入 費	196, 104	215, 064	△ 18, 960	0. 2	0. 3	△ 8. 8
18.	負担金補助及び交付金	27, 906, 362	4, 447, 843	23, 458, 519	28. 2	5. 9	527. 4
19.	扶 助 費	19, 843, 806	20, 280, 973	△ 437, 167	20. 0	26. 8	△ 2. 2
20.	貸 付 金	65, 982	40, 518	25, 464	0. 1	0. 1	62. 8
21.	補償補填及び賠償金	54, 314	36, 697	17, 617	0. 1	0. 1	48. 0
22.	償還金利子及び割引料	3, 519, 912	4, 377, 852	△ 857, 940	3. 6	5. 8	△ 19. 6
23.	投 資 及 び 出 資 金	231, 609	0	231, 609	0. 2	0. 0	皆増
24.	積 立 金	2, 166, 265	2, 376, 426	△ 210, 161	2. 2	3. 1	△ 8. 8
25.	寄 附 金	0	0	0	0. 0	0. 0	0. 0
26.	公 課 費	1, 768	1, 489	279	0. 0	0. 0	18. 7
27.	繰 出 金	5, 793, 208	7, 469, 754	△ 1, 676, 546	5. 8	9. 9	△ 22. 4
○	賃 金※1	0	520, 461	△ 520, 461	0. 0	0. 7	皆減
合 計		98, 966, 907	75, 637, 291	23, 329, 616	100. 0	100. 0	30. 8

※1 会計年度任用職員制度の導入に伴い、賃金は報酬へ移行

特 別 会 計	競輪事業			国民健康保険事業		
節 \ 年度	2 A	3 1 B	A - B	2 A	3 1 B	A - B
1. 報 酬	131,411	7,200	124,211	14,101	10,721	3,380
2. 給 料	49,703	50,354	△ 651	74,941	72,375	2,566
3. 職 員 手 当 等	45,046	51,305	△ 6,259	54,924	51,411	3,513
4. 共 済 費	21,793	28,381	△ 6,588	28,680	27,454	1,226
5. 災 害 補 償 費	0	0	0	0	0	0
6. 恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0	0	0	0	0
7. 報 償 費	450,108	729,480	△ 279,372	0	0	0
8. 旅 費	293	1,694	△ 1,401	36	101	△ 65
9. 交 際 費	0	0	0	0	0	0
10. 需 用 費	104,685	153,314	△ 48,629	5,515	6,575	△ 1,060
11. 役 務 費	72,795	220,576	△ 147,781	17,003	25,399	△ 8,396
12. 委 託 料	2,778,986	3,083,685	△ 304,699	181,821	208,228	△ 26,407
13. 使用料及び賃借料	119,480	477,136	△ 357,656	111	40	71
14. 工 事 請 負 費	63,557	94,865	△ 31,308	0	0	0
15. 原 材 料 費	20	0	20	0	0	0
16. 公 有 財 産 購 入 費	0	0	0	0	0	0
17. 備 品 購 入 費	1,237	5,923	△ 4,686	0	0	0
18. 負担金補助及び交付金	527,991	829,900	△ 301,909	15,640,142	16,269,866	△ 629,724
19. 扶 助 費	0	0	0	0	0	0
20. 貸 付 金	0	0	0	0	0	0
21. 補償補填及び賠償金	0	197	△ 197	0	0	0
22. 償還金利子及び割引料	13,072,088	19,285,808	△ 6,213,720	195,613	109,453	86,160
23. 投 資 及 び 出 資 金	0	0	0	0	0	0
24. 積 立 金	795,286	1,007,096	△ 211,810	0	0	0
25. 寄 附 金	0	0	0	0	0	0
26. 公 課 費	14,368	12,708	1,660	0	0	0
27. 繰 出 金	200,000	100,000	100,000	0	0	0
○ 賃 金※1	0	289,866	△ 289,866	0	3,370	△ 3,370
合 計	18,448,847	26,429,488	△ 7,980,641	16,212,887	16,784,993	△ 572,106

(単位:千円)

下水道事業 ※2			駐車場事業			介護保険事業			節
2 A	3 1 B	A-B	2 A	3 1 B	A-B	2 A	3 1 B	A-B	
0	10, 151	△ 10, 151	0	0	0	63, 241	60, 765	2, 476	1. 報
0	147, 425	△ 147, 425	3, 640	3, 557	83	97, 862	92, 939	4, 923	2. 給
0	105, 845	△ 105, 845	2, 299	2, 267	32	78, 556	75, 016	3, 540	3. 職
0	53, 282	△ 53, 282	1, 224	1, 206	18	44, 360	41, 443	2, 917	4. 共
0	0	0	0	0	0	0	0	0	5. 災
0	0	0	0	0	0	0	0	0	6. 恩
0	0	0	0	0	0	1, 139	1, 388	△ 249	7. 報
0	167	△ 167	0	5	△ 5	63	163	△ 100	8. 旅
0	0	0	0	0	0	0	0	0	9. 交
0	291, 729	△ 291, 729	0	57	△ 57	4, 463	4, 344	119	10. 需
0	1, 297	△ 1, 297	0	42	△ 42	32, 462	45, 143	△ 12, 681	11. 役
0	2, 145, 830	△ 2, 145, 830	0	0	0	307, 977	302, 742	5, 235	12. 委
0	8, 396	△ 8, 396	0	0	0	12, 963	13, 248	△ 285	13. 使
0	1, 057, 094	△ 1, 057, 094	0	0	0	0	0	0	14. 工
0	5, 193	△ 5, 193	0	0	0	0	0	0	15. 原
0	0	0	0	43, 556	△ 43, 556	0	0	0	16. 公
0	79	△ 79	0	0	0	33	82	△ 49	17. 備
0	811, 392	△ 811, 392	41, 317	22, 901	18, 416	12, 699, 335	12, 518, 016	181, 319	18. 負
0	0	0	0	0	0	3, 726	4, 429	△ 703	19. 扶
0	0	0	0	0	0	0	0	0	20. 貸
0	0	0	0	0	0	0	0	0	21. 補
0	1, 732, 230	△ 1, 732, 230	0	0	0	8, 963	84, 521	△ 75, 558	22. 償
0	0	0	0	0	0	0	0	0	23. 投
0	0	0	40, 606	6, 519	34, 087	121, 211	129, 706	△ 8, 495	24. 積
0	0	0	0	0	0	0	0	0	25. 寄
0	73, 110	△ 73, 110	4, 563	8, 618	△ 4, 055	0	0	0	26. 公
0	3, 009	△ 3, 009	0	0	0	0	0	0	27. 繰
0	0	0	0	0	0	0	3, 336	△ 3, 336	○ 貸
0	6, 446, 229	△ 6, 446, 229	93, 649	88, 728	4, 921	13, 476, 354	13, 377, 281	99, 073	合 計

※1 会計年度任用職員制度の導入に伴い、賃金は報酬へ移行

※2 下水道事業は公営企業会計へ移行

(単位:千円)

特 別 会 計		後期高齢者医療事業		
節	年度	2 A	3 1 B	A-B
1.	報 酬	3,011	2,261	750
2.	給 料	17,361	18,302	△ 941
3.	職 員 手 当 等	12,042	12,311	△ 269
4.	共 済 費	6,234	6,786	△ 552
5.	災 害 補 償 費	0	0	0
6.	恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0	0
7.	報 償 費	0	0	0
8.	旅 費	2	16	△ 14
9.	交 際 費	0	0	0
10.	需 用 費	2,213	1,864	349
11.	役 務 費	15,106	7,846	7,260
12.	委 託 料	90,908	90,714	194
13.	使用料及び賃借料	0	0	0
14.	工 事 請 負 費	0	0	0
15.	原 材 料 費	0	0	0
16.	公 有 財 産 購 入 費	0	0	0
17.	備 品 購 入 費	0	0	0
18.	負担金補助及び交付金	4,005,788	3,944,910	60,878
19.	扶 助 費	0	0	0
20.	貸 付 金	0	0	0
21.	補償補填及び賠償金	0	0	0
22.	償還金利子及び割引料	5,448	6,490	△ 1,042
23.	投 資 及 び 出 資 金	0	0	0
24.	積 立 金	0	0	0
25.	寄 附 金	0	0	0
26.	公 課 費	0	0	0
27.	繰 出 金	0	0	0
○	賃 金※1	0	729	△ 729
合 計		4,158,113	4,092,229	65,884

※1 会計年度任用職員制度の導入に伴い、賃金は報酬へ移行

5 . 市 税 決 算

区 分			平成31年度調定額		令和2年度調定額	
			調定額（A）	対前年比 伸び率%	調定額（B）	対前年比 伸び率%
現 年 課 税 分	市 民 税		18,108,446,699	△ 0.3	17,524,111,976	△ 3.2
	個 人		13,425,121,599	1.5	13,673,488,476	1.9
		普 通 徴 収	3,293,630,900	△ 0.9	3,355,502,739	1.9
		特 別 徴 収	9,685,758,319	2.5	9,872,624,486	1.9
		年 金 特 徴	445,732,380	△ 1.2	445,361,251	△ 0.1
	法 人		4,683,325,100	△ 5.3	3,850,623,500	△ 17.8
	固 定 資 産 税		18,029,594,600	2.3	18,100,848,800	0.4
		純 固 定 資 産 税	17,539,431,000	2.4	17,639,554,500	0.6
		交 付 金 及 び 納 付 金	490,163,600	△ 1.6	461,294,300	△ 5.9
	軽 自 動 車 税		197,615,900	6.8	207,043,300	4.8
	市 た ば こ 税		1,263,544,354	1.6	1,172,973,741	△ 7.2
	特 別 土 地 保 有 税		0	-	0	-
	都 市 計 画 税		3,123,249,600	2.7	3,148,874,200	0.8
	合 計		40,722,451,153	1.1	40,153,852,017	△ 1.4
滞 納 繰 越 分	市 民 税		467,530,319	△ 9.2	431,845,964	△ 7.6
	個 人		435,659,026	△ 9.8	414,314,593	△ 4.9
		普 通 徴 収	421,253,509	△ 9.8	396,960,108	△ 5.8
		特 別 徴 収	14,405,517	△ 10.9	17,354,485	20.5
		年 金 特 徴	0	-	0	-
	法 人		31,871,293	0.7	17,531,371	△ 45.0
	固 定 資 産 税		141,653,339	△ 12.7	139,454,765	△ 1.6
	軽 自 動 車 税		7,976,059	5.4	9,136,688	14.6
	市 た ば こ 税		0	-	0	-
	特 別 土 地 保 有 税		0	-	0	-
	都 市 計 画 税		26,561,536	△ 14.4	27,027,470	1.8
	合 計		643,721,253	△ 10.0	607,464,887	△ 5.6
	総 計		41,366,172,406	0.9	40,761,316,904	△ 1.5

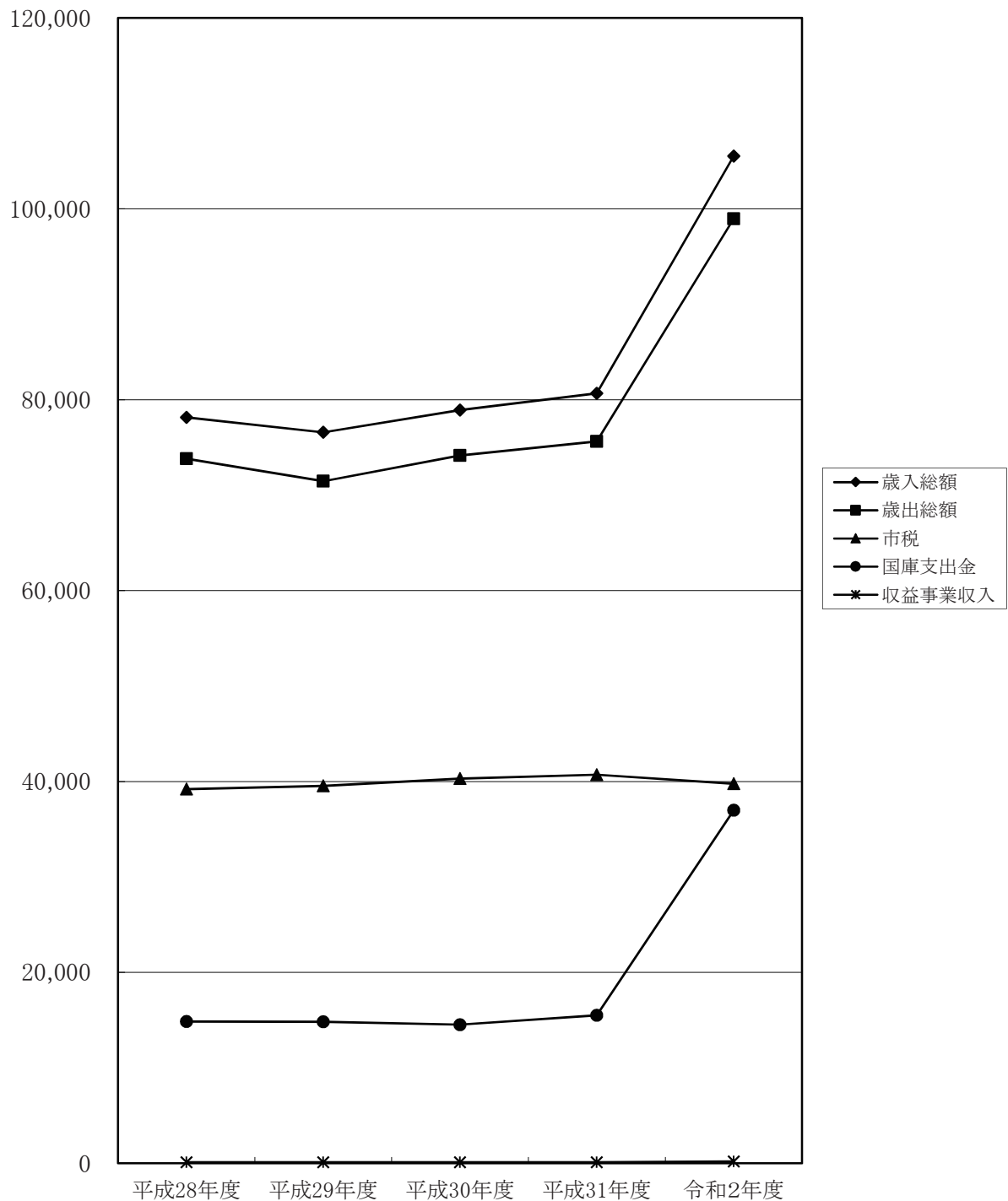
額 の 推 移

(単位：円)

平成31年度収入額		令和2年度収入額		平成31年度 収 入 率	令和2年度 収 入 率
収入額 (C)	対前年比 伸び率%	収入額 (D)	対前年比 伸び率%	$\frac{(C)}{(A)}$ %	$\frac{(D)}{(B)}$ %
17,948,869,053	△ 0.4	17,256,975,372	△ 3.9	99.1	98.5
13,273,855,153	1.5	13,502,501,507	1.7	98.9	98.7
3,150,069,575	△ 1.1	3,195,971,926	1.5	95.6	95.2
9,678,053,198	2.5	9,861,014,137	1.9	99.9	99.9
445,732,380	△ 1.2	445,515,444	△ 0.0	100.0	100.0
4,675,013,900	△ 5.3	3,754,473,865	△ 19.7	99.8	97.5
17,951,759,524	2.2	17,806,900,799	△ 0.8	99.6	98.4
17,461,595,924	2.3	17,345,606,499	△ 0.7	99.6	98.3
490,163,600	△ 1.6	461,294,300	△ 5.9	100.0	100.0
194,077,175	6.5	203,774,100	5.0	98.2	98.4
1,263,544,354	1.6	1,172,973,741	△ 7.2	100.0	100.0
0	－	0	－	－	－
3,108,847,749	2.6	3,105,988,703	△ 0.1	99.5	98.6
40,467,097,855	1.0	39,546,612,715	△ 2.3	99.4	98.5
147,143,042	△ 10.6	123,784,415	△ 15.9	31.5	28.7
142,965,351	△ 11.3	117,941,345	△ 17.5	32.8	28.5
138,238,053	△ 11.3	113,001,110	△ 18.3	32.8	28.5
4,727,298	△ 12.3	4,940,235	4.5	32.8	28.5
0	－	0	－	－	－
4,177,691	20.5	5,843,070	39.9	13.1	33.3
74,359,961	△ 3.4	70,764,999	△ 4.8	52.5	50.7
1,676,063	△ 14.6	1,859,156	10.9	21.0	20.3
0	－	0	－	－	－
0	－	0	－	－	－
15,174,092	△ 1.3	13,765,273	△ 9.3	57.1	50.9
238,353,158	△ 8.0	210,173,843	△ 11.8	37.0	34.6
40,705,451,013	1.0	39,756,786,558	△ 2.3	98.4	97.5

6. 一般会計歳入歳出決算額年度別推移表

(単位:百万円)

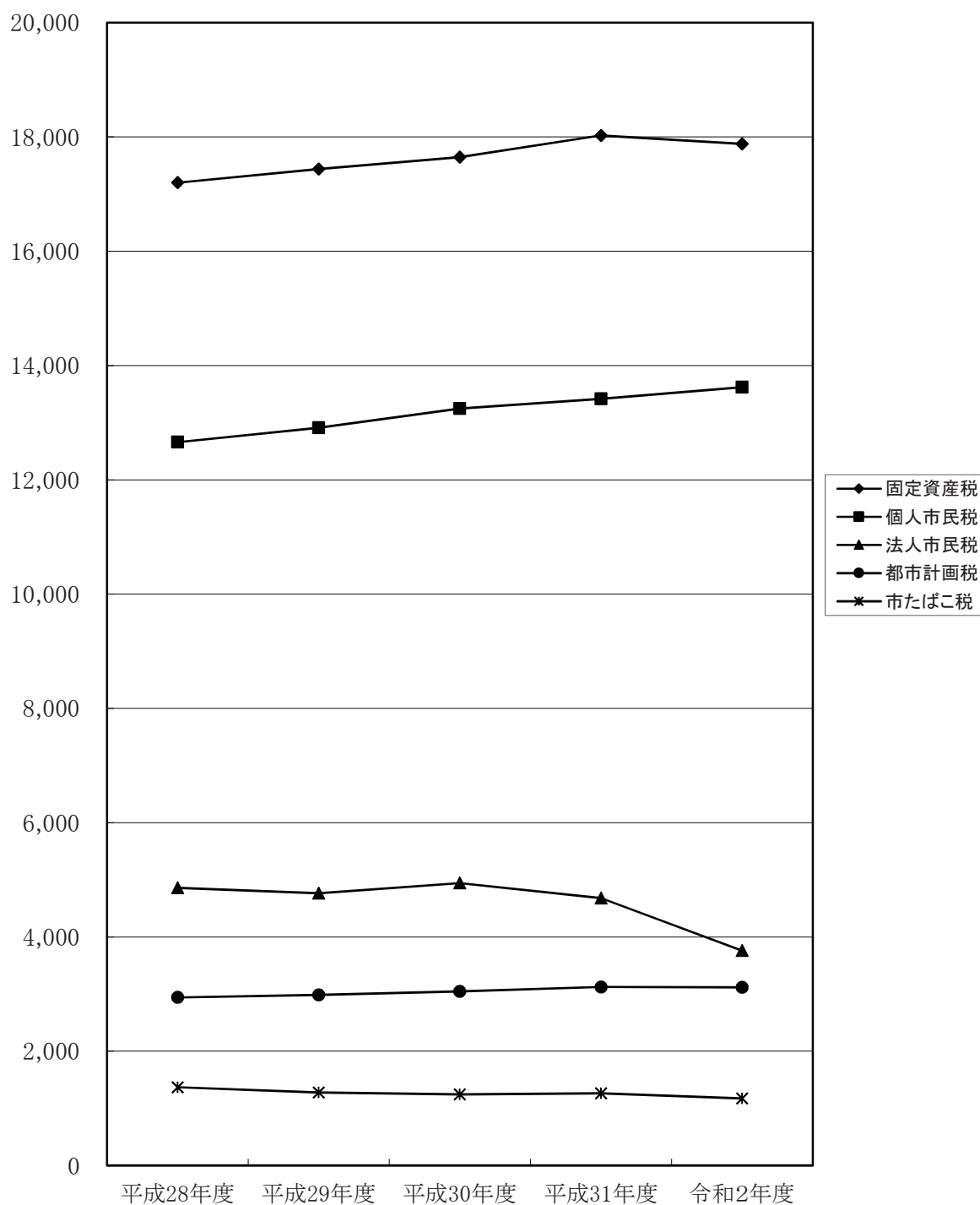


(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
歳入総額	78,160,310	76,587,360	78,902,639	80,667,857	105,528,468
歳出総額	73,814,658	71,466,326	74,153,681	75,637,291	98,966,907
市税	39,199,107	39,548,960	40,307,881	40,705,451	39,756,787
国庫支出金	14,838,387	14,824,704	14,518,798	15,500,004	36,985,909
収益事業収入	100,000	100,000	100,000	100,000	200,000

7. 主要税目年度別推移表

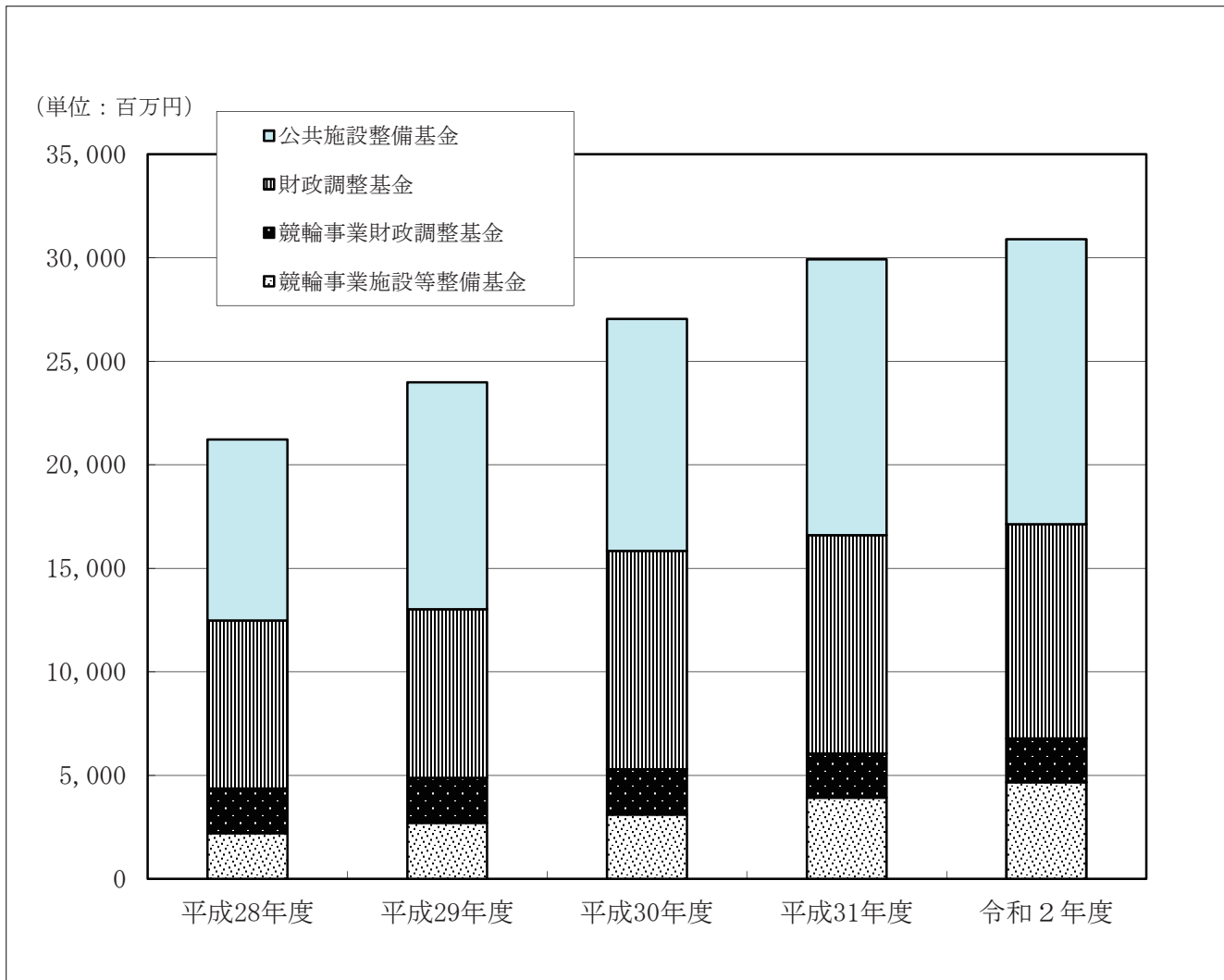
(単位：百万円)



(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
固定資産税	17,201,226	17,439,414	17,646,039	18,026,119	17,877,666
個人市民税	12,659,482	12,909,120	13,245,013	13,416,821	13,620,443
法人市民税	4,859,972	4,763,437	4,942,467	4,679,192	3,760,317
都市計画税	2,941,004	2,984,665	3,046,390	3,124,022	3,119,754
市たばこ税	1,368,697	1,275,776	1,243,809	1,263,544	1,172,974

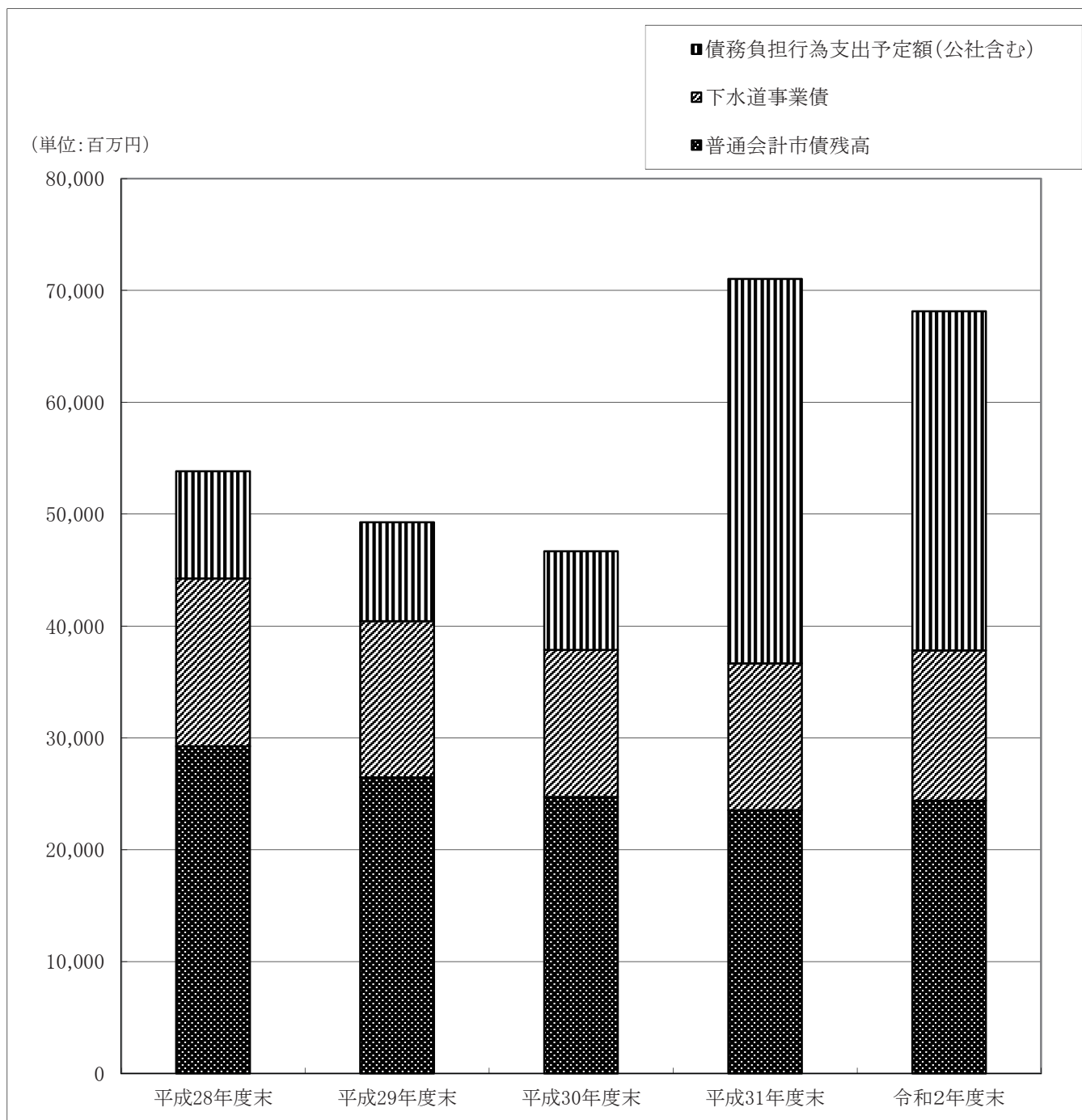
8. 4 基金残高推移表



(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
財 政 調 整 基 金	8,109	8,134	10,545	10,548	10,351
特 定 目 的 基 金	10,244	12,560	12,933	15,150	15,941
公 共 施 設 整 備 基 金	8,738	10,958	11,199	13,314	13,751
鉄道連続立体交差化整備基金	394	394	394	394	394
地域づくり振興基金	198	196	223	228	224
清掃工場建設等基金	903	1,003	1,104	1,203	1,104
再編交付金事業基金	11	9	8	3	2
特定防衛施設周辺整備 調整交付金事業基金	0	0	5	1	42
森林環境譲与税基金	0	0	0	7	0
新型コロナウイルス感染症対策基金	0	0	0	0	424
競輪事業財政調整基金	2,167	2,170	2,186	2,119	2,119
競輪事業施設等整備基金	2,205	2,712	3,111	3,930	4,663
駐車場事業財政調整基金	194	208	216	212	252
介護保険準備基金	338	618	903	1,034	1,155
合 計	23,257	26,402	29,894	32,993	34,481

9. 市の債務残高の推移



(単位:百万円)

	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	平成31年度末	令和2年度末
普通会計市債残高	29,247	26,465	24,708	23,524	24,386
債務負担行為支出予定額(公社含む)	9,574	8,854	8,829	34,366	30,312
下水道事業債	15,004	13,954	13,143	13,137	13,434
合 計	53,825	49,273	46,680	71,027	68,132

10. 立川市の財政指標

1. 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合となります。

【算 式】

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

実質収支比率の推移

年 度	28	29	30	31	2
比 率	8.4	9.5	9.2	10.5	12.7

2. 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年度の平均値をいい、財政力を示す指数として用いられております。

財政力指数が「1」以上の団体は、通常、普通交付税の不交付団体となり、合理的かつ妥当な水準で行政を行うための一般財源所要額を、当該団体の税收等で賄える団体といわれています。

【算 式】

$$\text{財政力指数} = \left(\frac{\text{前々年度 基準財政収入額}}{\text{前々年度 基準財政需要額}} + \frac{\text{前年度 基準財政収入額}}{\text{前年度 基準財政需要額}} + \frac{\text{当該年度 基準財政収入額}}{\text{当該年度 基準財政需要額}} \right) \times \frac{1}{3}$$

財政力指数の推移

年 度	28	29	30	31	2
比 率	1.135	1.171	1.175	1.166	1.163

3. 経常収支比率

地方公共団体の人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常的経費に、地方税、地方譲与税などの経常一般財源がどの程度充当されているかをみるもので、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられております。市町村の経常収支比率は、一般的には70～80％程度に収まることが望ましいとされておりますが、都市が発達期から成熟期に移行した現状におきましては、経常への負担が増嵩していることから、都市部では90％台で推移する自治体が多くみられます。本市では目標を91.1％以下としております。

【算 式】

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経 常 一 般 財 源 等}} \times 100$$

経常収支比率の推移

年 度	28	29	30	31	2
比 率	88.5	90.0	91.1	91.0	87.8
	<88.5>	<90.0>	<91.1>	<91.0>	<87.8>

< >は減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等に加えた場合の経常収支比率

4. 公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を公債費負担比率といい、その率が高いほど、財政運営の硬直性が高いことを示しています。一般的には、財政運営上、15％が警戒ライン、20％が危険ラインといわれています。この数値に近づくほど、財政構造の弾力化が求められ、自主的かつ計画的に公債費負担の適正化を推進する必要があります。

【算 式】

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{一般財源総額}}$$

公債費負担比率の推移

年 度	28	29	30	31	2
比 率	8.1	8.0	7.9	7.1	5.1

5. 健全化判断比率等

以下の（１）から（５）に挙げる５つの指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく新しい指標です（実質公債費比率は平成17年度決算から採用されている指標ですが算定方法が変更されています）。

令和２年度決算に基づく健全化判断比率等

（単位：％）

	（１） 実質赤字 比 率	（２） 連結実質 赤字比率	（３） 実質公債費 比 率	（４） 将来負担 比 率	（５） 資金不足 比 率
立川市の指標	— (—)	— (—)	1.8 (2.4)	— (—)	— (—)
早期健全化 基 準	11.41 (11.43)	16.41 (16.43)	25.0 (25.0)	350.0 (350.0)	20.0 (20.0)
財政再生 基 準	20.00 (20.00)	30.00 (30.00)	35.0 (35.0)		

* 令和２年度決算に基づく比率は令和３年８月12日現在の暫定値。

* 各比率の下段の括弧内の数値は平成31年度決算に基づく比率。

* 資金不足比率については早期健全化基準を経営健全化基準に読み替えることとします。

・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」とは

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とした法律で、平成19年６月に公布されました。この比率を「健全化判断比率」といい、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の４つの指標のことを言います。これに加え、公営企業に関する指標「資金不足比率」が公表の対象となっています。各指標に早期健全化基準、財政再生基準等が設けられており（将来負担比率と資金不足比率は財政再生基準なし）、この基準を超えると財政健全化計画の策定や財政再生計画の策定等が必要となります。

（１）実質赤字比率

標準財政規模に対する実質赤字額の割合で、１の「実質収支比率」と同じ意味を持つものです。ただし、黒字である場合の表記は—となります。

【算 式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

実質赤字比率の推移

年 度	28	29	30	31	2
比 率	—	—	—	—	—

(2) 連結実質赤字比率

標準財政規模に対する普通会計、公営事業会計、公営企業会計を合わせた実質赤字額又は資金の不足額の割合です。実質赤字比率と同様に黒字である場合の表記は－となります。

【算 式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

連結実質赤字比率の推移

年 度	28	29	30	31	2
比 率	—	—	—	—	—

(3) 実質公債費比率

公債費に加えて、下水道事業などの公営企業会計で借り入れた地方債の元利償還金に充当される一般会計からの繰出金や一部事務組合への補助金のうち、一部事務組合が発行した地方債の償還に充当されたもの、さらに公債費に準ずる債務負担行為なども、「準元利償還金」として算入されます。

【算 式】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

* 実質公債費比率は平成17年度から公表してきましたが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の制定により、19年度から算定の基準が大きく変わりました。

実質公債費比率の推移

年 度	28	29	30	31	2
比 率	2.0	2.5	2.8	2.4	1.8

(4) 将来負担比率

標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率です。一般会計・特別会計・一部事務組合・広域連合・地方公社・第三セクター等すべての会計を含めて計算します。比率がマイナスの場合の表記は－となります。

【算 式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

将来負担比率の推移

年 度	28	29	30	31	2
比 率	—	—	—	—	—

＊将来負担比率の平成22年度以降の算定にあたりましては、算定式のうち、控除対象項目である「基準財政需要額算入見込額」の積算の中に、下水道事業会計に係る部分も含めて控除できる旨、東京都を通じ確認できたため、比率がマイナス比率となり、大幅に改善されました。

(5) 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度であるかを示すものです。資金の不足額とは公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としています。比率がマイナスの場合の表記は－となります。

【算 式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金不足比率の推移

年 度	28	29	30	31	2
比 率	—	—	—	—	—

〔用語の意味〕

- (ア) 標準財政規模 一般財源（地方税、地方譲与税、地方消費税交付金等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもので、次の算式により求めることができます。

【算 式（令和 2 年 度）】

$$\begin{array}{ccccccc} \text{普通} & & \text{基準} & & & & \text{臨時財政} \\ \text{交付税} & + & \text{財政} & - & \text{地方譲与税等※} & \times \frac{100}{75} & + \text{地方譲与税等※} & + & \text{対策債} \\ & & \text{収入額} & & & & & & \text{発行可能額} \end{array}$$

（所得割における税源移譲相当額の25%、
地方消費税交付金における引き上げ分の25%を除く）

※特別とん譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税、森林環境譲与税及び交通安全対策特別交付金

- (イ) 実 質 収 支 額 歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費など）を控除した決算額をいいます。
- (ウ) 基準財政収入額 普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために標準的な状態において収入が見込まれる税収等を一定の方法によって算定した額。特別の財政需要に充当することを目的とする法定外普通税や目的税である都市計画税は算入されません。
- (エ) 基準財政需要額 普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の合理的かつ妥当な水準の行政経費を、一定の方法によって算定した額をいいます。
- (オ) 経 常 的 経 費 年々継続して固定的に支出される経費、即ち人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費のうち臨時的なものを除いたものをいいます。
- (カ) 経 常 一 般 財 源 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されず自由に使用し得る収入。普通税（市税のうち、目的税の都市計画税、法定外普通税を除く）、地方譲与税、地方消費税交付金などが主なものです。

引き上げ分の地方消費税交付金が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月からの消費税率引き上げ（5%→8%）及び令和元年10月からの消費税率引き上げ（8%→10%）は、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費その他社会保障施策※」の財源とするためのものです。令和2年度地方消費税交付金のうち、消費税率の引き上げにかかる収入については、以下の経費に充当します。

（単位：千円）

1. 地方消費税交付金

総額	従来分	引き上げ分
4,149,172	1,940,654	2,208,518

2. 社会保障4経費及びその他の社会保障施策に要する経費（普通会計）

（単位：千円）

社会保障施策 に要する経費	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国都支出金	市 債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	その他	合 計
障害者福祉費	6,829,088	4,807,313	0	264	383,397	1,638,114	2,021,511
児童福祉費	15,023,728	8,578,078	0	407,441	843,458	5,194,751	6,038,209
生活保護費	9,843,944	7,559,264	0	62,486	552,656	1,669,538	2,222,194
国民健康保険事業	1,606,000	568,345	0	0	90,164	947,491	1,037,655
介護保険事業	2,199,208	146,539	0	0	123,467	1,929,202	2,052,669
後期高齢者医療事業	1,980,170	246,130	0	0	111,170	1,622,870	1,734,040
保健衛生費	1,856,130	364,092	0	97,755	104,206	1,290,077	1,394,283
合 計	39,338,268	22,269,761	0	567,946	2,208,518	14,292,043	16,500,561

※社会保障4経費及びその他の社会保障施策

●社会保障4経費

年金・医療・介護・少子化にかかる経費

●その他社会保障施策

社会福祉・社会保険・保健衛生

「社会福祉」・生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉

・障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉）など

「社会保険」・国民健康保険・介護保険・年金など

「保健衛生」・医療にかかる施策・感染症その他の疾病の予防対策・健康増進対策など
（環境衛生費と公害対策費は除く）

都市計画税が充てられる経費

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する経費に充てるために課税する目的税です。令和２年度決算においては、都市計画事業及びこれまでに都市計画事業を実施するときに借り入れた地方債の償還等の財源として以下の経費に充当します。

(単位：千円)

都市計画 事業費等	都市計画事業					地方債 償還額	合計
	街路	公園	下水道	その他	計		
	20,670	448,859	2,950,827	896,498	4,316,854		
財源内訳	国庫支出金	都支出金	地方債	負担金・ その他	都市計画税 収入額	一般財源等	合計
	1,028,930	93,959	2,133,700	13,330	3,119,754	310,308	6,699,981

森林環境譲与税等が充てられる経費

森林環境譲与税は、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されます。用途については、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に充てることとされており、令和２年度決算においては以下の経費に充当します。

森林環境譲与税の用途

単位：千円

事業名		事業総額		事業内容
		森林環境 譲与税	その他財源	
若葉台小学校新校舎 建設における木材利用	3,284,446	14,780	3,269,666	3階図書室等に多摩産材を使用した 木製ルーバーを設置した。

森林環境譲与税基金の用途

単位：千円

事業名		事業総額		事業内容
		森林環境 譲与税基金	その他財源	
庁舎3階打ち合わせ コーナー設置	15,818	6,900	8,918	庁舎3階に多摩産材を使用した打ち 合わせコーナーを設置した。

